

昭和五十九年六月十四日

四日市市議会议定例会會議録（第一号）

四日市市議会议

○議事日程 第一号

昭和五十九年六月十四日(木) 午前十時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 報告第二号 昭和五十八年度四日市市繰越明許費について

第四 報告第三号 昭和五十八年度四日市市事故繰越しについて

第五 報告第四号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について

第六 報告第五号 四日市市土地開発公社の経営状況について

第七 報告第六号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について

第八 報告第七号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

第九 議案第六二号 四日市市火災予防条例の一部改正について…………… 説明

第一〇 議案第六三号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について…………… 〃

第一 議案第六四号 工事請負契約の締結について…………… 〃

第二 議案第六五号 工事請負契約の締結について…………… 〃

第三 議案第六六号 工事請負契約の締結について…………… 〃

第四 議案第六七号 工事請負契約の締結について…………… 〃

第一五 議案第六八号 工事請負契約の締結について…………… 〃

第一六 議案第六九号 工事請負契約の締結について…………… 〃

○出席議事説明者

環	農	商	福	市	財	総	市	調	収	助	助	市
境	林	工	社	民	政	務	長	整	入			
部	水	部	部	部	部	部	公	監	役	役	役	長
長	産	長	長	長	長	長	室					
	部						次					
	長						長					
樋	竹	宮	岩	鶴	鈴	毛	田	伊	藪	片	坂	加
口	村	田	山	飼	木	利	中	藤	田	岡	倉	藤
照	二	利	義		一	道	昌	長		一	哲	寛
一	郎	雄	弘	滋	美	男	治	爾	裕	三	男	嗣

○欠席議員(○名)

渡	山		山	山	森	森	毛	水	水	益	前	堀	堀	古	橋	野	野	永	中	豊				
辺	本		路	口			利	野	野	田	川	内		市	本	呂	崎	田	村	田				
一							安	真	道	幹	和		辰	弘	新	元	増	平		正	信	忠		
彦	勝						寿							兵										
							剛	孝	吉	朗	哉	郎	子	力	男	士	衛	一	蔵	和	洋	巳	夫	正

○出席事務局職員

代表 監査 委員	伊藤涼一	教育 次長	館西正雄	水道 事業 管理者	尾中忠邦	病院 事務 長	田中利夫	消防 次長	鈴木勲博	下水道 部長	前川鉦一	建設 部長	島内清治	都市 計画 部長	東
----------------	------	----------	------	-----------------	------	---------------	------	----------	------	-----------	------	----------	------	----------------	---

事務 局長	宮田勉	議事 課長	板崎大之丞	議事 係長	山口克彦
----------	-----	----------	-------	----------	------

主事	鈴木木正司	主事	清水正司
----	-------	----	------

午前十時二分開会

○議長（喜多野 等君） ただいまから、昭和五十九年六月、四日市市議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は、四十三名であります。

今定例会の議事説明者は、市長初め二十四名であります。

なお、市長公室長は六月十八日まで公務出張のため、市長公室次長が出席いたしますので、ご了承願います。

感謝状伝達の件

○議長（喜多野 等君） 会議に先立ち、去る五月三十日、東京において開催されました第六十回全国市議会議長会定期総会において、全国市議会議長会部会長及び全国市議会議長会国会対策委員会委員としての功績に対し、後藤寛次君に感謝状が贈呈されましたので、ただいまから感謝状の伝達を行います。

後藤寛次君、議場中央にお進み願います。

〔後藤寛次君議場中央に進む〕

○議長（喜多野 等君）

感謝状

四日市市 後藤寛次殿

あなたは全国市議会議長会部会長として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものとありますので、第六十回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

昭和五十九年五月三十日

全国市議会議長会会長 松村千賀雄

〔感謝状授与〕 (拍手)

○議長(喜多野 等君)

感謝状

四日市市 後藤寛次殿

あなたは全国市議会議長会国会対策委員会委員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものとありますので、第六十回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

昭和五十九年五月三十日

全国市議会議長会会長 松村千賀雄

〔感謝状授与〕 (拍手)

○議長(喜多野 等君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第一号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長(喜多野 等君) 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において豊田忠正君及び古市元一君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長(喜多野 等君) 日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から六月二十五日までの十二日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(喜多野 等君) ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から六月二十五日までの十二日間と決定いたしました。

日程第三 報告第二号 昭和五十八年度四日市市繰越明許費について、ないし

日程第八 報告第七号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

○議長(喜多野 等君) 日程第三、報告第二号昭和五十八年度四日市市繰越明許費について、ないし日程第八、報告第七号財団法人四日市市文化振興財団の経営状況についての六件を一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各報告について、ご説明申し上げます。

報告第二号は、昭和五十八年度一般会計予算の繰越計算書でありまして、公園事業建物移転補償費等三件で一億三千二百六十四万四千円で、いずれも次年度に繰り越しを予定されるものとして、予算で定められたものであります。

報告第三号は、昭和五十八年度一般会計及び土地地区画整理事業特別会計予算の事故繰り越し繰越計算書でありまして、一般会計におきましては、笹川西小学校用地造成事業費四千三百五十六万円、土地地区画整理事業特別会計におきましては、浜田第二土地地区画整理事業費二千五百五十七万円を、種々の事情によりやむを得ず繰り越したものであります。

報告第四号から報告第七号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市レジャー施設協会及び財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

○議長（喜多野 等君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 報告第四号、報告第五号に関連して、幾つかお尋ねをいたしたいと思います。

一つは、中里団地の宅地分譲、分譲住宅の処分の状況、今後の見通しについて明らかにしていただきたいと思っております。

二つ目には、三重団地のメインセンターと言われるところの店舗の賃貸関係について、お尋ねをいたします。

五十七年の六月議会におきまして佐野議員からも提起をいたしました。この三重団地のメインセンターの活性化あるいは施設整備、こうした問題について、その後どのような改善がなされているのか。今日の入居状況、そしてこの三重団地メインセンターにかかわる収支のバランスの関係について、将来見通しも含めて明らかにしていただきたいと思っております。

三番目は、本町駐車場整備事業のため用地の取得がなされようとしておりますけれども、いわゆる職業安定所等の建設問題との関連、あるいは国鉄周辺整備、その活性化事業への取り組みの問題とこの問題とをどうかかわらせて考えておられるのか、明らかにしていただきたいと思っております。

それから四番目には、公社の組織運営、そしてその事業内容、事業の進め方につきまして、根本的な改革を求めたところがございます。五十七年六月、佐野議員が、五十八年十二月に私が取り上げたはずでございます。この問題について、わずかに公社の理事会に議会の常任委員長を、新たに教育民生委員長とそれから産業公営企業委員長を加えただけで、お茶を濁しておられるかのように見受けられるわけでございます。この公社の組織運営、また役員の選任、構成、そうした問題も含めまして、また事業の内容、事業計画、事業の進め方、こうしたものについて現状は多くの問題点があるように思っております。この点の改革について市長は検討中であって、議会にも諮りたいというお話でしたが、一向にいま申し上げたような措置をお聞きした以外は伺ってません。明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（喜多野 等君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの質問に対して、お答えを申し上げます。

まず、中里団地の現在の処分の状況でございますけれども、ご承知のとおり百三十戸の分譲宅地並びに分譲住宅をつくったわけでございますが、五十七年度に五十三区画が売却されております。五十八年度には二十一区画でございます。五十九年度になりましてから二区画ということで、七十六区画が処分されたという状況でございます。そのうち土地につきましては七十二区画、分譲住宅が十戸のうち三戸という状況でございます。約六〇〇程度まで処分ができたというふうに思っております。

今後についてでございますけれども、一層PRを含めまして、あるいは地域の方との連携をとりまして、処分に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、三重団地のメインセンターでございますが、現在十九店のうち空き家が五戸ございます。これにつきましては、過年度よりその活性化を図る意味から、空き家募集を積極的に進めておるわけでございます。それとともに入っておられる十四軒の方々とよく協議をしながら、現状の整備を進めていきたいというふうに思っております。

活性化についてでございますけれども、周辺の駐車場等の環境整備をしなければ、やはりこれからの商店は成り立っていないというふうに思っております。すでにロータリーを外しまして広場をつくり、今後とも駐車場等の拡大を図るために、地域の商店の方と話し合いを進め、積極的にやっていきたいというふうに思っております。

それから、収支のバランスでございますけれども、当年度は、賃貸店舗の経営では、差し引き十九万円ほどの赤字を生じておりますが、累積では五十年から五十八年度までトータルしますと、一千百万ほど利益を計上しておるところでございます。こういうこと等も含めまして、活性化のために考えていきたいというふうに思っております。

それから、本町の駐車場でございますが、ご承知のとおり職業安定所の立地につきまして、いろいろ問題が取りざたされたわけでございますが、終局的に本市の持つておる駐車場の一部を使いまして、国鉄周辺の活性化に寄与するために、そこへ立地させることにしていきたいというふうに考えておる次第でございます。それにつきまして、国鉄用地が若干後ろにかぎ形に入っておりますので、それも買収し、本市の駐車場の一部と国鉄用地を含めて、職業安定所をそこへ立地させたいというふうに思っております。駐車場の面積が減るわけでございますけれども、その部分に立体駐車場をつくりまして、駐車台数では現況を下回らない数字にしていこうというふうに考え、活性化の一助にしていきたいというふうに考えております。

それから、公社の組織の問題でございますけれども、先般来、いろいろご意見等いただきまして、現在の時代環境あるいは需要に即した公社の運営を目指しますために、理事会の方へ市議会の意見がより反映できますような役員構成を考えまして、本年度四月一日付で議会の方からお二人の方を増員し、執行部の方から二名を引き下げたというふうにしたわけでございます。なお、正副議長が参与として入っていただいております。また議員の方が監事ということで、計七名の市議会議員の方が入っておられまして、十分に議会の意見も反映し、意見がお伺いできるというふうに判断しておりますので、現状ではこのまま進みたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 もはや黄ランプがつかまりましたが、中里団地については鋭意努力されておることはよくわかりますが、いつごろまでに処分し切るのか。残った場合の処理の仕方の問題も、やはりあると思います。その点も明らかにしておいていただきたいと思います。

メインセンターに関しましては、十九戸中五戸も空き家になって、ずっとそういう状態が恒常的に続いておるわけ

でございます。活性化という問題も一向に効果を上げておりません。ここで思い切って管理のあり方、あるいはこの再開発といえますか、こうした問題について、根本的な検討を求めたいと思うわけでございます。五十八年度は十九万円の赤字、五十九年度から五十八年度まではトータル的には千百万円の利益ということでございますけれども、入店者が活気のない中でずいぶん泣いておるわけでございます。こうした点を考慮に入れられまして、いま申し上げた方向に思い切った手を打っていただくことを求めたいと思っております。

それから、時間の関係もありますので、最後に、公社のあり方の問題でございますけれども、議会の意見が反映できるようにするという事で、今度の措置をとられたということでございますけれども、議会に報告されることにはいたしても、これだけの内容のものは、しかも新年度事業計画を含めて、六月の半ばに入ってからわれわれは知らしてもらっただけですね。この事業計画書の中にある土地取得等についても、幾つ議会で事前に協議されましたか。少なくともですよ、事前に協議、どこがなされましたか。予算を伴う問題、いざ後年度に予算を伴う問題、予算の先取りであるわけですが、ほとんどわれわれはここで見て初めて、あっ、こんな用地もすでに取得に手を打っているのかということを知る限りでございます。中にはずいぶん問題を持つ件もある。そういうこともあるわけですが、こうしたものは議会議員はほとんど知らない。確かに四常任委員長が理事として参加されることになりました。この方が事前に報告したり、意見聴取したりする義務もなければ、そういうシステムにもなっておりません。そうすると、ほとんどの議員はつんばさじきですね。こうしたところの問題もあるわけでございます。それから、役員構成にしましても、問題があるわけでございまして、いずれにいたしましても、もっと根本的な改革を求めたいと思っております。

時間の制約もございまして、大変中途半端になって申しわけないんですけれども、意のあるところをおくみ取りいただけます。ただきたいと思っております。

○議長（喜多野 等君） 時間が参りましたので、小井道夫君の質疑については、この程度でとどめたいと思っております。他に質疑もありませんので、本件につきましては、これをもって報告を終了いたします。

日程第九 議案第六十二号 四日市市火災予防条例の一部改正について、ないし

日程第二二 議案第七五号 町及び字の区域の変更について

○議長（喜多野 等君） 日程第九 議案第六十二号 四日市市火災予防条例の一部改正について、ないし日程第二二

二、議案第七十五号町及び字の区域の変更についての十四件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案のうち主なものについてご説明申し上げます。

議案第六十二号火災予防条例の一部改正につきましては、火気を使用する機器の多様化、構造の複雑化に伴い、液体燃料を使用する機器についてその基準を細分化するとともに、新たに気体燃料を使用する機器についても、具体的な設置基準を明示すること、火を使用する設備に付属する煙突の規制の範囲を拡大すること、及び喫煙所の設置義務対象物を拡大するなど、規定の整備を行うものであり、また、昭和五十七年八月、本市において発生した倉庫爆発事故を契機として、合成樹脂類を貯蔵する倉庫の防火安全対策について明文化しようとするものであります。

議案第六十四号から議案第七十二号までは、いずれも工事及び製造の請負契約締結案でありまして、来春開校予定

の内部中学校管理棟、教室棟、屋内運動場新築工事、山手中学校及び納屋小学校屋内運動場増改築工事、小山田小学校改築工事、霞ヶ浦野球場整備工事、雨水一号幹線函渠布設工事及びこの工事に使用いたします鋼管矢板の製造について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

議案第七十三号は、四日市港管理組合に委託して施行いたしております新富洲原合同ポンプ場建設工事の委託契約について、清算に伴う差金により二億三千五百二十四万六千円の減額変更をしようとするものであります。

議案第七十四号は、日永終末処理場第三系統建設工事を、金額二億七千六百万円をもって日本下水道事業団に委託しようとするものであります。

以上が主な議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

日程第三 議案第七十六号 昭和五十九年度四日市市一般会計補正予算（第一号）

○議長（喜多野 等君） 日程第二十三、議案第七十六号昭和五十九年度四日市市一般会計補正予算（第一号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案第七十六号は、本市一般会計補正予算第一号案であります。

近鉄塩浜駅につきましては、昭和四十三年、地元自治会から西口の設置についての陳情が議会で採択されて以来、地区の活性化と地元住民の利便のため、北楠第六号踏切を閉鎖することなく事業を実施することが必要と考え、議会のご理解、ご協力を得て、その実現に向けて鋭意近鉄側と協議を重ねてまいりました。その結果、跨線橋を設置して東西を結ぶことについて、本年二月都市計画事業の認可を受け、あわせて橋上駅舎にすることについての協議も、このたび整ったところであります。

今回の補正は、この都市計画道路路塩浜駅東西連絡線改良事業につきまして、事業内容の変更に伴う所要の組み替えを行い、また橋上駅舎化に対する負担金を追加するとともに、これらに必要な債務負担行為を計上いたしました。歳入につきましては、市税を計上して収支の均衡を図ったのであります。

なお、本事業は、近畿日本鉄道に委託して行うため、契約時期の関係上、やむを得ず今議会に提案いたしましたものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件につきましては、歳入及び債務負担行為を総務委員会に、歳出を建設委員会にそれぞれ付託いたします。

○議長（喜多野 等君） この際、報告いたします。

市長から、地方自治法第八十条の規定に基づく専決処分報告、及び監査委員から監査結果の報告が参っております。すでにお手元に送付しておりますので、ご了承を願います。

○議長（喜多野 等君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、六月十八日午後一時から会議を開きます。

なお、今定例会の会期中は、季節柄蒸し暑い日が多いと思しますので、会議には上着の着用は自由にしていただきたいと存じます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時三十二分散会

昭和五十九年六月十八日

四日市市議会定例会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十九年六月十八日(月) 午後一時開議

第一 議案第七六号

第二 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

委員長報告：
質疑、討論、採決

川	金	大	大	小	伊	伊	小	青	相
口	森	谷	島	川	藤	藤	井	山	松
洋		茂	武	四	雅	信	道	峯	
二	正	生	雄	郎	敏	一	夫	男	尚

○出席議員(四十三名)

○欠席議員(一名)

野 渡 山 山 山 森 森 毛 水 水 益 前 堀 堀 古 橋
 呂 辺 本 路 口 利 野 野 田 川 内 市 本
 平 一 安 真 道 幹 和 辰 弘 新 元 増
 和 彦 勝 剛 孝 吉 朗 哉 郎 子 力 男 士 衛 一 蔵

野 永 中 豊 谷 田 高 佐 坂 後 後 小 小 粉 訓 久 喜 川
 崎 田 村 田 口 中 木 野 口 藤 藤 林 林 川 霸 保 野 村
 正 信 忠 廣 基 光 正 長 寛 博 清 也 博 幸
 洋 巳 夫 正 睦 介 勲 信 次 六 次 次 隆 茂 男 正 等 善

○議長（喜多野 等君） これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第二号により取り進めますので、よろしく願います。

日程第一 議案第七十六号 昭和五十九年度四日市市一般会計補正予算（第一号）

○議長（喜多野 等君） 日程第一、議案第七十六号昭和五十九年度四日市市一般会計補正予算（第一号）についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

金森 正君。

〔総務委員長（金森 正君）登壇〕

○総務委員長（金森 正君） ただいま議題となっております議案第七十六号昭和五十九年度四日市市一般会計補正予算（第一号）のうち、総務委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、塩浜駅東西連絡道路事業及び近鉄塩浜駅の駅舎橋上化事業の実施に伴い、所要の補正を行うものであります。当委員会は、本市が今日置かれている財政事情の中で、歳入面を含めより効率的かつ効果の伴う行政対応を堅持する必要に立脚し、当事業の予算措置並びに負担金比率等について種々論議を交わしたのであります。

理事者からは、当事業が長年にわたる懸案事業でもあり、近鉄側との長期に及ぶ折衝経過を踏まえ鋭意取り組んだ

結果であること、従来からの駅前広場整備事業における負担金比率の水準と比較して若干高めることができた等の経緯をもって結論を見たものであるとの説明がなされたのであります。これに対し一部委員から、近鉄側の負担金比率をさらに引き上げる努力を払うべきであるとの意見がございましたが、当委員会は、今後予定される駅前整備についても近鉄側と十分な協議を行い、その事業の遂行に万全を期すべきであることを指摘し、賛成多数で承認した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（喜多野 等君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

永田正巴君。

〔建設委員長（永田正巴君）登壇〕

○建設委員長（永田正巴君） ただいま議題となっております議案第七十六号昭和五十九年度四日市市一般会計補正予算（第一号）のうち、当委員会に付託されました関係部分につきましては、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、近鉄塩浜駅の西口開設に関して、地区住民の長年の強い要望に基づき市が近鉄側と協議を重ね、跨線橋の設置及び橋上駅舎とすることで合意を得、今回補正予算が計上されたものであります。当委員会におきましては、本事業における市と近鉄側との事業費の負担割合について特に論議が交わされたのであります。

理事者からは、負担割合について近鉄側と鋭意折衝を行った結果、総事業費約八億七千六百万円のうち近鉄負担分一億八千五百万円、市費約五億八千二百万円、国庫補助金約一億八百万円となったとの説明がありました。これに対し、事業については異論のないところであるが、鉄道利用者の便宜を図るべき義務と責任のある近鉄側の負担が少ないとの意見がございましたが、当委員会は、塩浜駅のすぐ南にあり、近鉄側が西口開設に当たり固執していた北楠六号

踏切を閉鎖することなく事業化を図った理事者の努力を評価するとともに、長年の地区住民の強い要望もあることから、地区の活性化と住民の利便性向上のため一日も早い実現を要望し、賛成多数によりこれを承認した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告いたします。

○議長（喜多野 等君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 私共は共産党の市議団を代表いたしましたして、議案第七十六号昭和五十九年度四日市市一般会計補正予算（第一号）について反対するものでございます。

その反対理由は、塩浜駅東西連絡線改良事業について、地元住民の長年の切実な要求が実現できるという点では大変喜ばしいことだと思いますけれども、その費用負担について認めることができません。第一期工事としてその全額は、八億七千六百七十八千円の事業費でございますが、このうち近鉄負担はわずかに二〇％強の一億八千五百万円にしかなりません。この事業は本来近鉄が利用者の利便を図る立場から、当然全額近鉄が負担すべきであると考えま

す。四日市駅の近鉄高架事業のときもそうでしたが、近鉄自身は駅舎も新しくきれいになり、その利益も大変大きなものがあると思います。ところが、この事業の八割が国と市の負担、言い換えれば市民の貴重な税金で支出されるものですから、全く不当と言わなければなりません。もちろん市の担当者は、近鉄当局との折衝で大変な努力をされて金額をここまで引き上げたとお聞きしておりますし、その努力を評価するものでございますが、私は、根本的にこの根拠となっている近鉄と建設省の協定を破棄させるよう強く求めるものでございます。今後市が国に対しても近鉄に対しても、この立場から一層強く対処されることを求め、近鉄の負担をふやさせるよう改善すべきです。

以上の理由により、本議案に反対いたします。

○議長（喜多野 等君） これをもって、討論を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（喜多野 等君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第二 一般質問

○議長（喜多野 等君） 日程第二、これより一般質問を行います。

通告一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

川口洋二君

○川口洋二君　まず、大変抽象的かつ広範な中身を含んだ通告になりましたことにおわびを申し上げておきます。経験豊かな市長初め優秀な理事者の皆さんでございまして、何が飛び出しても的確なご答弁が得られることを確信して進めていきたいと思えます。

高度成長のときはじっとしていても税収が上がリ、地方交付税もふえて、職員の給与の引き上げも道路もよくすることができました。しかし、これからの低成長時代は、予算も減少し地方財源も大きく伸びなくなってまいります。これまでの高度成長の情性でやっている都市と、創意工夫をこらし自立自助の精神でやっている都市では格差がつくので、総合的な経営の精神で都市の振興を図っていかねばならないといった考え方が全国的に定着化してまいりました。こうした背景を見ますと、新産業都市、工場整備特別地域指定に必至になって各都市が誘致合戦に火花を散らした三十九年代ごろを思い出させる状況にあります。こうした時代はあくまで中央指導型の地域開発であったのに対し、モデル定性圏やテクノポリス構想を初めとして、最近は大阪二十世紀計画に見られるイベント・オリエンテッド都市に見られるようなコンベンションシティ政策とか、大阪二十一世紀計画に見られるイベント・オリエンテッドポリシ、すなわち行事誘導政策は地域主体の計画づくりであり、地方の自主性、主体性が強調されるようになってまいりました。こうした事例は全国に至るところで煙が出、火がついた感があります。まさに都市間競争は激しく、戦国時代を思わせるものがあります。このような環境のもとで行政側としては、より早く新しい意識と視点のもとでの地域づくり、豊かであくましい地域社会の創造に努めなければならぬわけですが、一つには、縦割り個別化であり、二つ目には、条例、法令、省令、通達に目配りし過ぎるといった、主体性、能動的創造力、市民性の喪失といった欠点が目立ちふさがって怠慢さが目につくだけで、個性ある魅力的なまちづくりの題目を唱えてみても傍観するか、せい

ぜい実質のない体裁を整えるだけに終わってしまうのではないのでしょうか。個別、ばらばらな要求をうのみにしていて済むほどのどかな時代でない今日、本当に将来のまちづくりを私たちが考えるならば、いまより以上に多方面にわたって総合性を発揮していかねばなりません。一口に総合性と申し上げても、ご承知のとおりその意味はきわめて広いわけでありまして、市長を初め皆さんもこうした点については、私のような一夜づけよりもはるかに研究、実践され、釈迦に説法の感が否めないところでございますが、こうした総合性をより実現していくためのまちづくりとしてのシステム化についてどのように進めようとしているか、お尋ねしたいと思います。

次に、各種分野における総合的スタッフの養成、研修等の運営について考え方があればお尋ねします。

三番目に、以前にも質問したことがあります。総合行政を本市が進めていく先導的組織は企画調整課であるわけですが、縦割りの一つの部門となりつつあるように思われ、本来の総合行政を行う組織としては、単に総合計画の運用と新しい問題をやっているといった範囲にある感じがいたしますが、いかがでしょうか。

また、西ドイツに見られる統括監のような立場で本年より配置されました調整監が、こうした総合性を発揮していく部署として私はあると思われませんが、いかがお考えでしょうか。なぜならば、特定の中央省庁とダイレクトに結びついていないし、市役所として常に縦割組織に対して全体の立場から横割的にかかわりやすいと思われるからであります。職員間、議会、そして市民の皆様にもすっきり理解されていないと思われまして、この機会に整理する意味でもお尋ねしたいと思います。

また、調整監について素朴な質問になるわけですが、このたび私の手元にいただきました地区要覧の八ページから九ページにあります昭和五十九年四月一日現在における市の行政機構と主な業務の案内のページでございまして、鈴鹿市や他市のように調整監の文字がプリントされていないのでありますが、どうした意味かをお尋ねしておきたいと

思います。

さて、最近の時代の流れから、総合行政の目玉として設置されたものとして、当市の行政文化を総合的に調査研究し、文化行政への体系化と施策の具体化を図り、個性豊かなまちづくりを目指すため三月二十九日にプロジェクトチーム設置要綱を定めたわけであります。その第五条の専門委員について、京都市における二十一世紀京都ビジョン懇談会や、さきに申し上げた大阪二十一世紀計画プロジェクトチーム、その他の都市に見られるように積極的に初めから参画していただく考えがあるか、お尋ねいたします。

また、所属している課または署を見るとき、それぞれが個々の事業が主体で量と予算を消化するのに重点が置かれてしまい、場当たり的で、長期的に見た総合的な質が重視されず、資金も総合的、効果的に生かし得ないのではという心配が起こらないでしょうか。いままでにたくさんプロジェクトと呼ぶものが生まれて、そして消えていったとお聞きしておるわけですが、先ほども触れました本来の設置目的から少し軌道の外れた感がする企画調整課の課長が、この大任のリーダーとして当たられるのかをいささか心配するところであります。

十年ほど前になりますが、八王子線の廃線問題のときに、あわせて四日市の交通問題に及んで議論が交わされたことがありました。市側は決まって、四日市地域陸上交通問題調査会の報告を待ってからと答弁されておられました。

この調査会が一体どのような答申を出されたのかわからないまま、本年四月一日に廃止になりました。直接このプロジェクトチームとは関係がありませんが、四日市市公報一〇三九号において次のページに出ておりましたので、蛇足な心配にならないければと、お尋ねした次第でございます。四日市市ではいまだに文化行政を進めておりますという答弁のためにこのプロジェクトチームがあるというふうに考えたくはありませんので、お尋ねしておきます。

次に、身近な実践の中での総合性をもう少し発揮していただけたらと思っております。これに触れてみたいと思いますが、第一番目には、農林水産課が笹川二丁目に開園しました市民菜園についてであります。これは桜団地でつくられ好評だったから、予算がついたからということで笹川で始めたものであります。市民に良好な住宅を提供する目的でつくられた団地である笹川の地形、住民の意見、他の施設運営、他部局との兼ね合いなどを総合的に判断されずに、短絡的に行われたと思われるものです。もし都市計画として市街化区域にこうした施設を認めたとするなら、今後NKF団地、けやき台、そして桜の労作団地などが完成した後どのような期間で住宅が埋まっていくと思われるかをお聞きしておきたいと思えます。片一方で造成を認め、片一方で造成地をこうした形で利用されることへの疑問を感じるからでございます。こうしたことが起こるのは、市役所内部の総合性や、また価値感、そして空間利用、手段、方法、そしてこうしたことを実践していく上における総合性が図られていなかったと思われませんがいかがでしょうか。

次に、港地区の活性問題について本場にどうされようとしていくか、お尋ねしたいと思います。この問題は、市役所内、国、管理組合、県、地区民、企業、各種団体といった主体間の総合性や前例にある多くの総合性を大いに発揮しなければ、前進は少しも望めません。本年は議会において港地区活性化について特別委員会が設置されておりますので、別な角度からお尋ねをいたしたいと思います。

開港八十五周年、港修築百周年の行事について、市長は管理組合に任せてといった考え方を三月議会で答弁されておられますが、私も四日市市に生まれ四日市市に育った者にとっては、やはり四日市市がイニシアチブを持って総合性を発揮して進めていただきたいと思うものであります。市民にとって命に等しい四日市の水道事業が、四日市港に入る船への給水の必要から布設するという事になった歴史的背景を見、稲葉翁の私財を投じられたお気持ちを察してもそうあるべきだと思いうわけであります。名古屋よりも先んじてこうした節の年に市独自でイベントとして考察し計画しておくべきだと思えますが、いかがでしょうか。

ということについての検討会を進めておる、こういう段階でございます。ようやくスタートの段階である。これからの問題でありますので、できるだけこの組織を十分活用しながら行政の文化化というものを進めてまいりたいと思っております段階でございます。

それから、スタッフの養成というお話がございました。私はこのスタッフというのがいわゆるライン・スタッフのスタッフという意味でのスタッフということでないに、ラインのいわゆる責任者というものは当然全体の行政を進めていく上でのスタッフを兼ねていなければ私ほだめだろうと、こういうふうに思いますので、まず部課長の研修ということが、先ほど来申し上げているような意味合いで必要なことではないだろうかということでの研修会を実施しております。さらに三役会なり、あるいは部長会等でも具体的な問題を取り上げて議論をし、お互いの関係を明確にしていこうという形で取り組んでおるわけでございます。

次に、具体的な問題点で幾つかお話がございましたが、このうち私から回答を申し上げますのは、開港八十五周年事業についてでございます。これは管理組合から一つのイベント的な提案があったわけでございますが、その当時私が申したことは、イベント的な提案だけで八十五周年を終わらしてしまうのはもったいないじゃないかと、やはり八十五周年の事業として後に残るべき仕事をひとつやっていきたい。それにはご指摘のありましたような港地区の活性化でありまして、港地区の市民の方々からすでにそういうご要請は私どもの手元までいただいております。私自身もその件については賛成でございますので、ひとつ管理組合、そして住民の方々の代表、そして市と、この三者が中心になって協議会をつくって、今後旧港周辺の整備についてご相談を申し上げていこうというお答えを私はしております。いま協議会をつくるべく準備中でございますので、近くこれがまとまって軌道に乗っていくものであるとかように私は考えておるわけでございます。その中心になりますのは、いわゆる旧港を中心にした市街地の整備でござ

います。できればそこに公園をつくって市民の憩いの場とし、また先輩をしのぶ場としていきたい、かように考えておる次第でございます。

その他具体的な問題については、それぞれの部局からお答えを申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 農林水産部長。

（農林水産部長（竹村二郎君）登壇）

○農林水産部長（竹村二郎君） ご質問にお答えいたします。

市民菜園につきまして、現在市内に六ヶ所の市民菜園を開園いたしております。ご指摘の笹川団地内の市民菜園は本年の五月に、利用されていない農地を整備いたしました一区画約十五平米、四・五坪でございますが、五十区画をつくりまして募集いたしましたところ、予定数の申し込みがございまして、現在ではすでに夏野菜の植えつけも終わりました。早いところではナス、キュウリ等の収穫もいただいているわけでございます。ご指摘の件でございますが、ご承知のことと存じますが、この笹川団地は一部地域を区画整理方式で造成をされ団地となったものでございまして、現在四郷地区の農家の方が持つておられます長期官農継続認定農地と、こういうのが六・五ヘクタールあるわけでございます。住宅の中の農地ということ、私も担当いたしましたものではできるだけ農地を荒らさないように、また付近住宅の環境を壊さないようにと、こういった考えから、一部ではございますが、ただいま申し上げました市民菜園の計画を立てたわけでございます。地域住民とのそういった意向とか、また住宅地であるのにそういった住宅外のものを進めるといったようなご指摘をいただきました。私もいたしました。今後はこういった計画につきましては、関係のそういった方々、また部内での調整も十分これから協議をいたしまして進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（喜多野 等君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君） 登壇〕

○総務部長（毛利道男君）

ただいまご指摘がありました中で、市民部の方から過般発行いたしました地区要覧に調整監の名前が載っていないじゃないかというご指摘についてのお答えをさせていただきますと思います。

先ほど市長の方からお答えをさせていただきました中にもありましたように、本市が総合行政に向けての試みの一つといたしまして、五十九年の四月に組織機構の見直しということから調整監制度をつくってスタートをしたわけでございます。もちろんその職務といたしましては、市政の調整なり、市政の基本となります企画及び財政運営にかかるとして、この調整監の位置づけということになりました。これは本市の処務規程の第三条にございます本市に設ける職としての調整監というふうな定め方をいたしております。したがって、その職務内容も、先ほど申し上げましたように市長の命を受けて市政の調整に関する事務を処理するというふうなことになると思います。すなわち、調整監はいわゆるラインではございませんでスタッフとしての位置づけになっておるわけでございまして、したがって、ご指摘のありましたように組織機構上にはあらわれてこないというふうな実態でございます。しかし、先ほどご指摘がございましたように、せっかく本市でこういう調整監制度を設けて重要な市政のチェックに携わっておるということについては、正直申し上げましてまだ一般の市民の方には十分その辺のPRが行き届いてないというふうなこともございますので、できるだけ近い時期に、いまご指摘のございましたようなことも含めまして、一逼広く市民の皆さん方にもこうしたことについての十分なPRをさせていただきたいというふうにご考えておりますので、よろしく願います。

○議長（喜多野 等君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 全般的として市政を進めていく、市政運営をしていくための主要な抽象論でございますので、市長のリーダーシップと、また企画調整課を初めとして市長公室長あたりが大いに全般を見回しつつ、組織がばらばらで無関係に動いていては個性は期待できないし、また縦割行政ではずいぶんとむだが出るという面から見ると、むずかしい問題があるわけですから、ただ、調整監とか、企画調整課に対するいまの市長の考え方を拝聴いたしますと前進してきているというふうにご期待をしたいと思いますので、今後よろしく願いをしたいと思います。

ただ、農林水産課のいまの部長のお考えですが、やはりいままでは部長という立場じゃなかったわけですから端的に自分とこの部課の、また係の予算を消化するということがよかつたのかもわかりません。けれども、基本的にはあそこの団地というのは良好な住宅団地を造成するという目的に使われているということをお初めに認めていただきまして、あの笹川団地から車でも徒歩にしても少々の時間で遊休地がたくさんございます。いま日本で米の問題が起きてくるように、遊休地を使えば、笹川団地はやはり良好な住宅地として進めていくという目的があるわけですから、その辺をじっくりと他の部、他の課とも接触をして、その元締めとなって上手に進めていただきたい。その市民菜園をつくっていくということに対してどうのこのの言っているわけでもございませんし、本日は、基本的に考えればレジャー施設協会の方がこういうことをしていくべきであろうと思っております。

また、地域問題から考えますと、笹川団地の場合は地区住民がお金を出し合ってテニスコートとか野球場、ソフトボールグラウンドを運営しているわけです。あそこだけ二百坪ぐらいの広さで市役所が直接お金を取っていくというふうな施設を突然つくられますと、地域づくりを長年かかって進めてきたところにも違和感のあるくさびを打ち込まれたわけです。この地域づくりの破壊者が農林水産課であるとは申しにくいところがありますけれども、その辺も十

分考えていただきました。せっかく市長が地域づくりを進めていくんだと、またいろんな整合性を図りながら住民のニーズにこたえていくんだと言ってみたくて、あっちこちででんでんばらばらのことをやっていたんではうまく市長の意が通らず、基本構想も基本計画も、暗礁に乗り上げ、ただ企画調整課はそういう構想を進めていく音頭取りだけをしておるといふふうになっていってしまふような気がするわけです。

また、市民の皆さんと市民の皆さん、そして市役所と市民、市役所とよその市役所、県、国、ほかの諸団体ともたくさんなかかわりを持って総合調整をしていかなきゃならないと思う時期でございますけれども、今後末永の区画整理事業にいたしましたも、これからやっていく富田、伊倉、東日野の区画整理、そして今回暗礁に乗り上げた新化製工場の問題につきましても、やろうとする意識、そういう方針というのははっきりわかるわけでございますが、すべての上に調整不足、それから市役所内部でさえ総合調整ができていないということになりますと、すべて何もできないという形になってくるわけでございます。何もやらないということは非常に平穩無事で安全のように見えますが、そうした意味で市長のリーダーシップを大いに發揮していただきまして、今後すばらしい四日市をつくっていただくことをお願い申し上げます、質問を終わります。

○議長（喜多野 等君） 堀内弘士君。

〔堀内弘士君登壇〕

○堀内弘士君 通告の順に従いまして質問をいたします。

まず第一点目は、行政区の重なる小学校区への対応策についてお伺いをいたします。

市内における行政区の重なる小学校区は数ヶ所あるわけですが、その地区に居住する住民は常に縦割りの行政区と、横のつながりを持つ学校区との間に絡む諸行事を振り分けて日常生活を過ごしておるわけであり、その最たる例が大谷台小学校区であります。この学校区は三重地区六町、大矢知地区三町、海蔵地区二町、計十一町、これはほとんどが、七割が新しく団地として開けた地区の住民の人たちであります。三つの行政区を合わせて約二千世帯、この住民の方が大谷台小学校区自治会連絡協議会というものを結成して、お互いに行政区との連携を保ちながら校区内における諸事業を自分たちの手でおさめて、成果を挙げておられます。すなわち、校区内の社会福祉、青少年の育成、補導、体育の振興等を主な柱として、これに付随するあらゆる事業を年間計画を立てて実行にスムーズにこなしておられるわけであり、これは一体何を意味するのかと考えるときに、もともとその地域の児童生徒の数がふえて、本来の行政区の小学校区では支え切れなくなったのと、小学校に通う距離が遠くて不便であったからではないでしょうか。市長は、現在この学校区の人たちが本当に熱心に行政のお手伝いをみずからの手で行っておられる実態をごらんになったことがありますか。私は自分の居住区もこの学校区に入っておりますので、諸行事にはほとんどご相談に乗らせていただいております。そのために常には小学校の会議室とか体育館が夜間利用されておる現状であります。言うなれば、学校が地区市民センターの代行を務めさせられているかっこうになって、校区自治会連絡協議会の仕事も引き受けることを余儀なくされておるわけであり、ほとんどの会合には三行政区のセンターの館長はこの協議会の顧問として出席をされておられるので、この様子は十分承知のことであります。同時に、これら小学校区の連絡協議会の諸事業による行政へのプラス面もまた十分理解されることと私は考えます。この問題については、私と同じく校区連絡協議会の顧問である山本議員が先般の議会で「学校区に一行政区を設けてはどうか」といふような意見が出ておったように思いますが、私は当面行政区の組み替え等というこ

とは早急には至難な問題であろうかと思いますが、至難な問題であれば、せめてこの地区にこの地区の住民の不便を解消しこの熱意にこたえるためにも、何か本庁直属の出張所ぐらいは設置できないものかと要望をするものであります。この点頭脳明晰な市長のご所見をお伺いをいたしておきます。

さて、第二点目ですが、文化会館の使用の対応についてであります。文化会館が建設されて二カ年が経過をいたしました。常に使用の予約は満杯と聞いており、昨年度の収支決算も一応黒字ということで大いに喜ぶべきことだと思ひ、関係者各位のご努力に敬意を表したいと思ひます。私は昨年の九月議会で文化会館の使用について、その手続の内容、以前からの中部地区市民センターとの関連等いろいろ質問やら要望を申し上げました。あれから十カ月を経過した現在、いろいろと改善に努力もせられ、職員の方々も業務の取り扱いになれてこられたことは認めますが、先日のある新聞に大きな見出しで「四日市市文化会館葬儀お断り、全面シャットアウト」という見出しの記事が文化会館の写真入りで掲載をされておりました。記事の内容を一応詳しく読んでみますと、過去に警察官の殉職に伴う葬儀とか、市内の会社社長の合同葬を行った例があり、問題は、後の会社社長の合同葬と新春寄席の親子会が一日違いで相前後して行われた際であります。合同葬が一日遅かったために、前日から葬儀の花輪を持ち込んだとかで、寄席を開催した文化団体からクレームが付き、それ以降葬儀は取り扱わないよう運営委員会で話し合われたということがあります。これに対して葬儀は文化でないのかとか、パーティーや物品販売目的の展示会は文化行事と言えるのかといった反発の声も出ておるようであります。まことにそのとおりだと思ひます。人類にとって葬儀は文化の一ページを飾る大きなセレモニーであります。ちなみに、津、桑名、鈴鹿等の文化施設のほとんどが葬儀にも開放されておると聞き及んでおりますが、四日市の場合、人口も三重県随一の都市であるだけに、不完全な内規では今後ともトラブルが多発することも予想されますので、この際市民全体のものとして慎重に考えて今後に対処すべく、運営委

員会でその都度協議するのではなく、もっとはっきりした住民のための運用規程を明示すべきだと考えますが、これに対する当局の見解を求めておきたいと思ひます。

なお、文化会館の使用については半年以上前から予約手続をとる必要があるため、市内の各業種の組合では非常に苦勞をしているようであります。業界の中には、年間契約をして常時使用できるように施設、会議室的なものを市でつくってもらえないかという声も聞かされております。地所がなければ高層ビルでもよいという話であります。將來そのような意思はないのか、この際市長のご所見を伺っておきます。

第三点目は、幼・保教育の一元化についてであります。

英才教育から出発をした幼稚園と共働き家庭の幼児保育を考えたところの保育園が、時代の流れと変化で同一化をし、教育改革の中で幼保一元化問題がこのところまたクローズアップされてまいりました。これに対して幼稚園団体は賛成と、保育園団体は反対と、真っ向から対立しているこの一元化問題についてこれから一体どうなっていくのかと、一番関心を深めて、また心配をしておられるのは幼児を抱えている父兄の方々だろうと思ひます。そこで、一元化の具体案にはいろいろ言われておりますが、まず考えられるのは年齢区分案、すなわちゼロ歳から二歳児までが保育園、三歳から五歳児までが幼稚園、これは現状とほとんど変わりはないように思ひますが、次に、幼稚園と保育園の区分をなくしてしまつて幼稚園というような単一の施設に統合する、いわゆる施設一元化案、また幼稚園には保育園の機能を持たせて、保育園には幼稚園の機能をそれぞれ持たせる相互乗り入れ案とでもいいたしうか、さまざま言われております。公費の面から言えば、設立の目的や機能から見ても保育園の方が多くかかるのはやむを得ないことと思ひますが、親の側から見れば幼保にいずれも同じ教育、保育であつて、集団の中でたくましく思ひやりのある子を育ててほしいというのが念願だろうと思ひます。私立の幼稚園、保育園ではどうし

でも経営が最優先であるため、毎年早手回しをして幼児の奪い合いを行っており、公立の分野まで割り込んでくる実情は先刻ご承知のとおりですが、私立の園での実態はすでに一元化されておるところがふえつつある模様であります。ただ、保育園は預かり時間が長いので、お隣の名古屋市あたりでは私立幼稚園の時間外保育に補助金を出したりしているようでもあります。われわれが他府県を視察した際に東北のある市では、保育園は国の法律でどうしても市長に責任があるためにやむを得ませんが、幼稚園は一切私立に任せておりますというところがありました。当市の場合そこまで割り切るわけにはまいらないと思いますが、文部大臣が今後設置予定の臨時教育審議会にこれを諮問したいとの意向を繰り返し述べておられるところから、このままでは各自自治体も済まされなくなるのではないかと思います。市長はこの問題について成り行きに任されるおつもりなのか、それとも国側、すなわち厚生省、文部省のセクショナリズムにとらわれず、真に住民のために四日市はかくありたいというご私案をお持ちであるならばお聞かせを願いたいと思います。

最後に、市を取り巻く環境汚染対策についてご提言を申し上げたいと思います。

県は、公害防止計画区域となっている四日市地域、すなわち四日市市、楠町、川越町、朝日町の新しい公害防止計画を策定して国の公害対策会議で承認をされました。本年度から五カ年の公害防止計画の延長となったわけであり、大気汚染対策を重点に、ごみ、し尿処理場等の増設、学校の緑化等十四事業の推進を目標としておるわけですが、現在なお残る悪臭、騒音、公害認定患者八百七十一名を抱えて指定地域の解除は当分まだ先だという感が濃厚であります。

これには直接関係ありませんが、関連して、最近新聞紙上に発表されている「水道水に発がん性化合物、未解明の有機塩素が東京と千葉で検出され、全国に汚染の可能性がある」という記事を驚きを感じて読んだ一人であります。

これを発表したのは東大工学部都市工学科の中西博士で、水道水中の有機塩素化合物は日本では四種類が解明されているが、全体では数十種類以上含まれていると言われ、その総量が発見されたのは今回が初めてで、この化合物は農薬として使用されているほか、水道水の滅菌用に塩素をまぜると発生するために、全国の水道も汚染されている可能性があるというものであります。有機塩素化合物については、日本で暫定的に水質基準を設けているのは数年前に水道水中に見つかり発がん性があると問題になったトリハロメタン類など四物質だけで、ほかは未解明を理由に野放しの状態と言われております。研究の進んでいるアメリカでは、環境保護庁が三十一物質が有害、そのうち二十一物質が発がん性があると厳しい水質基準を提唱しているようであります。専門家でないわれわれには詳しいことはわかりませんが、中西博士の言によれば、日本もアメリカと同じように塩素滅菌を行い農薬を使っているのだから、発がん性のある有機塩素化合物が含まれている確率は高いと、また今回検出の有機性塩素化合物は四物質と異なって揮発性でないため、人体に入る確立も高いということです。東京都水道局などでは同じ検出装置を昨年の秋購入して、現在検出技術を習得中ということですが、この際関東地区のこの例を他山の石として十分検討せられるようご提言をするものであります。

なお、最近使用済みの電池の水銀公害が問題となっておりますが、当市におかれても不用電池を分別収集をされる方針と聞いており、大いに歓迎するものであります。松阪市が最近、これまで不燃物として廃棄されていたものを、市役所、各地区市民センター、公共施設などに不用電池入れを設置して回収したのが非常に好評を得ていると聞き及んでおります。また、電気器具商業組合に協力を呼びかけて、不用電池の店頭での回収を行っているということでもありますので、参考までに申し添えておきます。

以上をもって私の第二回目の質問並びにご提言を終わりたいと思っておりますが、第一点から第四点までについて簡潔な

ご答弁をいただければ、再質問には上がってこないつもりでありますので、ひとつよろしくお願いいたします。

午後二時三分休憩

○議長（喜多野 等君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

午後二時二十一分再開

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず、第一点でございますが、先ほど指摘のありましたとおりでございますが、市内全部をとってみますと、大谷台のほかに、常磐地区、三浜小学校区、河原田小学校区等々五つぐらいあるかと思えます。いずれの地域におきましても、同じような問題が内在しているのではないだろうかというふうに思いますが、大谷台小学校区で、自治会の方でも連絡協議会をつくっていただいております。あるいは社会福祉協議会を別途おつくりいただいております。あるいは青少年育成補導委員会を別途つくられていらっしゃる。独特の社会的な活動をなさっていらっしゃることは私も十分承知をいたしております。

ただ、こういった学校区と地区市民センターとの関連がいま一つ密接にとらえていないということもまた事実でございます。大変申しわけないなというふうに思っております。今後これらはどう対処していくかということでございますが、私はやっぱり、三地区にまたがっておりますので、三地区のセンターの連携プレーをよくしていくというこ

とですけれども、抽象的にそういうことを言っておるだけでは、問題の解決に前進が見られないというふうに思っていますので、三地区のセンターの中の一センターの館長にその地区の責任を持ってもらうということにはいかがかと。いふふうにいまま思っております。そして、その地区の問題に関してはそのセンターの館長が対応をしていくと、学校の校長先生にすべて、会議の段取りから連絡からということは、私はいささか、本来のセンター業務を教育界にかぶせたような形になりますので、避けるべきではないだろうか、こういうふうに思っております。

そこで、さらにそれではその地区の中にどこか、センター的な機能を有するような建物をというお話がございますが、現在の段階ではそこまで実は考えていなかったわけでございます。学校の施設を利用してもらって、利用する際における責任等についてセンターの方で持ってもらおう、こういうことにしているというところが、さしあたって当面そういう方向でいかざるを得ない、かように考えておるわけでございます。

さらに、将来的にわたっては、やはり今後の基本計画の中でどうするかという、根本的な検討をしてみたいというかがかと。いまの段階で直ちにどうこうするという結論を申し上げられるまでに至っておりませんが、大きな課題でもありますし、ずいぶん長いことかかっている課題でもありますので、そろそろ将来的な方向についての結論づけを図っていくべきではないだろうか、かように思っております。

次に、第二点でございますが、文化会館が大変よく使用していただいておりますので、私どもは喜んでおるわけでございますが、葬儀との関連性でございますけれども、できればそういった催しは、ほかの催しとぶつかった場合に先ほど指摘のあったような感覚も、そこへ行ったほかのイベントに出席をされた方はどうしてもそういう感覚をお持ちになるであろう、そのようなことを考えますと、やはりこれは、ある程度といいますか、きっちり制限をして、

使用規程をはっきりすべきではないだろうか、私自身はさよう考えておりますので、教育委員会の方でそういった面についての検討を、今後理事会と相談して進めてもらいたいなというふうに思っております。

次に、幼・保一元化の問題でございますが、これは国におきましては実は大変もめている問題であることはご承知のとおりでございます。文部省側は一元化を進めようという考え方にあるようでございますが、厚生省側は実は時期尚早論でございます。元来保育所、幼稚園というものは、子供さんの親がわりの機能を果たすべき役目を負っておる、そういった意味で国から措置費も出ている、こういう実態でございますので、厚生省側は時期尚早ということをおっしゃいます。

この問題は、市長会の私が入っております社会部会でも大変な議論を年に一、二度巻き起すわけでございますが、これについての明確な結論というものはなかなか得にくいというのが現実の状況でございます。国の方に一元化をせよという市長会としてのまとまった意見も出てきていない、なかなか出しにくいというのが実態でありますので、今後もう少し研究をしなければならぬんじゃないかと。現実には保育園と幼稚園とを一つの敷地の中で大きくをしまして、併設になっているところがありますけれども、その実態はやっぱり保育園と幼稚園とに分かれているというのが実態でございます。びたっと一元化をされている都市を私はまだ知らないわけでございます。そのように、この問題は世論的にも整合性が図られていない。

保育に欠けるという意味からいけば、必ずしも四歳児、五歳児は幼稚園の方へ、それまでは保育園という言い方は少しおかしいわけでございまして、今日の社会情勢からいいますと、就学前児童の保育ということが、両親の都合、あるいは片親であるというような形から、どうしても親がわりをしなければならない就学前の児童がいるわけでございます。私から、私は幼稚園にすべて保育園の機能を持たせた場合に、初めて一元化が可能になるんじゃないだろうか、

こういうふうにするわけですが、それは今日の社会情勢ではまだそこまで煮詰まっていけないといったところが本当のところではないだろうか。この点、私は今後十分研究をしてみたいと、かように考えておる次第でございます。その他、各部の方からご答弁申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 使用済み電池の回収問題についてご答弁を申し上げます。

ただいまご質疑の中でご指摘ございましたように、先般来四日市といたしましては、年一回の収集体制をつくるために、赤い有害物収集袋を各家庭に配布して、回収体制をつくったところでございます。

それとあわせて私どもも、電池器具工業会の県の役員の人たちと接触を持ちまして、国の方と調整をされておりますボタン型電池と同じような扱い方ができぬかなというように、いま話し合いをいたしておるところでございます。

なお、松阪市の例を先ほどご紹介いただいたわけですが、ほかの都市それぞれ、ここ一、二年の間にいろんな形で収集体制を敷いておるようでございますので、それらの実態を総合的に参考にさせていただいて、より効果的な回収をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほど賜りたいと思っております。

○議長（喜多野 等君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（奥村仁人君）登壇〕

○水道事業管理者（奥村仁人君） ただいまの第四問の環境汚染対策と水道水の関係でございますが、ご指摘の発がん性などで問題になっておりますトリハロメタンにつきましては、フミン酸、アミノ酸など、水中にございます有機

物と水道水の消毒、滅菌に使用されます塩素とが反応いたしましたして生成されると言われておる次第でございますが、主にこれは、河川など表流水を水源といたしております水道水が問題となっておりますのでございます。本市の場合は地下水を主水源といたしておりますので、問題は少ないのでございますが、他のトリクロロエチレンなど、ご指摘のございました三物質も含めまして、新聞報道等がございました直後から私もその分析を行っておりますが、全く検出されておられませんので、本市の水道水につきましては全然心配はございません。

しかし、ただいまご提言をいただきましたように、水道事業の責務でございます水質の管理運営につきましては、今後とも各種の物質に対応できる検査体制の充実と専門職員の研修、または水源地周辺の環境保安や河川水のチェックなど、嚴重に対応してまいりたいと考えておる次第でございます。よろしくご了承のほどお願い申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 堀内弘士君。

〔堀内弘士君登壇〕

○堀内弘士君 第一回目の質問で簡潔な答弁をいただければ再質問に上がってきませんと申し上げたんですが、一、二ちょっと疑問な点がありますので、念を押してお尋ねをいたしておきたいと思っております。

第一点目のこの地区の問題であります。市長は、三地区の一センターの館長を責任者として持ってもらおうと、これは大変なことあります。そんなことができるのかどうか、私はわかりません。そして、建物は学校を行政が借り受けるような形にすると、そして根本的な検討の見直しをしていきたいということですが、私が申し上げたのは、現実には利用する場所がないので、学校をやむを得ず使っているという現状は、すでに市長ご承知だとおっしゃっておりながら、こういうことを言ってみえるということでございますが、これは根本的にひとつ検討をしていただいて、現在困っておる学校の校長が、さあどうぞお使いくださいってかぎだけ渡しておいた場合に、集まってくるのは皆大

人たちがかりであります。ただこの吸い殻がもとで学校を焼いてしまったら、校長は、わしは知らぬというわけにいかぬわけです。だから、校長は帰っていけない。校長、教頭は大体九時か九時半、遅いときは十時まで、中をちゃんと点検して帰っておられる。私は、これは非常に過重な労働ではないかと思っております。そういう点を十分検討していただきたいということ、一センターの館長が責任を一体どうしてとるんだということも、いささか疑問がございます。再度ご質問をしたいと思います。

それから、文化会館の問題であります。これは、葬儀を文化でないとおっしゃるんなら、私は反論がございます。あそこで香をたいたら臭くなるとか何とかという意見もあったようですが、それだけの吸収装置ができていますはずであります。あそこへ死体を持ち込んで葬儀を、葬式を行うわけじゃございません。花輪をささげる程度の一つのセレモニーを行うなら、鈴鹿、津、桑名あたりが開放しているのを十分ひとつ調べていただいで、今後規定を設けていただきたい。葬儀は文化でないとおっしゃるならば、私は徹底的に反論をさせていただきます。

それと、幼保の一元化ということについては、これは大きな問題だろうと思えます。時期尚早であるならば、四日市は四日市としての市長の腹を決めておいていただきたいということをお願いいたします。

第四点目については、一応了解をいたしました。

○議長（喜多野 等君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 三地区にまたがっておりますので、それぞれの地区のセンターの押しつけ合いになる、こういう可能性を私は思ったわけでございます。したがって、三地区の中で一センターの館長に、この地区の問題についてはあなたの責任ですよということの特命として与えることによって、それぞれの地区のセンターとの連携プレーが

できていくと、私はそういうふう考えたわけです。どこか建物を一つつくれとおっしゃいますけれども、いまだその段階に入っていないと、私はこういうふうに考えますので、さしあたって学校を活用させていただく以外にないだろうと、私はこう思っておるわけでございます。

なお、葬儀が文化であるかないかという文化論を私はやったつもりはございません。ただ、そこで葬儀があった場合に、ほかのイベントと競合をしておる、こういうときにどういう感情になるだろうか、そういうことを思っただけのことでございます。私は、よその地区のセンターがそういう形で利用されておることは承知しておりますし、私は鈴鹿の文化会館にお葬式に参加をしたこともございますので、よく承知をいたしておりますけれども、私は、いまの四日市の文化会館の活用の実態から考えますと、葬儀といっても、これは市内にたくさんあるわけでございますから、しょっちゅうそれが行われるというようなことになると、やはり問題が起きてくるのではないだろうか、こういうふうに思いますので、先ほどご答弁申し上げたような考え方でいるということでございます。ご了解賜りたいと思えます。

○議長（喜多野 等君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、障害者の雇用問題についてお尋ねしたいと思います。

人間にとって労働をするということは、人間が人間であるために欠かせない事柄でございます。障害者同士が集まり、口を動かし相談をしたり、励まし合い、頭を使って計画し、不自由な体を使って共同で作業をする、こういう作業や労働を通じてこそ、人間は人間としての誇りと尊厳を自覚して、文字どおり社会参加を果たすのだと思います。人間の進化の過程で労働が果たした抜きがたい役割を考えてみると、まさに集団で作業をしたり、働くことを通じて人間として発達し、障害を乗り越えて、精いっぱい自分の能力を大きく前進させることができると確信するものでございます。

そこで、お尋ねしたいのは、市内にある授産施設に当面大幅な補助金の増額をすべきだと思います。また、重度障害者には補助加算をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。いま一月額五千円の補助が出ているわけでございますが、これは軽度の方も重度の方も同じでございます。民間に委託された施設は、どうしても利益を優先させるために軽度の方を採用し、重度の人を採用しないのは当然のことと思います。私は、ぜひ重度の方の施設を市の責任でつくるべきだと思います。

次に、障害者の大企業での雇用率は法定雇用率より低いと伺っております。雇用率の引き上げをするために、未達成企業の公表をしたらいかがでしょうか。未達成企業に課せられています罰則金一人三万円を労働者の平均賃金まで引き上げるよう、法改正を国に対して求めるお考えはありませんか。

現在、四日市市での雇用率は一・三九％であります。神奈川県では五十五年に三％の雇用計画を打ち出し、着実に雇用し、六年後には達成できるそうでございます。そして、百人のうち三人の障害者を持つ仲間を迎えるそうでございますが、その中で障害者に対しての戸惑いがなくなり、職場の中に同僚として、仲間として障害者がいるという職場環境に変わったそうでございます。四日市市でも、別枠で障害者を採用し、雇用率を引き上げるようにしていきたいと考えます。今後の採用見込みはあるのでしょうか。現在、法定雇用率まで何人足らないのでしょうか。

昨日も五級の身体障害者の方が土木や建築の下請をしているところへ来られて、何とか雇ってもらえないだろうか

と懇願されたので、仕事と一緒に連れていったそうでございます。先方の会社では十日ほど雇ってもらったそうでございますが、足を引きずっての仕事は、他の人より仕事ができないからということで、断られてしまいました。その障害者の方は、給料の半分でもいいから働かせてくれと再度頼まれたそうでございます。こんな気の毒な方を何とか生活保護でも救ってやれないかと相談に見えたわけでございます。

また先日は、耳の不自由な方のお兄さんから、弟は障害を持っていても、精いっぱい働いている、奥さんも障害者ですが、二人の子供さんをりっぱに育てている、給料が安くて、夏はまた百度近いところで作業しておる、本当にかわいそうでたまらないと言われておりました。そして、それを改善してくれ、そして給料を上げてくれと事業所へ言いたいだけでも、そんなことを言えば、やめてくれと言われるのが落ちでございます。どうにかならぬだろうかと私のところへ訴えに見えました。

こんな話を聞きますと、本当に胸の締めつけられる思いでございます。私たちだって、思いも寄らない事故によって、あすにも不自由な体になることもあり得ます。ぜひ早い時期に福祉工場の建設を望むものです。第三次基本計画では、調査研究を進めるとのことでございますが、いつごろまでにどのような計画でされるのか、お尋ねいたします。

また、新しい企業誘致のところへは、障害者の雇用の義務づけを強く行ってほしいと思います。障害者の真の願いに心からこたえられる実のある事業こそ望まれます。市長のご見解をお伺いしたいと思います。

第二点は、平山物産の問題でございます。私は、毎日のようにあの生桑橋を渡って四日市へ参りましたが、あの悪臭には悩まされてきました。周辺の方々の長年のごしんぼうは大変なことだったと思いますし、平山物産の移転には行政の努力に対して評価はいたしますが、その後の問題について多くの疑問を持つものでございます。私も、議員になって日も浅うございます。過去の経緯につきましては余りわかりませんが、平山物産を廃業させるために四億三千

六百万円支払われたそうでございますが、その内訳は、県が一億五千万円、四日市市が一億八千六百万円、北勢ハイミールが一億円で、一応四日市市が立て替え払いをしたと理解しておりました。それが、いろいろな事情があり、北勢ハイミールが新化製場の建設を断念した現在、市が北勢ハイミールの立て替え払いをした一億円はだれが出すのでしょうか。この一億円は、平山物産が保有していた営業上の利権を継承する代償として、新化製工場が開始された後四日市市に支払うと覚書では明記されていますが、いつ返ってくるのでしょうか。市は、平山物産との廃業契約に照らして、明らかに背信行為というのなら、その後平山物産とどのような協議をされたのですか。返還請求をしてもいいのではないかと思います。この一億円が市民の税金で賄われるようなことになれば、大問題でございます。この問題は本当に奇々怪々、不明朗な問題でございます。事実経過について市民にはさっぱりわかりません。市民に対してもっとわかりやすく説明をしていただくよう求め、第一回の質問を終わらせていただきます。

○議長（喜多野 等君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 障害者の雇用問題につきまして、特に重度の障害者を対象とした施策について説明させていただきます。いろいろお聞きいただいております。

特に重度の障害者の場合に、その障害の状況、あるいは種別等がきわめて多種多様となっております。それに対しまして、施策といたしましてもいろいろと多様な施策を進めていかなければいけないということで取り組んでおるわけでございます。

まず、福祉的な対応を強く求められる、そうした面から、福祉サイドといたしまして、法制度がされている施策としまして、通所あるいは入所の授産施設で職業的な訓練を行ったり、あるいは職親、あるいは生業扶助を行う等に

よって就労の促進を図っておるわけですが、最近では、一般の雇用が非常に困難な重度の障害者が非常にふえているという傾向があるのも事実でございます。これらに対応するために、さきに開店しました福祉の店がございますが、こうした中で障害者の就労の場を提供もいたしました。あるいはまた、在宅障害者に対して、在宅で製作いたしました作品を、あるいは施設でつくった作品の販路を開拓しようという意味合いも込めておるわけでございます。

こうしたものは別に、地域社会の中でと申し上げたいと思うわけでございますが、親や、あるいはボランティアによる小規模授産活動が進められるようになってきました。それに対する援助を市といたしましても、県の制度に乗りまして進めておるわけでございますが、いずれにいたしましても、こうした職場について、ただ就労としてだけをアプローチしていくのか、そうでなくて、もっと生きがいとしてのやはりアプローチをせざるを得ないだろうと、そういう面では非常にむずかしい面もあるわけでございますが、とらえ方としまして、多様なとらえ方を進めておるということでございます。こうした対応につきまして、市といたしましても順次援助活動等の充実を図っておるわけでございます。

なお、福祉工場の建設につきましては、非常にむずかしい問題でございまして、特にこの福祉工場というものは、独立採算を考えていくべき施策になってくるわけでございます。そうした意味で、たとえば特に選ばれた人たちが就労しているというのが、それぞれの福祉工場の実態でございます。たとえば、四日市で果たして何人がそこに就労できるかということを考えてみますと、やはりこの福祉工場については、県の段階で考えていただくべきことだろうということ、県の関係者にも強く要望いたしておりますし、いずれにいたしましても、現在四日市でつくっております心身障害者対策協議会におきまして、障害者の就労促進を重要な課題として受けとめておりまして、今後とも十分に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（喜多野 等君）

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 平山物産問題でございますが、確かに四億三千六百万円という、廃業にまつわる解決金を平山物産に支払いまして、そのうち一億円については、北勢ハイミールが操業開始後市の方に返却をすると、こういうことになって、四日市市が立て替えておるということでございます。残りの三億三千六百万円につきましては、県が一億五千万円持っておるわけでございますから、この一億五千万円はこの五月末で四日市市へ返してもらいました。さらに、この一億円について県を通じまして、北勢ハイミールより返却をするようにすでに文書も出してお願いをいたしておるわけでございますし、その後、県の副知事以下と絶えず折衝を重ねておるわけでございますけれども、この九月議会に向かって、この一億円については解決をするように努力をさせていただいておる最中でございます。

ただ、ここでのハイミールに一億円返せといわれていますが、私はどういその能力がないということも十分わかっておるわけでございますし、さらに、それじゃ一体どうするんだということになりますと、ハイミール事業協同組合というものにつきましては、県がずっと行政指導をされていらっした。したがって県と市でこの一億円についての解決についてお話し合いをさせていただく以外にないだろうと、こういうふうに思っております。ことしの三月であったと記憶しておるんですが、三月二十六日の説明会で皆さんにご説明を申し上げたところでございます。元来この廃業の経費は県、市半々ということをおっしゃっていただいておりますけれども、県の考え方としては三億円までということでございますが、本来三億円までで平山物産の解決金を決めることができるならば、大体当初の予定どおりになったわけでございますが、残念ながら平山物産との交渉が、どうしてもそれは折り合いがつかなかったと。これ以上解決を引き延ばすと、またぞろ先へ行って迷惑になるということで、まあまあこの辺でやむを

得なかるうという形になったわけでございます。しかも、これを解決すれば、その後ハイミールは営業を続けていくことができる、そういった意味で、一億円はハイミールが負担をするというのが当然ではないかという形で、この一億円をハイミールに負担をさせたといういきさつがございます。

しかし、その後ハイミールが結成されます直前に、それぞれの個人名でございしますが、ハイミールの役員になるべく予測をされておいた人たちが、平山物産との間にああいうようなとんでもない協定をしておったと、こういうことから、幾らハイミールが仮に新しい化製場ができて運転するといっても、そういった方々にやっていただくということとは私は安心ができないと、こういうふうに思いまして、新化製場の建設は断念せざるを得なかったということでございます。したがって、私は、県、市の間でこの一億円についてどう負担をしようかということ、九月までに解決をしていただきたいということで、県のご当局とはいま折衝をしておる段階でございます。全部これを市が負担しなければならないという理屈にはならぬと、こういうふうにおもっておるところでございます。今後なおよく折衝して詰めてまいりますので、しばらくお待ちをいただきたい。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 いまご答弁いただいたわけですが、ご答弁の中にはずいぶんと抜けている点がございます。四日市の雇用の問題、いま一・三九％でございますけれども、この雇用にどうするか。そして、大企業に対して今後どうしていくのかというご答弁もなかったのでございます。再度お尋ねしたいと思っております。

それから、平山物産の廃業問題でございますけれども、いま市長からご答弁いただいたわけですが、この一億円についても県と市が半分半分負担して、そして市が一億円出すんじゃないからと言われるわけでございますから、この

平山物産の廃業問題につきましてずいぶんと費用がかかっておるわけでございます。弁護士費用、そして視察費用、合わせまして一千三百七十五万三千元、こんな多額のお金が市費で出されているわけでございます。

その上、念書の件は早い時期からいろいろとうわさされており、こんな重大な問題を理事者側が知らなかったということは、私は納得できないと思っております。もう一度誠意ある回答をお示し願いたいと思っております。

○議長（喜多野 等君） 商工部長。

〔商工部長（宮田利雄君）登壇〕

○商工部長（宮田利雄君） お答えいたします。

先ほどご指摘がございました、現在の四日市の身障者の雇用率は一・三九％でございますが、全国平均は一・二二％でございます。若干実態としては上回っておるといのが現状でございます。しかし、ご指摘のように、かなりまだ半数近い企業が法定雇用率に達しておりません。実態を申し上げますと、先ほど大企業のお話ございましたが、従業員三百人未満の規模では一・八四％でございます。それから、五百人未満のところが一・八五、それから千人未満のところが一・七二、千人を超えますと一・二六と、それぞれ規模別、階層別にはこういう雇用率が出ておるわけでございます。両極に分化しておるといいますか、そういう実態でございます。

なお、こういった数字の把握等につきましては、私どもは四日市職業安定所から数字を得ておりますので、公開等につきましては、その辺とよく相談を申し上げておきたいと、こういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 例の念書問題について行政側が知らなかったというはずはないだろうと、こういう指摘でございますが、先般の説明会のときにもご説明申し上げましたように、この念書の中身の中に、「この念書の内容については他言無用」と、これがもし外へ漏れたら大変な社会問題になるんだというようなことまで明記をされた念書でございます。このことについては全く私ども知らない間のことでございますので、その辺ご理解を賜っていただきたいと思えます。

「関連」と呼ぶ者あり」

○議長（喜多野 等君） 小井道夫君。

「小井道夫君登壇」

○小井道夫君 一つは身障者雇用の問題でございますが、現状におきまして、軽度、重度のある部分を含めまして、身障者雇用という問題、どれだけ必要を満たしているのか、そうした面でどういう実態を把握しておられるのか、その点はいかがでしょうか。

この点が決まらなると、この身障者雇用問題、かけ声だけで一向に前進していかないように思っています。いつもここで取り上げられまして、ご答弁を聞きますと、非常に抽象的な言葉に終わります。実際具体的には何なのか、どれだけ進んでいるのかということがつかめないわけでございます。まず、現状において身障者雇用、どれだけ必要を満たしているか、それに対する対策を明確にさせるといふ点で積極的な一層の努力を望みたいんですが、その点いかがでしょうか。

それから二番目に、平山物産に対するハイミールの負担金一億円の市の立て替え分の問題でございますけれども、その念書を理由に、新化製場建設の断念のイニシアチブをとったのは四日市市長ですか。建設場所の問題は別といた

しまして、その念書問題の正しい解決いかんによっては、ハイミールというのは引き続き存続して、新化製場建設問題に前向きに進むことはできたかも知れない。そういう道が残されている余地はあると思うんです。しかし、建設場所の問題とも絡んで、全く新化製場建設を断念するといふイニシアチブをとったのは市ですか、四日市市長ですか。この点はっきりしていただきたい。

それから、その念書に、平山物産を引き続き使うということであるわけです。その当該の平山物産の廃業補償のために払ったお金を負担させるという問題でありまして、これを冷静に見てきますと、この一億円は非常におかしな金だと思えます。新化製場建設の断念の原因になったのは、廃業させて補償した、そのお金の一億円を払うところの平山物産が入るか入らぬかという問題だったわけで、一億円というお金は非常に奇妙なお金です。平山物産はとってしまったら勝ちだというけれども、しかしこの問題の解決は改めて平山物産に対してもきちんとやらなきゃいかぬと思う。それから、ハイミールというもの、ある意味では背任的な行為ですが、こうしたことについては、市民の血統一億円、平山物産廃業のためにはやむを得なかったということだけで済まされる問題じゃありません。それを済ましていくというなら、政治責任が問われてこなきゃならない。そうでないとするならば、ハイミールに対して、この一億円、奇妙なお金をきちんと説明のつくように解決しなきゃならないといふふうに思っています。この点、もっと明確にお答えいただきたいと思えます。

○議長（喜多野 等君） 商工部長。

「商工部長（宮田利雄君） 登壇」

○商工部長（宮田利雄君） 雇用の目標でございますけれども、現状は、達成しておる企業の割合が四六%でございます。この率をさらに高めていきたいといふふうに考えておりますし、方法としては、現在こういった情報を年四回

しておりますのと、それからそれぞれの身障者の優良雇用の企業の表彰を行っておりますし、いろんな雇用対策協議会、そういったものを通じて、この身障者の雇用の定着、あるいは向上を図っていききたいということを考えております。

○議長（喜多野 等君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 北勢ハイミールが新しい化製場の建設について断念をしたと、そのイニシアチブは四日市市長がとったんじゃないかというお話でございますが、そうではございません。これは、北勢ハイミールの方からやめさせていただきますと、こういう文書が出ておりますことは、すでに説明会でご説明申し上げたとおりでございます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 何遍も申し上げるのもなんですから、質問によく答えていただきたいと思います。

身障者雇用の問題については、必要をどれだけ満たすような実態にあるのか、これを明らかにしていただくということです。

それから、平山物産の一億円問題ですが、市長がイニシアチブをとったものでないとするならば、いまから県市折半とかどうとかという話の前に、奇妙なこの一億円のお金について、あくまでこの立て替えたものを戻してもらう、そのために必要なあらゆる措置をとる。いま県市折半の議論をすべき段階ではありません。そして、それが果たされなければ、政治責任も明らかにとっていただかなきゃならない性質の問題でございます。市民の税金を安易に考えて

いただいております。身障者対策その他がいかげんな状態になっていまして、わずかの金でも負担金を取るような、ヘルパー事業にも対象となる人からも金を取るような行政が進められている一方で、こうした一億円を、市民の血税をあいまいに済ますことはできません。

○議長（喜多野 等君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 障害者の就労の実態、それと本人の希望の関係でございますが、慎重にこれはわれわれもお答えしなきゃならないと思います。と申しますのは、現実には施策があつて初めてそれに対する要請があると、希望が出てくるということでございます。確かに障害者の実態調査もいたしておりますが、十分にそれぞれの施策を具体的に要望する数字的なものは上がっておりません。しかし、現実にはここにあるのは、たとえば来年養護学校を卒業する数名の障害者がどこへ行ったらいだろうかという要望をわれわれは受けております。それ以外の要望につきましては、現状としては、重度障害者の場合はおおむね添えていると考えております。

○議長（喜多野 等君） 暫時、休憩いたします。

午後三時十五分休憩

○議長（喜多野 等君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

午後三時三十一分再開

○佐野光信 通告に基づいてお尋ねをしたいと思います。

第一点目は、人工透析装置の問題についてでございます。現在北勢地域には透析装置が、桑名で四十三床、四日市で六十七床、菰野厚生病院で六床、中勢病院で六床、その他で二十一床、合計百四十三床があり、患者の透析を行っているわけでございます。市立病院にも透析装置が十八台置かれまして、そのうち一台が予備とされ、十七床が利用されているわけでございます。市立病院の場合は、患者四十一名、おおむね週三日、いわゆる午前の部と勤めを持つた人の夜の部と分かれて透析を受けているわけでございます。

この透析装置も日進月歩で、機械も新しいものが開発をされてきております。最近も一台新しい機械が設置されまして、患者さんがこの機械を使ってみて、従来の機械よりも大変使いやすいし、透析を終わった後も体が大変楽だ、こういうように評判がいいようでございます。そのために、この機械を使うために、順番制を取り入れて使う、そういう状況でございます。患者さんも、週三日、命を守るために一日五時間余りの透析を受けているわけでございますが、菰野厚生病院や川村病院に新しい機械が入った、ぜひ新しい機械を一台ではなくもっとふやしてほしい、こういった切実な要望が出されているわけでございますが、どのような計画でこの透析装置の新しいものを入れようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

二つ目には、阿倉川駅北口再開についてでございますが、今年度から二カ年で塩浜駅の改良を行われ、富田駅は再開が進められようとしております。ところが、阿倉川駅の北口が、土地提供者との約束もありながら、閉鎖させられたままであります。一日も早く北口を再開することが強く望まれております。どのように近鉄と交渉を進められたのか。

また、この駅西の線路沿いの近鉄の材料置き場に新しいまくら木が搬入されれば大変臭いし、あるいは古いまくら木が積んであったり、こういう大変見苦しい状況がつくられているわけでございますが、この用地の整備について近鉄とどのように話を進められているのか、お尋ねをしたいと思います。

第三点目は、羽津都市下水道の整備促進についてであります。大矢知街道から別名に至る周辺の排水対策、あるいは羽津町の排水対策については、特に三号幹線を整備しなければなりません、地区市民センターまでの幹線の延長、あるいは対策がどのような計画で進められようとしているのか、年度のにも明らかにしていただきたいと思っております。

第四点目は、文化会館の問題についてでございます。今日の自民党、中曽根内閣の中で、文化問題は大変なところに差し加かろうとしております。中曽根首相の言うたくましい文化とは、日米軍事同盟体制の下での日本の軍事大国化、あるいは経済進出と歩調を合わせ、かつての軍国主義的伝統文化論を新たな装いのもとに押し出すものにはかなりません。そして、自立自助と称して耐乏やがまんを説き、自民党政治がもたらした国民生活の危機をそらす一方で、国を守るためには、軍事的手段や経済的手段ばかりでなく、文化的手段も重視せよと、国民の精神生活への反動的介入を強め、文化の軍国主義化を図ろうとしております。

臨調行革路線は、文化、芸術の活性化を大資本にゆだね、公的助成の打ち切りなどとなってあらわれております。四日市市におきまして文化会館ができて、もうじき二年を経過しようとしておりますが、この時期に改めて文化の見直しをしなければならぬと思っております。第三次基本計画では、文化会館を拠点として発表、鑑賞の機会を拡充するとともに、市民参加による自主的な芸術、文化活動を援助し、国際的な交流事業の促進に努めると位置づけております。しかし、文化振興財団の行う実施事業に対する四日市市からの補助金が、昨年、五十八年度で三百八十二万円、五十九年度の予算では七百六十七万円とふえておりますが、こんな金額では不十分であり、もっとふやすべきであると考えます。今後ふやしていく計画はあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

また、文化活動を一層発展させていく上で、広く市民的に文化振興基金を募り、それでもって事業を行うような考えをお持ちでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

文化振興財団が中心になって、地区市民センターと有機的な結びつきを持ち、より市民に親しまれるものに広げていき、文化水準を上げていくことが求められております。どのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

現在、四日市文化行政推進プロジェクトチームが設置されて、種々検討が加えられておるようでございます。ぜひ文化に対する組織体制の確立を図るべきだと思います。いかがでしょうか。

文化が育つ上で、時間的余裕やお金の余裕などの土壌や基盤づくりが必要だと思います。先日の商工会議所がまとめたコンピナート企業実態調査によると、労働者が減少している状況でありますし、また休職出向ということで、労働条件の悪いところへ出向させられる、あるいは長時間労働をしているなどとも私も聞き及んでおります。このような生活の不安定、あるいは時間的余裕がないような状況では、文化も育ちにくいと思います。市長はこれらの問題についてどのように考えられているのか、土壌や基盤づくりについてどのように考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

最後に、五十七年十二月議会で、文化会館の設備上の問題で数点改善すべき点を指摘しましたが、そのうちの幾つかについては改善が図られているわけですが、照明の問題がまだに改善をされておられません。いつまでかかるのか、具体的にお尋ねをしたいと思います。

○議長（喜多野 等君） 病院事務長。

〔病院事務長（田中利夫君）登壇〕

○病院事務長（田中利夫君） 人工透析の問題についてお答え申し上げます。

現在四十一名の患者を十七台の透析装置で治療いたしておりますが、ご指摘のございました透析装置につきまして、市民病院移転時に移設いたしました装置でございます。これらの装置につきましては逐次改良をし、またオーバーホール等を施しまして、保守管理については万全を期している現状でございます。また、昨年度までには五台、本年度には二台の更新を予定いたしております。日進月歩する医療機械を十二分検討いたしまして、少しでも患者が楽に使えるよう、除水、老廃物を効率的に除去できる装置を導入いたしまして、透析患者のサービスの向上に努めてまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（喜多野 等君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 近鉄阿倉川駅の北口の再開につきましてお答え申し上げます。

近鉄阿倉川駅北口開設についてでありますけれども、四十六年の駅改装に合わせまして、改札口の位置を現位置に設定して今日に至っております。北口開設につきましては、再三近鉄にその旨申し入れておるところでございますけれども、現在の西口の利用の実態や駅の乗降客数、またホームの構造等から、いまのところ改札口を北口として、もう一つふやすことはやはり考えられないとの近鉄の態度は、終始まだ変わっておりません。

一方、駅の西用地等を含めた広場計画等でございますけれども、いまのところ具体的には広場計画決定は阿倉川駅ではしておりませんが、駅西地域の山手町や別名町等において、住宅を主として開発が進んできておりますし、将来的に駅乗降客の増加も予想されるところでございます。また、駅を挟んで南北の道路にはバスが運行されておりました、これは駅にはいま停まっております。そういう意味から、結節を図る必要性や駅東地域との連携を図る必要性から、今後駅前広場計画につきましても具体的に考えていかなければならないと思っております。

なお、駅西には最近自転車や単車が急増しておりまして、これに対処するために近鉄といろいろ交渉した中で、過去二回にわたりました。自転車といたしまして収容台数三百台の置き場を現在設置して、指導管理を市の方で行ってあるところでございます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） 質問のございました羽津地区の排水路の整備につきましてお答え申し上げます。

羽津地区の排水対策の基幹となっております羽津都市下水路につきましては、流末の羽津ポンプ場とただいまご指摘のございました三号幹線のほか、一号、二号幹線水路の計三本の幹線水路を昭和四十七年度より、総事業費約五十億円をもって、国の下水道整備五カ年計画並びに市の総合計画に基づきまして事業を進めているところでございます。

これまでの事業の進捗状況は、羽津ポンプ場につきましては雨水ポンプ五台のうち四台が、また幹線水路につきましては、認可延長五千五百メートルのうち約三千二百メートルがすでに完成いたしております。昭和五十八年度末の事業費による進捗率は約六四％となっております。本年度工事としましては、一号幹線水路につきましては、近鉄霞ヶ浦駅付近までを、二号幹線水路につきましては近鉄線より上流部への延長工事を、またご指摘の三号幹線水路につきましては、藤井燃系の上流地点までをそれぞれ実施してまいりたいと考えております。

今後の予定といたしましては、一号幹線及び三号幹線水路を羽津用水付近までと、二号幹線水路を山手中学校付近まで早期に完成できるように、今後とも国に対して強く要望を行ってまいりたいと考えております。今後とも浸水区域の早期解消を目指し、できる限りの努力を払ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 文化会館に関する問題についてお答えしたいと思います。

いわゆる文化の土壌づくりということで提言もいただきまして、私どもは、最近のみずからの参加によるクラブとかサークルとか、あるいはあらゆる文化活動に非常に市民の方々が積極的に参加をいただき、あるいは自主的にそういう団体をつくっていただくという空気がだんだんできてまいりまして、大変結構なことだと思っております。文化会館と地区市民センターはやはり機能分担をしなければなりません。文化会館につきましては、そういった芸術、文化に接していただく機会にするために、全市的な規模の事業を立てる必要がありますし、地区市民センターは、市民の方々の、地域の方々の素朴な生活文化といえますか、そういったことを持ち寄っていただく、あるいはそこで広めていただくということで、おのずからその機能分担をいままでも明らかにしてきたわけでございますが、そういった観点から明確にしながら、今後とも本市の文化行政を推進してまいりたいと思っております。

なお、文化会館が進んでいる自主事業を今後どんなふうな形でというお話もございました。私どもは、そういう全市的な市民の方々の意欲なり状況というものを十分に把握しながら、どういった内容のものをどれくらい年間持ち込めばいいか、そういうことを図りながら、前向きに十分に検討をしてみたいと思っております。とにかくこういった状況の中で、四日市の文化を支えていただく人々も大変多くなりましたので、そういった方々のご期待に添うべく、そして新しい観点からより広く文化振興を進めていかなきゃならぬということから、十分対応を考えてまいりたいと思っております。

それから、細かい問題で、五十七年十二月にご質問のございました九項目でございますが、いまなおできておらないところを申し上げますと、東側の玄関が一つで狭い、それから東側の通路に屋根がつけられないか、こういうことにつきましては検討もいたしたんでございますが、なかなか美観の観点、あるいは設計の一番根幹にかかわる問題でございますので、ちょっとこれは現在の時点では不可能ではないかというふうに考えております。なお、駐車場については、もちろん狭いということから苦情もたくさんいただいております。あと、駐車場については、やはり便利を図るということにはまいらない、これは検討課題としております。あとの六項目についてはほぼでき上がりましたが、当初、夜が非常に暗いということで、外の照明についてもご提言をいただいたわけでありますが、当時の明るさは三倍にふやしたつもりでございます。それから、三交バス等バス停留所については、三岐バスも含めまして、先日停車をさせていただく利便も図ってございますし、案内板、館内の表示等もある程度改善をいたしております。道路の拡幅、これはなかなか周辺道路はできないので、いますぐどうという見通しが立たない状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから最後に、文化振興財団自体が自主的に事業を進めるという、そういうことも含めまして、何とかすぐれたよい企画のものを安くということになりますと、やはりその差額の部分を市から補てんをしていただかなきゃならぬ。自主自業となれば自己の財源も必要だということから、文化振興基金あたりの設立をやはり考えなきゃならぬわけでございますが、なかなかそこまで立ち至っておりませんけれども、これは将来の課題として前向きにやはり検討しなきゃならぬ、そういうふうにご考えておるのでございます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 透析装置でございますが、これは本当に五十九年三月三十日に単身用三液混合透析装置、一台五百万円するそうでございますが、これが入って、これは本当に患者の皆さんからするならば、大変楽だ、使った後も楽だ、あるいは十分水分も除去できる、そういう点で非常に喜ばれているわけです。ほかに、フォーファイバー方式でありますとか、いま病院事務長が言われたのは昔の古いコイル式透析装置、これが現在未改良の分が八台あるから、そのうちの二台を改良する、こういうふうにお答えになったわけでございますが、ぜひともこの単身用の三液混合透析装置、これを新たに購入していただいて、やっぱり利用者の便を図る。週三回、五時間も透析を受けるというのは、本人にとつては大変な苦痛でございます。そういう点では、使用した後も大変体が楽だと言われているこの新しい機械を早期に購入していただきたい、このことを要望しておきたいと思っております。

それから、文化会館につきまして、市の補助金ですけれども、ちょっといまお答えがなかったようでございますが、私はこの市の補助金、いわゆる文化振興財団が行う自主事業に対する補助金がまだ少ないのではないかと、こういう点をお尋ねしているわけでございます。当然ふやして、もっと進めるべきだと思っております。その点についてお考えをお尋ねしたいと思います。

それから、基盤づくり、いわゆる土壌づくり、そういう点では、ただ単に文化行事を行えばいい、これだけでは済まされたい。いわゆる市長として市民の生活、そういうものでも大きく見ていかなければならないのではないかと、思います。長時間労働、あるいは低賃金、こういう生活を送っていたのでは、決して文化が育ちようにも、その余裕すらないわけでございます。そういう点で、今日の素材産業の不況、消費不況と言われている経済危機の中でも、四日市市民の生活を守る、そういうこともこの文化を育てていく土壌であるし、基盤づくりにも結びついていくと思っております。そういう点で市長の政治的手腕を発揮していただく、こういう点も必要ではないかと思っております。市長か

らの答弁をお願いいたします。

○議長（喜多野 等君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 文化会館の自主事業に対する補助金、多いか少ないかという問題があるわけですが、来年度の計画を見て、また来年度は来年度で対処してまいりたいと、かように考えております。

それから、経済的な余裕、あるいは時間的なゆとり、市民にそういう経済的な余裕ができる、あるいは時間的なゆとりができる。ゆとりがないよりはある方が私は、文化というものに親しむ気持ちが当然に違ってくるであろうという事は、おっしゃられたとおりだと思っておりますが、四日市の各企業の従業員の方々の経済的な豊かさというものがどの程度であるかと、詳細承知をしているわけではありませんが、四日市の市民税、市民の一人当たり平均の税額、あるいは市民一人当たりの平均所得というのを見てみますと、大体豊田市あたりとよく似たような数値が出ておまして、藤沢、鎌倉、武蔵野市、あるいは芦屋市等の市民の一人当たりの所得、あるいは市民税の一人当たりの平均市民税額というものを比べると、少し低いということは事実でございます。全国的に言っても、大体平均的なサラリーマンの町であるというような気がいたしておるわけでございますので、今後市政全体の活性化を求めていく中でいま指摘の問題は解決してまいりたい、かように考えておるところでございます。

○議長（喜多野 等君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 どうも最近、要望というとお答えがないようですので、透析装置の改良について、あるいは新規導入について計画を明らかにしていただきたい、このように考えます。

それから、十七日には、市長は市民の父だといって、新聞にも花輪をもらった報道がされておりましたけれども、市民生活を守る、この立場を貫いていただきたいと思っております。

○議長（喜多野 等君） 病院事務長。

〔病院事務長（田中利夫君）登壇〕

○病院事務長（田中利夫君） ただいまお答えいたしましたように、日進月歩する医療機械でございますので、十二分検討いたしましたして、患者の負担が少しでも軽くなるよう、本年度は二台、来年度はまたそれ以上の機械が出てくれば、そういう検討をいたしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（喜多野 等君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時二分散会

昭和五十九年六月十九日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

○議 事 日 程 第三号

昭和五十九年六月十九日(火) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十四名)

相 青 小 伊 伊 小 大 大 金 川

松 山 井 藤 藤 川 島 谷 森 口

峯 道 信 雅 四 武 茂 洋

尚 男 夫 一 敏 郎 雄 生 正 二

○欠席議員(○名)

野橋古堀堀前益水水毛森森山山山渡
 呂本本市内川田野野利
 平增元新弘辰和幹道真安
 和藏一衛士男力子郎哉朗吉孝剛勝彦

川喜久訓粉小小後後坂佐高田谷豐中永野
 多
 村野保霸川林林藤藤口野木中口田村崎
 幸博也清博隆次次六次信勲介陸正夫已洋
 善等正男茂隆次次六次信勲介陸正夫已洋

○議長（喜多野 等君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十八名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（喜多野 等君） これより一般質問を昨日に引き続き行います。

豊田忠正君。

〔豊田忠正君登壇〕

○豊田忠正君 おはようございます。私も、ちょうど一年議員生活をさせてもらって、ようやくなれてきましたけれども、何分とも未熟な者でございます。よろしくご指導願います。

それではまず第一に、みんなで考えよう、子供の健康。昔からたばこは、百害あって一利なしと教えられてきたが、一たん喫煙の味を覚えると、なかなかやめられないのが愛煙家の心情だと思います。そう言う私もその一人でございます。

しかし、たばこは早く吸い始めるほど体に害が大きい。特にローティン喫煙は民族の自滅を招くとまで、国立がんセンターの研究所疫学部長の平山雄博士が声を高めて言われております。禁煙団体の推計によりますと、高校生の七割、中学生の五割、小学生の三割が喫煙経験者と言われているが、本当に信じがたく、嘆かわしいことと思います。もちろんどの学校当局も、不良化防止の見地から喫煙を厳しく処分しておられることと思いますが、学校外での隠れ喫煙には手を施し方がなく、学校にも報告されていないと思います。警察官により補導された喫煙学生は、年間五

十万人近くに達すると言われて、この現実をわれわれ社会人としてももっと重視しなければならぬと思います。いままでは喫煙を非行の問題としてとらえてきた教育方針を一步前進させて、喫煙を子供の健康問題として取り上げ、小中学校で禁煙教育を強化すべきだと提言するものでありますが、教育長のお考えはいかがですか、お伺い申し上げます。

参考までに、中日新聞の報道で知りましたことによりますと、豊橋の保健所の伊藤雅夫所長さんが、豊橋市内の教職員を対象に、禁煙教育などに関するアンケート調査を実施された結果によりますと、学校で禁煙教育を実施している教職員は、中学校の男子先生七四%、女子四八・一%となっているが、小学校では逆に、男子が八五%、女子の先生は九五%が実施していないと答えておられます。四日市市の禁煙教育の実情はどうなっているのか、お聞かせください。

未成年者喫煙禁止法によると、「第一条 満二十年ニ至ラサル者ハ煙草ヲ喫スルコトヲ得ス」、「第三条 未成年者ニ対シテ親権ヲ行フ者情ヲ知リテ其ノ喫煙ヲ制止セサルトキハ科料ニ処ス」と規定されているが、いまは子供の喫煙をとがめる親が少なく、また社会全般が、特に未成年の有職者に対しては、社会人の仲間入りをしたのだからといって、逆に喫煙を勧める風潮さえ見受けられる。とんでもないことだと思えます。この問題は学校任せにしないで、社会の問題として運動を起こし、あくまでも子供の健康のため、未成年者は喫煙をすべきでないという社会ルールを守らせることこそ大人の役目ではなからうか。

ただ、喫煙は肺がんの発生の原因になっていることは、皆さんも周知のことと思います。ましてや未成年者は法律で規制されているからたばこを吸うなということだけでなく、いかにローティン喫煙は成長時の体を廢し、脳の中樞神経を冒して成長を妨げるか、その恐ろしさを大人も十分認識して説得しないと、効果が上がらない。それゆえに、

医学的観点から禁煙教育の必要性を私は訴えるものであります。

第二番目に、新時代にふさわしい行政改革を。行革といえはすぐ土光さんを思い浮かべられるほど、いまや国民的課題になっております。それほど必要性を十分認識していても、いざ実行となると、厚い壁に阻まれて、国民の期待する方向にはなかなか進まない。これからは地方の時代だと叫ばれておりながら、自主的改革となると、国政と同じくなかなか進行しないのが現況でなからうか、心配しております。そう申しますと、四日市市は行政改革を何もしていないというふうに聞こえて、理事者から文句が出そうですが、確かにさきの三月議会に、管理機能部門の充実ということで計画推進課が新設され、実施機能の部門では、目的原則に沿って産業部を農林水産部と商工部に分割されたこと、それに一部ではあるが、企画立案、調査、指導を担当する部門については、係制を廃止し、業務グループ制を取り入れられておることは、評価すべきことだと思います。

しかし、このような改革は、在来組織機構の中での局部的改革であり、現行の機構を維持、発展させていくのには当然の措置だと思えます。私がこのたび提案した趣旨は、近時住民の行政に対する要求、要望といったものが幅広く高まり、特に地方公共団体である市町村に関する行政需要は、ますます複雑、多様化の度合いを深めています。このような住民の要求は、高度経済成長時代には何とか対応することができたが、今回の財政危機は、再び従来のように高度成長は望めないと言われているだけに、低成長時代に適合した新しい行政需要に対応するためには、現行の事務事業を見直し、行財政の範囲、管理体制の再検討をして、局部的でなく、総合的改革をする必要があるのではなからうか。特に行政の組織機構の見直しについては、事務の合理化と行政サービスの向上を図るため、オンライン化を計画されておられる機会でもあるので、直接そのシステムを通じて住民サービス、行政活動が行われるから、最重要課題として取り上げた次第でございます。

その行政体制の見直しの方策として、私は第三者機関による、仮称でございますが、行政改革委員会を設置し、新しい時代にふさわしい、あわせて、間もなく迎える三十万都市に似合う行政体制をつくるため、答申を求められたらどうか提案し、市長の見解をお聞きます。

特に委員会の構成員については、注文があります。行政への住民の参画を原則という考えに立ち、市の職員は除き、行政を専門とする学者と地元出身の有識者、この有識者と申しますのは各種団体の代表者を指すのではなく、四日市市内にはりっぱな事業経営者、行政に精通した学識経験者の方々がおられると思います。その人たちを指すのであります。なぜならば、さきに述べましたように、答申内容の作成並びに実施段階に当たった際の障害の一因は、官僚機構にあると私は思うので、その点を特に強調するものであります。

次に私は、かねてから行政サービスの効果を考えて、市内で一番大ぜいの住民が集まり、一番利用者が多い近鉄駅構内に市役所の案内所、または行政の相談室的な施設があったら、どれだけ市民の方々が喜ばれるだろうなと思っております。最近夫婦共働き家庭がふえ、住民票、印鑑証明書、それに納税証明書等を必要とするとき、わざわざそれを求めるために会社を休むか、早退をしなければならぬ場合がしばしばあるということを聞いております。それに、特にご婦人の方が買い物ついでに、またサラリーマンの方が通勤の合間に用が足せたり、行政の相談ができたりますばらしいだろうなと思っております。また、他都市の方が四日市へ来られたときなどでも、的確に旅館の案内とか施設の説明等ができると思えば、四日市のイメージがよくなり、信頼が高まるのではないのでしょうか。幸い六十一年の秋を目指して、情報化時代に対応し、本庁と地区市民センターを結ぶオンラインシステムを導入される計画を進めておられることを知りましたので、ぜひこの機会に近鉄駅構内に、さきに述べました施設をその計画に組み入れられるよう提案申し上げます。

第三に、住みよい町の建設について。一口によい町とは、公共下水道が完備し、電気、ガス、水道施設が敷設され、自家用車が安全に通行できる道路、子供が安心して遊べる公園、適当な位置に商店街が配備されている町を想像されると思います。

そこで、既成市街地のように、道路が狭いということなどから、排水設備が悪く、環境、防災、都市機能の確保といった面から、住みよい町によみがえらせるにはどのような手法があるのか、一番よい方策は何かと問われれば、私は即座に土地区画整理事業が適法だとお答え申し上げますが、市長の見解はいかがか、お伺いいたします。

もし皆さんが旅行されて、ああ、りっぱな道路できれいな町だなと感じられたら、その町はきっと土地区画整理事業によって整備された町であると言っても過言ではありません。本市においても、戦災復興事業、笹川団地、西浦、浜田第二区画整理事業、その他組合施行等による土地区画整理事業が行われ、それなりに良好な成果を上げてきておられます。しかしながら、金場新正線は橋北地区で行きどまり、千歳町小生線は、前後の区間はようやく整備されたが、肝心の市街地の区間が未整備のため交通渋滞が免れず、このような現象が至るところに生じているのをどのように解消しようと思っておられるのか、当局の見解をお伺いしたい。

いま都市計画において進められておられる末永、本郷地区並びに五十八年度事業として調査Bを終えられた富田地区のように、密集市街地の環境整備を目的とする事業も大変大事とは思いますが、それよりも増して既成市街地の周辺部、たとえば西富田地区、常磐地区、新正・浜田地区等、公共施設の整備が十分でないにもかかわらず、市街化が進行しつつある区域であるから、道路、公園等の都市施設をまとめて整備する土地区画整理事業を早急に実施することが適当であると考えますが、市長はどう思われておりますのか、お伺いします。

それに、新市街地の開発については、組合施行に頼るのが良策だと思います。それには、適正な指導、援助を行う

よう、現行の土地区画整理事業助成規則で定められている助成内容をもっと充実するよう見直し、組合施行によって事業を促進するよう期待をいたします。

以上をもちまして、私の質問にかえさせていただきます。

○議長（喜多野 等君） 教育長。

○（教育長（館 増男君）登壇）

○教育長（館 増男君） みんなで考えよう、子供の教育、その中で禁煙教育のご提言についてお答えを申し上げたいと思います。

確かにたばこを吸うということが、中学生等、現在の青少年の非行の入り口である、このことは前から言われておりましたし、学校におきましては非行という範疇で喫煙者をとらえ、そういった者に対するいわゆる対症療法的な指導ということで、なかなか健康教育という視点からはとらえることができませんでした。

件数を申し上げますと、昭和五十八年度、私どもの教育委員会に報告ございました市内の小中学校の喫煙者と問題行動は、件数で九十五件あったわけですが、人数はこれよりもずっと多くなると思いますが、いわゆる見つけられなくてたばこを吸っているという者は相当数あるのではないかと推定をされるわけでございます。そういった者に対する、従来からは意図的な禁煙に対する害の教育といえますか、そのことは行っておりませんでした。少年センターが所管しております「たばこ健康」という八ミリの映画、あるいはスライド、こういった指導の教材はございましたし、また警察等からいただきましたパンフレットで、「たばこは非行の入り口」、こういったものがございました、折に触れてそういったものを配布しながら、使用に供しておたわけでございます。したがって、計画的、組織的な指導はいたしておりません。

ゆうべも香川県の坂出市のテレビが「禁煙教育」というタイトルで放映されておりました。小学校高学年を対象にしながら、掛け図やスライドを使ってやっている一こまが出ましたけれども、禁煙について指導というものは、本来家庭においてしつけということから徹底して行われるべきではありませんけれども、こういうような現状になりますと、学校がこれを捨てておいては大変な問題であるということから、強力に指導する必要ということを感じておるわけでございます。たばこ、シンナーを含めまして、本年度から中学校に採用いたしました保健体育の教科書、その中にもたばこないしシンナーの害、意図的に教える教材が載っている教科書を探りました。中学校の生徒にはそういう組織的なことができるわけですが、小学校の高学年、特に喫煙者の状況を調べてみますと、好奇心から小学校三年生あたりから吸った、あるいは五、六年生になってやや常習的になりつつあるという者も例として聞いております。したがって、小学校高学年からぜひ、知的面を含めまして、健康教育の一環としてこれを指導すべきではないかということを考えております。社会問題、あるいは社会のルールとして、未成年者はたばこを吸ってはいけないという、そういうムードを、もちろん全般の社会問題として盛り上げていく必要があると思えますけれども、学校においてはそういった組織的な、いわゆる健康教育の一環としてこれからも計画的に指導をしていきたいと、こういうふうと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第二点についてお答えをいたします。

行財政改革ということが言われ出してからずいぶん久しいわけですが、実は私は、行政改革というのは絶えずやっていかなければならない問題ではないだろうか、そのためには目標を設定していく必要がある。実は当市に

おきましては、五十二年の四月に行財政調査会が、今後の行財政のあり方について提言を出されたわけでございます。この会長は名古屋大学の、いまは名誉教授だと思っておりますが、横越先生が会長になられまして、専門家の方々によりまして検討をしていただいた行財政調査でございます。それによりまして、今日まで本市の各種の組織、機構の改善、あるいは財政の見直し等を行ってきたというのが現状でございます。

ただ、現在まで私どもが取り組んでまいりました、行政改革というところとちよつと大きくなると思うんですが、各種の事業の合理化、改善につきましては、実際は内部の事務改善委員会で、この行財政調査会の答申を踏まえて検討をしたのをもとにしておりまして、その結果、内部的なもの、あるいは局部的なものというのが主体になっておりまして、どうも総合的な行財政、大きな目で見た行財政ということについては、若干まだ検討不足ではないだろうかと思はれます。私はそういうふうにおもっておるわけですが、今後は、先ほどお話のありましたように、六十一年度に導入を予定いたしております漢字オンライン化を取り入れることによつて、事務処理の中身が変わってくるであろうと。同時に、事務処理の中身が変わってくれば、そこでおのずから職員の仕事の内容が変わらざるを得ない、もうちよつと言葉がきついでありますが、労働の内容が変わらざるを得ないかというふうにおもっております。おのずからセンター職員の仕事の内容は、あるいは本庁職員の仕事のあり方が変わってくるであろう。そういうことを前提にいたしまして、五十九年度は特に定員管理のあり方につきまして検討しよう。その検討するもとをいたしまして、類似団体の比較によりまして定数モデル、それから職員の労働状況の分析、あるいは任用管理の実態等々を五十九年度に調査検討して結論を出してまいりたい、かように思っております。

したがって、現在の段階では、民間の方々を中心にした委員会というようなものを今日設けるといふことでは

なしに、従来まで議会でご論議をいただいた、あるいは市政アンケートで寄せられました市民の方々のご意見、こういうものを踏まえて、行政の自己変革と事務事業の効率化を図ってまいりたい、かように思っておりますのでございます。どうぞそのようなことでございますので、この上とも各種のご指導を賜りますようお願いを申し上げますと思っております。

なお、なぜそういう民間の委員会をいま設けようという意思がないかといえば、実は国でやっております行財政委員会というのはかなり専門的なものでございまして、行政改革の委員さんの方々は、ほとんど専業に近い形でお仕事を進めていらっしゃいます。ご自分の会社の仕事はほとんどなさっていらっしゃらない、むしろ行政改革ということについて集中的に議論をされておる、こういうような体制が本市の中でできるかということになりますと、私は、今日の状況では疑問に思わざるを得ない。ポツンポツンというような会議の仕方では、これだけの機構について短期間に結論をお願いするというのは、きわめて無理ではないだろうか。

そこで、このオンライン化を中心にした全体の事務の態様の変化、そういうものを踏まえて、定員の問題でありますとか、任用の管理の問題でありますとか、そういうものについてむしろこの際は検討を進めたい。内部的に検討を進め、部内の意見の整合性を図って実施に移してまいりたい、かように考えておる次第でございます。

それから、第三点の土地区画整理事業について市長はどう考えておるのかということでございますが、市街地を整備していく場合に、密集の市街地の場合は再開発事業しか手がないだろうというふうに思いますが、若干余裕のあるところでは土地区画整理事業方式をもって、街区の形成、あるいは環境の整備を図っていくことはきわめて有効な手段ではないかというふうに私は思っておりますが、いずれにしても、その土地、あるいはその家屋に対しまする権利者の方々のご同意ということがなければ進められない事業でございますので、できるだけ権

利者の方々のご納得を得るような手だてを打ちながら、これらの事業を進めてまいりたい。もちろん、ご納得をいただくような手をと申ししても、それなりに限界はあるだろうというふうに思いますが、私はやはりそういった意味で、土地区画整理事業というのはきわめて有効な手段であるということ、今後も本市のまちづくりの上でできるだけ取り入れてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

その他の点については、担当の方からお答えを申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 市民部長。

〔市民部長（鶴飼 滋君） 登壇〕

○市民部長（鶴飼 滋君） お答えを申し上げます。

近鉄四日市駅構内に市民相談室の設置をということで、ご提案をちょうだいいたしましたわけですが、住民マスターの漢字オンライン化につきましては、先ほど市長からご答弁を申し上げますとおり、現在調査研究をいたしておるところでございますが、駅構内への住民サービスの窓口的な窓口の設置につきましては、総合案内の相談室の設置を含めまして、全庁的な問題といたしまして、住民の方々に対する利便性、あるいはまた経費、さらに管理面等も考慮いたしながら、また同時に他市町村の状況等も十分調査をいたしながら、今後研究をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君） 登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 住みよい町の建設、土地区画整理事業の推進につきまして市長からお答えさせていただきますが、一部ちょっと補足させていただきます。

特に都市計画道路金場新正線の橋北地域への延長だとか、また千歳町小生線の赤堀・新正地区への延長問題でございしますが、これはやはり現行制度のもとでは、道路方式、要するに用地買収方式によってやる方法ということもあるうかと思いますが、やはり市街地の中、また密集した家屋があるということの中では、まずそういう方法につきましては最適ではなくて、やはり面的整備による区画整理とあわせてやる方法が一番最適であるというふうに考えております。

また、常磐とか新正、浜田、西富田等の家屋密集地域以外の、これからある程度密集してこようという市街地周辺部の区画整理等でございますけれども、やはりこういうところも事前に早く事業を着手することによってスプロール化を防ぎ、また家屋が完全に集まった中ではいろいろ問題が生じますから、少なくともそういう諸問題を早く着手することによってそういう場所では最小限にとどめることができると思います。こういう点につきましては十分地域の方々と話し、またいろいろ一部につきましては調査も終わっているところがありますので、今後努力してまいりたいと思っております。

また、比較的建物の少ない地域でございますけれども、これも市街化区域の中で約三十六地区ほど、面積にいたしまして約五ヘクタールでございますが、いろいろ現在調査いたしております。これらの地区につきまして、やはり組合施行による区画整理というものが一番最適ではなからうかと考えております。先ほども「広報よっかいち」でもいろいろPRさせていただきました。三十六地区につきまして、今後センター等を通じ、また地区の中に入りながら、いろいろPR、啓発に取り組んでまいり所存でございます。

また、この組合施行による区画整理事業を積極的に推進できるためには、五十六年度に市の助成要綱、規則につきまして一部変更したわけでございますが、特に対象面積とか道路幅員等の中の採択要件の見直しについて一部検討す

る必要があるかと考えております。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 通告の順に従い質問いたします。

まず、市庁舎並びにその周辺整備についてであります。ご高承のとおり、本市庁舎は昭和四十七年に建設され、市長部局、教育委員会、議会、同事務局、その他を有機的に一体化した、地下二階、地上十一階の行政の総合庁舎であり、その威容は大いに羨望されたものであります。当時、県庁舎との比較、特に知事室、市長室との比較論に花を咲かせたとか聞き及んでおります。

さて、その庁舎であります。六階及び七階南側は、将来市政拡大に伴う機能充実のための予備スペースとして確保され、人口三十万都市への対応も考慮されたと聞いております。その当時の職員総数は二千五百十二人、現在では三千二百六十五人と、約三〇%の増となっております。また、本庁舎の職員配置数は当時八百五十人、現在九百三十二人と、約一〇%の増となっております。五十二年十二月には七階南側のスペースが改装、使用されております。その後の機構改革等により四つの会議室が他に転用され、現在に至っているとのことでもあります。

私は先日、担当職員の案内で六階フロアを見せていただきました。それは、現況での職制配置が、住民サービスの上からも、また適正な機能的環境が保たれているか、若干疑問があったからでございます。

まず、南側でございますが、卓球台が五面、恐らく職員の方々の休憩時間の運動場として活用されていることと思えます。東の方は庁内観賞木の鉢植えの手入れの場として一部使われております。西側は管財課の倉庫となって密閉

されております。

まず、その六階フロア南側を見ますと、床面を初めとする内装工事はすぐに取りかかれる状況であり、もちろん電気、通信器具等取りつけの必要はあり、これに機能的な机等を入れますと、かなりの工費が考えられますが、私にはその額の想定ができません。

次に、大倉庫と言われる北側に歩を進め、案内を受けました。収入役室倉庫の間仕切りが新設されておりました。以前よりはかなり整とんされて、保管書庫、架台等も整備されておりました。

歩を西に進めますと、非常用災害救助食糧がありました。私が製造年月日をのぞき見ますと、案内の職員、彼は、外装のがれたカートンの中から缶入りの乾パン一個を取り出し、このごろの商売人は賢くなりました、賞味期間一年、保存期間三カ年と印刷されていますと語りかけました。私はただ笑いながら保管状況に目を移しながら、次のことを思い出していました。よくみやげ物菓子類には、「製品は十分吟味してございますが、生物であるので、できるだけ早目に召し上がってください」とあります。生活の知恵を身につけた主婦は、パンの購入には気配りがあります。製造月日を確認の上買い求めます。一週間余を経過した食パン等では、時としてかびを発見することがあります。缶ジュースを冷蔵庫から取り出し、食卓に置きますと、数秒で缶の表面に水滴ができます。温度差による自然現象であります。十二年経過しましたコンクリートにも、微量ではありますが、水分を含んでいます、表面は乾燥していても、話を保管、管理に戻しましょう。物を積む場合の一番下、最下段を地はいといいます。カートンはコンクリートの床面に接して置いてあります。はいは段がさといえますのは、そのままの状態で次々のはいを重ねていくことでございますが、高さは二メートルぐらいあったと思います。もう答えなくてもおわかりかと思いますが、床面と最

下段との間には乾燥した角材を入れます。ちょうど長方形の乾パンのカートンですので、四足はいを原則としてこのように四つ積み重ねますと、縦横の長さの差の一边の正方形の穴があきます。これがいわゆる通風口であり、換気口であると思います。こういうのは積みをやりますと、よほどの震度がない限りはいは倒れません。安全管理の上からも必要です。普通、密閉した倉庫においては、日照時には外温と庫内温との差は二度から三度ございます。庫内温が高いわけです。天井までの高さ四メートルの場合、上、中、下段ではやはり温度差があります。納入業者に、搬入のとき上記の要領を指示することで通風、換気の気配りをやれば、賞味期間は必ず半年、一年、いや二年延長されます。彼は知らなかったのだと思います。また、上司からの指導も受けたこともなかったと思います。細かいことのようにですが、いつも何事も基本が大切です。知ることによって、さらに改良、進歩があると思います。

さて、表題に戻し、結論を申し上げます。行政需要の多様化と市民とのコミュニケーションの深まりとともに、会議数も近年急増しております。このような状況の中、各課においては会議室獲得のための担当者があるとかさやかれております。六階活用の中で会議室の確保を望むものであります。

六階活用は、何も会議室に限定して望むものではありません。庁内の中で特に目につくのは、建築指導課の狭隘なことです。本当に目を背けるものがあります。室内の歩行者にも執務者は手をとめねばならない様相です。市民サービスの上からも、都市計画課との関連等もあり、ワンフロアでの配置が適切であると考えます。また、技術職員を配する営繕課を初めとする関係各課において、その機能上適切な採光、音量の規制、有効スペースの確保等、特に留意されたいと強く要望するものであります。これはあくまでも冗談でございますが、強度計算百八十センチの壁厚が百三十センチと記入された場合、この設計変更は大変なことになると思います。このことがすべてそういうふうになるとは決して申し上げるものではないと思います。

次に、その周辺整備についてであります。市民ホール、市民センターの解体は約二年後に実施予定やに承っております。五十七年三月議会以降、多くの先輩諸兄が質問されております。その経緯を踏まえて、地元住民との協議の中で活性化への施策を決定していただきたいと思うのであります。

また、駐車場の拡張等も論議的となっておりましたが、高松市に見られる市役所前の野球場移転に伴う跡地利用については、地下に駐車場、路面には都市公園が急ピッチで進められております。地下に駐車場をということになれば、これまた事業費は相当高くなるのが考えられます。がしかし、今後の検討の課題として加えていただき、後年悔いのないよう、最善の努力を期待するものであります。

次に、緑地公園、自然保護への提言についてであります。緑地には、中央緑地、霞ヶ浦緑地があります。これらは公害防止のための遮断緑地であり、非常時の避難場所としての機能を有しております。中央緑地には、ご案内のとおり陸上競技場、体育館、野球場、プール等々、広域的なスポーツ広場の機能を具備しております。霞ヶ浦緑地においても、競輪場、屋内体育館、野球場、特に昨年より着工の公式野球場としての建設が急テンポで進められております。プールもあります。万国博のテーマ館、オーストラリアのパビリオンもございます。昨年ロングビーチの市長の来日に、ロングビーチ公園と名づけられた、平田市長の像の前のあの公園は、日増しに緑を増して、市民に何か呼びかけております。あの広場がなぜ市民の憩いの場として人が集まらないのか。市民部の計画による施設めぐりが年次好評を博しております。年次参加者も増加していることですが、緑の公園、緑地めぐりをそれに加えていただいたならば、集まるきっかけになろうかと思えます。

市民の方々の要望は本当に多岐多様であり、時には自己本意なお考えも出てまいります。しかしながら、市民の多くはやはり公園へのあこがれであり、子供たちへの動物との接触等でございます。南部丘陵公園には、記念植樹等を軸とした大体的な計画が進められております。その南部丘陵公園には、ウサギであるとかヤギであるとか、小動物が飼育されました。しかしながら、公園緑地課関係職員の話を総合いたしますと、かなり非常に苦勞をされておるようでございます。ヤギにおいても、二十八度で非常に成育が無理だと。ウサギが交尾の後子供を生ますと、いつの間にか臭気を頼って蛇が参り、これを飲み込んでしまうそうです。たまりかねて適当なメッシュの網を張りめぐらしたところ、蛇は飲み込んだ大きさに出ることなく、死んだという話も聞きます。ヤギが余りに暑がるので、バリカンで理髪をやったそうです。そうしましたら、何と蚊に刺された後が真っ黒になり、息絶えたときもあるそうです。いずれにしても、動物を飼う場合には、飼育技術、管理、飼料費、いろんな高額の管理費が要るわけでございます。この辺につきましても、何か特別な小動物に接するもの、昆虫でもいいんじゃないかという考えがふとよぎるわけでございます。余り時間がございますので、この辺にとどめさせていただきます、それぞれの担当者じゃなく、市長から一言ご答弁を賜りたいと思えます。

○議長（喜多野 等君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十五分休憩

○議長（喜多野 等君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

午前十一時六分再開

まず市庁舎、特に六階の活用を中心としたご提言がございまして、確かに四十七年に完成をして引っ越しをしたわけでございますが、今日行政需要が非常に複雑多様化していると、機構改革をやってまいりましてだんだんに会議室が不足をきつとあると、さらに会議室ばかりでなくて、各部課の配置も非常に不合理な配置の仕方になっておるといことは事実でございまして、今後の住民サービスという意味からいいたしても、そろそろ六階の活用を具体化していかなければならない時期に来ているのではないだろうか、かように考えますので、十分に検討をさせていただきますかと思っております。

それから周辺整備でございしますが、これは市民ホールをどうするかという問題と大きく絡んでおるわけでございます。今後建設をしていかなければならない公共施設といたしまして、福祉会館あるいは教育会館ともいいいますか、そういった会館等々を考えますと、この周辺をもう少しきちっとした整備をしながらそういった需要に対応していくことができないだろうかというようなことも考えなければならぬかというふうに思っておりますので、ございまして、十分今後検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから緑地公園でございしますが、わりあい日本の国民というものは公の公園に行くということが少のうございませぬ。全国各地に大変りっぱな公園がありますし、また本市におきましても中央緑地公園あるいは霞ヶ浦公園等、他の都市に比較して劣らないぐらいのりっぱな公園施設があるわけでございますが、普段なかなかそこまで出かけていってということにはならないのが現状ではないかというふうに思いますが、案外よその人が来ておる。特に霞ヶ浦のロングビーチ公園のところで釣りをするという楽しみがあるわけでございますが、案外に名古屋、一宮といったような人たちが伝え聞きまして、来ておられることも事実でございませぬ。しかし、できるだけ市民の方に楽しんでいただくように今後していくためにどうしたらいいかという具体的な方策については、動物を入れますとか、あるいは記念

植樹をしていただきますとか、あるいは市の広報で周知いたしますとか、先ほどご提言のありました市の施設めぐりの中に公園めぐりを組み入れてまいりますとか、いろいろな方策があるかと思っておりますので、そういった方策を十分活用いたしましてできるだけ健康な余暇を過ごしていただけるように努めてまいりたいと思っております。

なお、その中で動物に関するご提言がございまして、これはやはり専門的な知識が必要なんではないかというふうには私思いますが、今後の職員採用計画の中で検討をさせていただくことにしたいと、かように思っております段階でございます。以上でございます。

不足いたしますところは担当部の方から、大変恐縮でございませぬが、お答えをさせていただきます。

○議長（喜多野 等君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） いまの渡辺議員からのご質問に対しまして市長の方からほとんどお答えがありましたので、特に補足される点はないんですけれども、ただ一つ、建築指導課の問題がご提言にございまして、これにつきましては建築指導課だけではなしに、いま現在庁内で同一の部に所属する課が全部同一のフロアに入っているというわけでもございませぬので、こういった同じ部内の関係課が同じフロアに配置されることが、市民の方々へのサービスという点からでは最も理想的であるということは申すまでもございませぬけれども、先ほども市長の方からお話がございましたように、いますぐその配置がえをやるということになりますと、それぞれの課のスペース等の問題もございまして直ちにというわけにはまいりませぬけれども、六階の利用計画等含めて十分検討していきたい。ただ、緊急を要する部署につきましては、それまでに何か善処したいというふうに考えておりますので、よろしく願います。と思っております。

それから、いま倉庫の荷積みの問題が出まして、大変細かい点までご配慮いただいたということで感謝しておりますけれども、そういった倉庫の利用の仕方につきましても、またそれぞれ関係部局に十分指示をいたしまして、そのないよう努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（喜多野 等君） 渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 答弁は市長だけでいいというふうに申し上げたんですが、総務部長が出られて、ちょっとまた私が反論したいようなことがちらっと出てきましたので、申し上げます。以上。

乾パンのことにつきましては皆さんに知っていただきたいということだけなんです。以上。

○議長（喜多野 等君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ご通告をさせていただいております順に従いましてお尋ねいたしたいと思いますので、誠意と勇断を持ってお答えを賜りますようお願い申し上げます。

今日の経済情勢はまことに厳しいものがありますが、政府は五十九年度、六十年ではゼロシーリングまたはマイナスシーリングの予算と言われております。そのような中で市長は、五十九年度は積極財政の予算を組まれました。このお考えは、昨年度より大企業は若干上向きになりつつあるとお考えのもとに予算を組まれたものと考えます。したがって、質問に対してもひとつ勇断のお答えをいただけるものと期待しております。

第一問は、都市の活性化と活力あるまちづくりについてお尋ねをするわけですが、過去再三にわたりますて都市の再開発の問題、あるいは活性化等につきましての提言もさせていただいております。このたびはもっとちょっと幅広くお尋ねをしてみたいと思っております。

昭和の初期より今日までの四日市は、種々の文献を見させていただきますが、大きく変遷をいたしております。紺碧の海に美しい魚、きれいな海に海水浴場、また稲葉氏による四日市港の開港、さらには商業の町として大いにぎわい、栄えてきたのでございます。しかし現在は、臨海部もほとんどが企業立地のため、あのにぎわい等を見せておりました海水浴場も姿を消してしまいました。また海との、大自然との接触もできなくなりました。そして、企業の急成長によりまして公害等に悩まされながらも、市勢の発展と繁栄に協力をいたしてきております地域が、今日では過疎地域となっております。現在居住されております住民にとりましては深刻な問題として悩み、苦しんでいるのが実情ではないでしょうか。私が本日お尋ねいたしますのは、国道一号线以東としてお考えいただければありがたいと思います。この地域こそ今日の大四日市を築くための礎となった地域として考えても過言ではないかと思えます。行政といたしましても、この地域をどのように取り組み、地域住民の声を実現することができるかとお考えになられていることと存じます。先ほど述べましたように、河原田を含めた一号线以東を五つのブロックに分けてそれぞれお伺いしたいと存じます。

まず、南の磯津より大井の川までをAブロックとして、次に大井の川より三滝川までをBブロックとし、三滝川より海蔵川までをCブロックとし、海蔵川より十四川までをDブロックと考え、十四川以北をEブロックと考えております。この五つのブロックをトータルとして見れば、二十一世紀の新しい時代を迎えるにふさわしい四日市としてどのようにして活性化と活力あるまちづくりをし、活気に満ち満ちたまちを築くことができるか、具体的に計画立案をしていかなばならないときではないかと考えます。四日市港の港湾計画も踏まえ、この際私は、仮称四日市市二十一

世紀基本構想調査会を発足させてはどうかと考えております。たとえば沖の島地区の埋め立てにより、二十一世紀の国際経済に対処するための企業の立地及び伊勢湾空港または新名古屋空港等伊勢湾の活用などを検討の中に含めてもよいのではないのでしょうか。仮称四日市市二十一世紀基本構想調査会を設置しての取り組みについてのお考えをお伺い申し上げます。

加えまして、四日市フェニックスプラン基本構想調査会、東海環状都市帯構想も報告されております。したがって、本市が、県といたしましても、広域市町村圏の中心都市といたしましたとしても、どうしても四日市が活性化と活力のある都市に発展、繁栄しなければならない使命感を自覚していかなければならないと思っております。この点につきましての取り組みのお考えをお伺いしたいと思います。

第一問のAブロックにつきましては、先ほど臨海部の範疇を申し上げましたことですが、今議会に、待ちに待ちました近鉄塩浜駅東西連絡橋が提案され、地元の人といたしました喜びにたえません。ぜひ皆様方のご協力によりまして事業が順調に促進されますよう祈るところでございます。また、中里住宅につきましてはもう一步のところでありまして、大井の川河川改修も、さらには日永処理場第三系統の工事も進めていただいております。地元の悩みといたしましては、毎月のように人口が漸減いたし、地元として深刻な問題として真剣に取り組んでおります。地元が地域の発展に苦勞して努力をいたしておりますので、行政にも最善の努力と協力を求めたいと、地元は要望いたしております。地元は、人口の漸減から漸増への努力は並み大抵のことではございません。こうした努力にもかかわらず、最近県立総合塩浜病院が移転するのではないかとのおわきがあり、地元は大変心配いたしております。私は、改築や改善はあっても移転は反対であり、考えられないと思っておりますが、現状やその他のおわき等、また今後どうなるようになるのか、市長のご所見、お考えをお伺いしたいと思います。

また、塩浜地域及び日永地域などで、公共下水道につきましてはどのような計画で促進していただけるのでしょうか。県の事業として南部流域下水道が計画され、磯津、河原田、内部の一部がその予定になっております。

さらには、企業と企業との間にあります、サンドイッチ的で好ましくない居住環境の整備などAブロック地域の活性化と活力ある地域づくりにつきましてのご所見をお伺い申し上げます。

第二点のBブロックの地域につきましてお伺い申し上げます。過去における安政時代に大地震があり、昌栄新田にありました堤防が決壊し、その後も小舟などによる往来も順調に増加しましたが、残念なことに浅瀬のため小舟の出入りも大変困難であったと言われております。その困難な情景をじっと見ており、四日市の使命は港にあると叫ばれ、そのかたい決意によって港の開港に取り組まれたのが稲葉氏であったと聞いております。四日市港の開港により、国内はもとより海外へも輸出入ができるようになり、この四日市の商業の町として栄えた地域でございます。この地域をないがしろにしたり忘れたいようなことは許されないと考えますし、昨日も川口議員により質問がございましたが、すでに新道通り及び国鉄駅周辺、さらには旧港を含めてのプロジェクトチームが結成されようとしております。現在港地区では、名四国道の騒音や振動、あるいは住環境整備の問題について取り組んでおられますが、今後この浜田・港・中央地区などBブロック地域のトータルとしてのどのようにしたら活性化と活力のある地域づくりができるか、そのご計画をお伺いしたいと思います。

豊かな緑の公園と、そしてきのうも市長はお答えになりましたが、公共施設の建設もお考えいただければ幸いに存じます。過疎地的地域であります、過去の恩恵は過去のこととし現在はどうにも手がつけられないから放置されるのではないかとのおそれがありますが、このBブロック地域の活性化と活力ある地域づくりについてのご所見をお願い申し上げます。

次に、第三のCブロックにつきましてお伺い申し上げます。若干振り返りますと、明治二十一年に町村制が公布されました。四日市では隣接の浜田村及び浜一色村、さらには赤堀村の新正、そして末永村の川原町が四日市と合併されました。四日市町が組織されたと聞いております。翌年二十二年四月一日に四日市町が施行され、その当時の三重郡長の要職にありました酒井礼一氏がこの合併について県知事に要請され、合併の具申書の中にもこの合併の意義を十分述べられたと聞いております。そして明治三十年十二月一日に酒井礼一氏が本市の初代市長となり、就任されたと聞いております。したがって、このCブロック地域が、このように市制誕生に大きな努力と協力があつたのでございます。過去には午起海岸としても海水浴場は大きなにぎわいを見せており、東海を初め関西や北陸の方面にまでも知られた海水浴場であつたのでございます。この海水浴場利用者のために三岐鉄道が午起駅を開設されたように思っております。こうした光景は再び見ることはできないのでありましょう。大自然に住民が接することもできないようになりました。このような豊かな大自然に市営住宅が建設され、地域住民も安住の居住地とされたのでございます。それをつかの間、一瞬にして工業地帯となり、さらには名四国道が開通し、まちは分断され、今日では公害に悩まされた上に騒音や振動はますますふえるばかりの現状ではないでしょうか。公共下水道も未整備であり、住民が喜んで住める地域にしてほしいとの住民の声は異口同音でございます。したがって、まちな整備と、公共下水道の整備、さらには市営住宅跡地、旧ボーリング場跡地、または橋北中学校東等の空地などの活用、及び新開橋の拡幅等の諸問題が山積いたしております。これらの問題について、このCブロック地域の活性化と活力あるまちづくりについてのご所見をお伺い申し上げます。

次に、第四のDブロックにつきましてお伺い申し上げます。羽津地区の霞ヶ浦を初め第五のEブロックの地域につきましても、まことにすばらしい海水浴場としても、またヨットハーバーとしても、ノリ漁場としても、漁港といひましても、大変にぎわった地域でございます。現在なおその面影の一部が残されております。また漁港も、豊漁のときなどは活気があり、霞ヶ浦の住宅は別荘地としてうらやましがられたところでございます。この自然環境に恵まれた地域も、過去に八幡製鉄所の進出も地盤の悪さから残念ながらその計画は断念せざるを得なかつたのでございますが、その後出島方式による埋め立てで企業も進出しましたことも新しい記憶でございます。そして霞ヶ浦の緑地ができました。そこへは緑地公園、スポーツ施設、オーストラリア館も完成いたしました。そして昨年度におきましては、先ほどもございましたように、公園がロングビーチ公園と命名され、また近くにはシドニー港通りもあります。このように国際的な様相もあります。またこのたび、野球場の整備も着々と進められ、約一万人の収容のスタンドも建設が進められております。明年の高校野球の予選もこの球場で行われるとのことでございます。非常に喜びにたえません。この野球場ができますと、売店も必要となることと存じます。売店につきましてはいかがお考えでございますでしょうか。

また、野球場の利用とあわせてまして競輪事業の開催などのとき、交通問題が心配されると考えるのでございます。現在でも名四国道が渋滞で困っております。したがって、霞ヶ浦緑地の東側に一本道路を新設または整備をし、南に橋を、北に富田山城線に通行できるようにしてはどうかと考えております。

この交通問題と、さらにはオーストラリア館を市民に自由に開放し、音楽堂にしたり、あるいは周囲を整備して多目的ホールとして活用できるようにお考えいただけでしょうか。

これらを総合いたしましてDブロック地域の活性化と活力あるまちづくり、または文化・スポーツ的な市民のレクリエーションの地域などとして整備、活用につきましては、ご所見をお願ひ申し上げます。

次に、第五のEブロックにつきましても、この地域は四日市で地盤沈下の激しい地域であると思ひます。台風季節

や、あるいは高潮などにはいつも不安な日々を送っております。一日も早く都市下水や公共下水が完成されることを望む一人でございます。

さて、遠洋漁業基地としても期待し、市民に潤いが与えられると考えておりましたが、それははかない夢で終わりました。三重造船の再興の見通しがつかないようでございますが、いかがでございますでしょうか、どのように今後進むとお考えでございますでしょうか。

また、食品加工団地として努力していただいておりますが、現状では大変困難な様子でございます。行政いたしましたとしても積極的に関係諸団体に強力に働きかけ、ぜひ目標達成のため真剣にお取り組みをお願いしたいのでございます。その実現によりまして地元の雇用対策にもなり、地域に活気がよみがえってくるのではないのでしょうか、このご所見をお伺いしたいのでございます。

第二問は、天津市との記念事業につきましてお伺い申し上げます。

四日市市と天津市との友好都市提携をいたしまして、明年が五周年となります。この間におきましてはシドニー市やロングビーチ市等との友好関係よりも、積極的でかなりのテンポで促進されているように思えます。近年ではシドニー港通りが、あるいはまたロングビーチ公園の命名等ができ、急遽設けられたのがこのような状態でございます。このような急ぎの記念行事には、相手都市でありますシドニーあるいはロングビーチに對しましてまことに申しわけないのではないかと思います。したがって、私は、この天津市との友好を今後なお一層深めるためにも、ぜひ五周年の記念事業を計画してもよいのではないのでしょうか、お伺いしたいのでございます。もしお考えでありますようであれば、都市提携の精神からも考え合わせ、臨海部地域内でお考えになられてはと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。

第三問につきましては、交通問題についてお伺い申し上げます。

豊かな生活を営むためにも交通問題は避けて通れないのではないのでしょうか。私は過去に四日市市及び三重郡を含めた、軌動車による交通体系を提案いたしました。これには次の諸点を考えたからでございます。まず、将来は信号がふえる、家から職場までの時間がかかり過ぎる、また交通事故の増加が考えられる、さらには家族が心配する等不安な問題が多く、軌動試案によりますと、普及されますと、時間は正確であり、通勤通学等の時間が短縮され、交通事故の不安が少ない、家族も安心などなど、さらには省エネの問題等のメリットが多いために提案した次第でございますが、大変な予算も必要となりますので、この問題は近い将来のことといたしまして、きょうは次の諸点についてお伺いいたします。

それは近鉄西日野線を延長し高花平まで延ばすこと、さらには駅のホームの長さを延長、または車両の増結、あるいは回数増加等の点についてお考えをお伺いしたいのでございます。その理由といたしましては、現在でもラッシュ時には大変な混雑で電車に乗れないほどのお客がおります。特に学生が多いとのことでございますが、このような現在に、来年四月には四郷高校が三年生までとなり、一学年がふえることとなります。さらに学級増が予想されることとございます。現在、南高校の先生を初めPTA、そして四郷高校、地元の皆様、そして沿線の公共施設関係の皆様がこの交通対策で、改善のため近鉄に對し種々活動をされているように聞いております。当然県が行うべきものでございますが、四日市市がこの運動に對し後押しのような形になりますけれども、近鉄に對しその善処方の申し入れ、及び解決に對する力添えをしていただけないものか、お伺い申し上げます。

当然利用者側といたしましても、時差通学等を検討すべきこともあります。しかし、それだけでは解決しないものと考えます。近鉄といたしましてもお客の輸送についてみずからがすべきことではございますが、そこで先ほど

申し上げました第一点の高花平までの延長について、あるいは駅のホームの延長、車両の増結、そして交通回数が増加等についての問題が考えられるのではないのでしょうかと思います。いずれにいたしましても、来年四月から始まるこの問題についての解決の促進に努力していただけるものでしょうか、お伺い申し上げます。

第四問につきましては、仮称総合コミュニティセンターの建設についてお伺い申し上げます。

私たちは毎議会におきまして幅広い諸問題について取り組み、その改善について訴えてまいりました。解決したものの、未解決のもの、たくさんございますが、未解決の諸点につきましてはなお一層のご努力をお願い申し上げますのでございます。

第一点は、福祉会館建設につきましては、今年その調査費が計上され順次具体的に検討されているものと考えておりますが、この福祉会館に合わせまして婦人会館、青少年会館、教育会館、さらには産業も含めた商工会館等の建設が叫ばれております。福祉の向上に、ご婦人の地位と教養の向上、友好の場としましても、また青少年の健全育成、今後の青少年に国際的視野を広げる意味におきましても、また地場産業振興、本市の商工業の大きな前進のためにも必要ではないかと考えます。これらの会館の建設は急務であると思っております。フェニックスプランにおきましても、東海テクノベルト構想におきましても、大変に必要な施設となっております。そこで、それぞれ単独会館が最も好ましいものと考えますが、これは大変困難でありましょう。少なくともこれらを総合的なものとしたしまして、仮称総合コミュニティセンターの建設を訴えるものでございます。その点についてのご所見をお願い申し上げます。

第二点につきましては、障害児のためのトイライブラリーの設置についてお伺い申し上げます。すなわち、おもちゃの図書館ということでございます。トイライブラリーは、スウェーデンにおきまして障害児を育てられております母親によって始められたと言われております。今日では四十六カ国を超えております。日本におきましても、東京都の中野区を初め三鷹市、あるいは県立では金沢市にもあるとのことでございます。

先日東京都の中野区におきまして視察をさせていただきました。障害者の福祉会館は昭和五十四年十月一日に設置され、地下一階、地上三階の建物で面積は三千九百七十四平米でありました。屋上には子供用のプールあるいは老人用のゲートボール場もありました。すべて中野区立の予算で運営されておりました。このおもちゃの図書館は、中野区におきまして、草創期で生涯教育に情熱を持ってその発展に貢献されました大坪様をご寄附をされたとのことでございます。したがって、大坪ライブラリーとしております。内容といたしましては、障害者福祉会館の中に五十平米を利用してライブラリーがございます。一つは、福祉図書室、二、おもちゃ図書室、三、オプタコン等の訓練室となっております。事業内容といたしましては、障害者の福祉、医療等に関する専門図書及び視覚障害者（児）への図書等情報提供事業、二、障害乳幼児及びその保護者等を対象としたおもちゃの相談、指導、及び貸し出し等の事業、三、オプタコン訓練を中心とした視覚障害者訓練事業等となっております。障害を持つ子供の親としての声は、障害を持つ子供たちの心身の発達に大きな効果があります。また、数あるおもちゃの中からその子供に適したおもちゃを探すのも大変ですし、父兄の負担も軽減でき大変ライブラリーはありがたいです等の声がございます。できましたならば健常児もともに、おもちゃを通じて障害児と友達になれるように計画していきたいと申されておりました。また、オプタコンにつきましては、この施設で学んだ者が地域社会、なかんずく企業や商店など就職先にも活用できるように関係者等協力が必要ではないかと思っております。このおもちゃの図書館につきましては、どこか施設の中で設置できますし、実施がすぐにでも可能ではないかと考えたいでございます。このおもちゃの図書館の実現をぜひ望むものでございますが、この点についてのご所見をお伺い申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 暫時、休憩いたします。

○議長（喜多野 等君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大島議員のご質問にお答えをいたします。

まず、四日市の臨海部、南から北までの今後のあり方でございますが、先ほど、四日市市二十一世紀の基本構想調査会でもつくって検討したらどうかという貴重なご提言をいただいたわけでございますけれども、いま四日市市が持つておりますいろいろな構想はたくさんありまして、いずれの構想におきましても、まだまだその緒についたばかり、あるいはこれから具体化に向かって方策を立てていかなければならないという段階でもありますので、もうしばらく現状で進みまして、六十二年度、あるいは六十三年度、その辺で一遍新たに考えなおしてみようという必要があるんではないだろうか、私はさように考えておるところでございます。したがって、いまの基本構想の期限を踏まえ、次の基本構想を練る段階で考えてみたい、かように思っております。

それから、この臨海部を五つの区域に分けて種々ご提言がございました。私どもが子どもの時分は、午起の海岸でありますとか、あるいは富田、富洲原の海岸でありますとか、それぞれリゾート地域として非常に市民に親しまれておったことは事実でございますし、磯津におきましても、釣りでありますとか、そういう遊びをすいぶんしたものでございます。そのことを思いますと、今日海岸部全体が臨海工業都市化しておるということで隔世の感があるわけで

ございますが、今後の港づくりとの関連が非常に深くなつてまいるかというふうに思っております。新しい港の構想として、磯津沖、それから沖の島の沖というような埋め立て予定の地域がございます。したがって、これらとの整合性を図りながら、国道一号線以東の地域の活性化というものを考えてまいる必要があるだろうと、こういうふうには私は思っております。まず南、塩浜を中心にした磯津から大井の川までの間でございますけれども、この地域は実は四日市の公害対策を中心にした計画というものがすいぶん前につくられておるわけでございますけれども、確かに工場と工場との間に挟まれてはおりますけれども、今日の段階で非常に落ちついた町になってきつつあるという現状でございます。したがって、いまある町の形態を大きく変更するということではなくて、現状のまちづくりをさらに一段と環境のいいものにしていくということが私は肝要ではないだろうか、かように考えております。その中でひとつ最近起こっております問題は、塩浜駅を中心にした、駅東、西の町の区画整理をしていくということでございますから、橋上駅ができることを契機といたしまして、駅西の整備を図っていききたい、あるいは東側の交通体系の整理をしていきたい、かように思っております。

そこで、塩浜病院の移転の問題がすでに県の保健衛生部長の方から四日市市に対して提案がございました。移転先としては、東亜紡織の跡地に塩浜病院を移転したいんだが、意見を聞かせてほしいというお話でございます。私は、この塩浜病院というものの性格が、地域の総合病院として非常に地域の住民の方々からも安心のできる病院として評価をされておりますし、特に公害患者の方々を収容する施設がありますので、現状この病院を移転することについては、私どもにとつて余り好ましい方法ではない、むしろ現状での塩浜病院の整備、充実を考えていただいた方がベターではないかという意見を実は保健衛生部長さんには申し上げたのでございます。もちろん病院の移転、あるいは整備、充実ということに関しては、地域の人々に正式にお諮りをしたわけではございませんが、すでに地域

の方々からは、県からそういうお話を受ける前に私の方に、こういう話があるが一体どうなんだというご質問もありまして、地域の方としては移転には反対と、こういうご意見も承っております。さらに、四日市医師会の方からもこの問題について意見が出されておまして、現在地における塩浜病院の整備、充実を図ってもらう方がベターであるという意見が出ております。県の保健衛生部長の方からそういう提案があり、私どもの意見としてそういうことを申し上げておいたことでございます。

それから、次のBブロックでございますが、これは昨日もご質問がございましたが、港地区というのは四日市港発祥の地でありまして、旧港周辺の環境整備を行って、史跡を長く保存し、あるいは市民の憩いの場としてそういうところを整備していくということが、きわめて意義の深いことではないだろうか。四日市としては、この地域の整備という方向で、これを八十五周年の一つの事業として取り組んでいったらどうかと、こういうふうに思っております。そのほかに旧港船だまりの整備というのは、先ほどお話にありましたように、管理組合の方で着手をされるわけでございますから、内陸部の方の整備について、私どもは公園化を図って、市民がそこへ行って憩えるというような場所にしていったらいかかということ、地元自治会、港管理組合と協議を進めてまいりたいというふうに思っております。この三者による協議会というものをできるだけ早く結成いたしまして、諏訪の新道通りのモルル化の計画がございますし、国鉄四日市駅周辺の整備も今後図っていかなければならないわけでございますから、少なくとも新道のモルル化の事業とあわせて行えるようなタイミングで考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、Cブロックでございますが、これは、橋北地区の活性化を図るためには、やはり長期的には土地区画整理事業というものでまちづくりを進めてまいるといいう形になろうかと思うんですが、当面高浜の市営住宅を含めました午起三丁目地内におきまして、緑地を中心とした環境整備を進めてまいりたいと思っております。

そこで、住民の皆さん方からもご要望がでておりますので、企業が所有している土地、中電の所有の土地でございますが、ボウリング場、あるいは、あれは何町になるんですか、中電の所有地がありますので、そういった土地との交換分合を考えながら、二十三号線以東の緑地化を図りながら、住宅地の整備を図っていくべく、種々協議を進めている段階でございますので、さらに一段とこの事業が早く軌道に乗りますように折衝を重ねてまいりたいと思っております。

それから、霞地区でございますが、この霞地区は、ここもかつては海水浴場等のあったリゾート地域でございますが、いま緑地化しておりますので、この緑地がさらに利用できるように各種の整備を図ってまいる。その一環として、野球場の整備にまず手をつけたわけでございますが、当面その野球場の整備と、さらにオーストラリア館の充実ということが課題であろうかというふうに思います。オーストラリア館については財団法人が結成をされておりますので、その理事会の中で今後もう少し人が寄り集まれるような改造を提言し、取り上げてもらおうという考え方で私はいまおるわけでございます。野球場については、三法交付金を活用させていただいて、公式試合のできるような野球場に整備をしてみたい。その際に、売店のお話ございましたが、自販機は増設をするつもりでございますけれども、場内売店については、管理規程をいま整備しようということで、立案中でございます。したがって、その中でどうするかを決めてまいりたい、かように思っておりますので、いましばらく時間をおかしたきたいというふうに思います。

それから、その次の地区で問題になりますのは、三重造船でございますが、三重造船は、私は管財人の方から聞きましておるわけでございますが、来島造船とのタイアップで再生をしていきたいというお話を聞いております。た

だ、これにはいろいろな問題があるようでございますので、いましばらく管財人の方と来島造船の方との折衝を注目しながら、この地域の活性化を考えてまいりたい。

さらに、天カ須賀の埋立地につきましては、これは四日市港管理組合の方が企業用地として埋め立てたわけでございますが、そこには実は、あの富田一色を中心にした海産物の加工業者の方々が進出をしたいという意向もあるようでございますので、これらを含めまして、いま食品関係の企業としては、製粉会社、あるいは漁網会社、あるいはあられ会社、その他あの前にあります谷口石油でありますとか、あるいは船の修理をする会社等もご希望が出ているようでございますので、そういったご希望を踏まえながら、四日市港管理組合の方と協議をし、できるだけあの地域が活性化をしてみたいように努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

それから、天津市との五周年記念行事でございますが、これは、両市の交流というのは、もうご承知のように、大変盛んに広範囲にわたって進められておりまして、今年は今こうの技術関係者を若干こちらへ受け入れる予定にいたしておりますが、五年目でございますから記念行事をやるということで、イベント的な行事をひとつ、いま中身をどうするかということで、天津市側とお話し合いをさせていただいております。まだ報告を受け取っておりませんが、書道展で服部文化振興財団理事長が行かれました、きのうお帰りになったばかりでございます。今度の服部理事長が行かれた中で多分お話も出ていることだろうというふうに思いますので、そのお話を踏まえながら今後記念行事を進めてまいりたい。そのために、七月一日付でこの記念行事をどうするかということと部内的に協議をする機関を設置して取り組んでまいる所存でございますが、これは市長公室が大体中心になるのではないだろうか、かように思っておりますのでございます。

それからその次に、四郷高校が三年全部そろうという段階になりますので、確かに四郷高校へ通う生徒の交通網の確保という問題がありますので、バスの充実、近鉄西日野線のホームの問題、あるいは車両の問題等を含めまして、近鉄側なり三交と十分折衝をして、生徒の通学に不便のないようにいたしたい。

ただ、この西日野線をもう一度八王子まで復活するということについては、五十一年の廃線に至りました経緯を踏まえまして、いまもう一度ということとは不可能であるというふうに考えております。したがって、地域の利便性のための交通対策について関係機関と今後十分打ち合わせをいたしまして、子供たちの通学に不便のないようにいたしてまいる所存でございますので、ご了解を賜りたいと思っております。

それから、社会福祉会館の問題でございますが、これは六十一年度に着工ということで、いま社会福祉会館の中身をどうするかということについて部内的に検討をいたしておる段階でございますので、その結論を待って対処してまいる所存でございますので、さようご承知おきをいたしたいと思います。

ただ、先ほどお話のありましたように、婦人会館、青少年会館、教育会館、商工会館というお話がございましたが、婦人会館は、一応中部地区市民センターをつくりましますときに、あの中に婦人会館的な機能を持たせるということでセットしたわけでございますから、改めて婦人会館というようなものはいまの日程には上がっていないと言わざるを得ないかというふうに思っております。

それから、教育会館ということになりますと、少し中身が変わってまいります。この中身をどうするかということも一つ問題であります。現在教育研究所が仮住まいの関係がありますので、やや手狭になってきつつある。そういうことを考えると、どうしても教育会館的な施設が必要になるのではないかというふうに私は考えておりました。いま教育委員会の方でこれをどうするかということの検討に入ったということでございますから、教育委員会での考え方がまとまりました段階で、どうするかを検討してまいりたいと、かように思っておりますのでございます。

それから、商工会館的なものですが、これは地場産業振興センターを、四日市駅西、工業高校跡地へ立地したいということで、国、県の方にすでにお願いをいたしておる段階で、だんだんに煮詰まっておりますので、そのことをまず軌道に乗せて、四日市市におきます商工業、といっても主として地場の商工業の発展の拠点にいたしてまいりたい、こういうふうな思っておるところでございます。

いずれにしても、これらの会館を整備していく上におきまして、ご指摘のありましたように、単独で一つ一つをつくっていくことでは、非常に不合理、非効率的で、できれば複合的な施設が望ましいというふうな思っておるわけでございます。

そこでもう一つ、これに関連をいたしまして、障害者の方々、あるいは児童、母子等の福祉活動の拠点となるような会館を建設するということでは進めておりますが、それに関連しまして、おもちゃの図書館についてご提言がございました。これは私、きょう初めてこの中野区の障害福祉会館のリーフレットをちょうだいいたしましたので、よく研究してみたいと思っておりますが、治療用の遊具の活用は、障害児の保育、療育に有効な手段であるということで、現在あけぼの学園及び家庭児童相談室で行っておるわけでございますが、さらにその充実を図ってまいりますと同時に、福祉会館の建設に当たってそういうものが組み込まないかどうかということで、いま検討をしておる段階でございますから、いましばらく時間をおかしたきたい、こういうふうな思っておるところでございます。

なお、私から落ちたところは、担当部の方からお答えをさせていただきます。

○議長（喜多野 等君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） 第一点目の下水道の関係につきましてお答え申し上げます。

ご質問のございましたAブロックの下水道整備につきましては、内部川より南の区域は、流域下水道南部処理区関連公共下水道事業により事業を進める予定でございますが、現在すでに県において都市計画決定の作業を進めているところでございます。また、内部川以南大井の川までの間は、単独公共下水道南部排水区として事業を進めておりまして、本年度内には日永浄化センターの拡張工事も一部完了する予定でございますので、塩浜地区の一部地域につきましては水洗化の供用開始も間近となっております。

次に、Cブロックにつきましては、単独公共下水道橋北排水区として整備を進めておりますが、これまでに全体の約六割に当たる区域の整備を完了しております。しかし、残されました区域は公道も少なく、下水道工事が困難な箇所が多いため、現在事業の計画見直しを行っているところでございます。今後残された区域につきましては、地区の方々とも十分調整を図りながら、実施可能なところから事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） Cブロックの新開橋の整備についてというご質問でございます。お答えをさせていただきます。

この橋梁につきましては、海蔵川に架設されておるものでございます。上は国道一号線の海蔵橋、それから下に至りましては国道二十三号線の三重橋、ちょうどこの中間に位置しておるわけでございます。交通の状況といたしましては、特に朝夕の通勤時には交通渋滞が生じておるといのが現状でございます。市の道路計画では、すでに上流部に都市計画街路金場新正線の橋梁がすでに計画決定をされておるわけでございます。こういったことで、街路事業と

の整備整合は当然必要になってこようかと思えます。また、この橋梁の拡幅につきましても、当然取りつけ道路の改良等も必要になってまいるわけでございますので、今後市の道路網の整備計画の進捗を見極めながら検討をしてみたいと考えております。なお、この橋梁につきましては、幅員も狭うございます。拡幅いたしましたという段階までに、現在のところ安全スペースも設けてあるわけでございます。これは二カ所ほど設けてあるわけでございますが、さらに交通安全上の対策を特に配慮しながら、今後対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思えます。

それからもう一点、Dブロックの交通問題でございます。霞ヶ浦緑地に野球場が建設されると、そうなった場合に国道二十三号線が非常に渋滞するのではないかと。対応として、海岸線に新設道路を設けてはどうかというような質問でございます。これにつきましては、なるほど霞ヶ浦緑地の中には競輪場が現在ございます。また、現在野球場の建設ということもございます。これが完成いたしますと、競輪開催日と野球の観戦日とが重なるときがあるわけでございます。そういったときには、ご指摘のとおり交通渋滞が予想されます。この二十三号線の交通緩和の解決策といましては、ご指摘のように、海岸線に沿ってバイパスも考えられるわけですが、これは部分的な解消であって、ルートとか経費、そういった諸情勢から見まして、きわめて困難なものではないかと思われるわけでございます。しかし、現在建設省の方におきまして、国道一号線、また二十三号線の交通緩和策といたしまして、内陸部に新設道路を計画中でございます。これが実現いたしますと、抜本的解消につながるのではないかと期待しているところでございます。また現状では、国道二十三号線に霞ヶ浦緑地への進入が容易にできるよう、五十六年に霞ヶ浦緑地立体橋を架設いたしました。これはかなりの交通量がさげられるものと考えております。今後ともこの立体交差を活用して、対応していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどを賜りたいと思えます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 大変広範囲でございましたが、基本的には、ただいまお答えいただきましたように、誠心誠意解決に努力をしていただきたいと思えます。

この塩浜病院の問題につきましては、ただいま市長も、移転は好ましくないというお答えをされたと聞いたんですが、私どもも、どうかその点につきましては鋭意いろんな形で県の方へ努力をしていきたいし、また地元とあわせて地元の活性化に努力してまいりたいと思えますが、連絡ありました場合にはその都度状況を教えていただきまして、地域の活性化のために、この塩浜病院が現地のままで存在できますように、くれぐれもご協力のほどお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（喜多野 等君） 毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 ご通告の順序に従い、私は青少年に夢と希望をというテーマで質問させていただきます。

明六十年は国際青年の年であります。世界じゅうで、未来の地球を担う青少年たちが、あすの平和を築くため、各国間で大いに交流が行われるそうでございます。これら青少年を中心とした国際間の相互交流は、日本の青少年の国際的視野を広げるとともに、他国の青少年のわが国に対する理解を深める契機となり、お互いの国の理解の深まりは、必ずや世界の平和への礎ともなるものと期待するものであります。したがって、あすを担う青少年の国際性、国際感

覚を育てることは、いまや時代の要請であり、今後ますます重要となってくるものと思います。

一方、五年後のスペースシャトルの打ち上げ計画に搭乗する宇宙飛行士に三名の日本人の募集が行われるという、いわば本格的な宇宙時代を私どもは迎えようとしているのであります。本屋さんの店頭をのぞいてみましても、宇宙に関する書籍が目をはき、また東京、大阪など各地で宇宙展が開催され、長島温泉におきましてもスペースシャトル展が少年少女たちの夢を誘いました。

私の読みました本の一節に次のようにありました。「よき種はよき苗となり、よき花が咲こう。よき少年はよき青年となる。よき青年はよき社会の指導者と育とう」。未来からの使者とも言うべきこれら青少年たちに、私ども大人は、壮年は何を残すのか、いや、何を残してあげられるのか。責任の重大さを痛感する一人であります。当四日市におきましても、いまこそ青少年に限りない夢と希望を与え、一人一人が二十一世紀を担う人材として成長してもらうための環境づくりこそ急がねばならないと思う次第であります。

以上の観点から三点ほどお尋ねいたします。

一つは、社会教育施設についてであります。社会教育の施設にもいろいろあるわけですが、今回私が取り上げたいのは、博物館等の青少年向けの施設についてであります。これらの問題につきましては、昭和五十五年十二月定例会で伊藤雅敏議員が総合科学館の建設について、五十六年十二月定例会では佐野議員が札幌青少年科学館の例を引かれて、五十七年六月定例会では川口議員が子供たちに喜ばれる施設について等々、多くの先輩議員が問題提起され、質問されておられます。しかし、これらの質問に対しての市長のご答弁を議事録で拝見させていただいたわけですが、明確なるご答弁は余り見られません。第三次基本計画の中には、歴史博物館、科学館の計画調査の一項が入っておりますが、宇宙時代にふさわしい、青少年たちに夢を与え、科学する心、平和を愛する心を養い、また豊かな創造力をはぐくむ施設として、青少年向けの施設、たとえば子供科学館のようなものを一日も早く具体化されるべく取り組んでいただきたいと要望するものでございます。

質問の二つ目は、児童図書の実践についてであります。過日、市立図書館の児童図書コーナーを見せていただきました。そのときに感心しましたことが一つございます。それは、外国絵本の原書コーナーが設置されていたことでございます。アメリカ、イギリス、ソ連、イタリア、ブラジル、オーストラリア等々、約三百冊ぐらいでございます。どうか、ございました。ただ、残念ながら私ども日本人になじみの深い、たとえばイソップ物語とかグリム童話集等の原書版や中国の絵本が見当たりませんでした。私の見落としかも知れません。国際感覚豊かな子供たちを育てるためにも、どうかより一層の充実をと望むものであります。

質問の三つ目は、学校給食についてであります。去る三月議会では、同僚の久保議員が中学校の学校給食について質問いたしました。きょうは視点を換え、他市の例を紹介しながら、当市における今後の学校給食の参考になればという思いで、ご一考いただければと思います。

すでにご存じの方もあらうかと思いますが、名古屋市教育委員会では、同市と姉妹友好都市の料理を学校給食の特別献立として盛り込んだ姉妹都市給食を実施しているようであります。このユニークな姉妹都市給食がスタートしたきっかけは、五十七年二月、学校教育研究協議会から出された「あらゆる機会をとらえ国際理解を深める教育を」という答申を受けた教育委員会が、知恵をしぼった結果だそうであります。名古屋市は現在、南京、メキシコ、ロサンゼルス、シドニーと、四つの都市と姉妹友好都市の提携をしているわけですが、校長会代表、教師代表、それに栄養士、調理士の代表が加わって献立作成委員会を発足させ、準備にかかり、昨年十二月、南京市と提携した月を記念して第一回目を実施、第二回目は、ロサンゼルスとの提携月を記念して本年四月に実施し、子供たちに大変喜ばれたそ

うであります。

また、こうした料理とあわせて、提携都市の歴史や特色、国民性と食生活など調べて手引書を作成、各学校に配布し、学校側でもいろいろと趣向をこらし、あちらの有名な音楽を流したり、地図を見ながら姉妹都市の位置を確認し、ビデオで提携都市の様子を学んだということでもあります。学校給食の場をもとらえて国際理解の心を育てようとするこの試みに、私は大変感心いたしました。ロングビーチの味、天津の味覚を当市の学校給食に盛り込んではいかがでしょうか。

以上、宇宙時代、国際化時代を迎えて、今回は青少年に夢と希望という観点から、三点にわたり質問させていただきましたが、市政のあらゆる面に対し、常に青少年たちのことを念頭に置いた施策を強く要望し、私の質問を終わります。

○議長（喜多野 等君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点についてお答えをしたいと思うんですが、科学館ないし博物館、これは、第三次の基本計画というのは、いまその最中でございますけれども、その中で調査研究をするということになっておりますが、科学館に関しましてはかなり専門的な分野に属する、博物館でもややそうだと思うんですが、本市の場合では、まず博物館を駅西の工業高校跡地に立地をしようということがすでに日程に上り、いま土地の払い下げについて県の方と折衝をしている段階でございます。したがって、今後博物館の内容について市民要望なども十分にお聞きをしながら、本市にふさわしい施設をつくってまいりたいということを考えておるわけでございます。

なお、科学館につきましては、これはまだそこまで十分検討が済んでおりませんが、神前地区にあります三重県理科教育センターの問題が中途半端な形で今あるわけでございますが、この問題を県との間で、四日市市の方にお譲りをいただくという方向で、折につけて話を出しているわけでございまして、これの活用というものと科学館ということとをあわせて検討をしたらどうだろうか、こういうふうにご考えておるわけでございます。

それらのもの、特に博物館でございますが、これはただ単に本市の問題だけにとどまらずに、姉妹都市、友好都市との文化交流などの事業の拠点としての役割も持たせて、次代を担う青少年が楽しみながら学ぶという場にしていったらどうだろうかということで、現在教育委員会を中心にして検討してもらっておる段階でございますので、そのようにご理解をいただいておりますし、さらに内容についていろいろご提言があらうかと思っております。それはまた別途ご意見を聞かせていただきたいというふうに思っておる次第でございます。

私から博物館についてお答えを申し上げ、その他の点については教育委員会の方からお答えをさせていただきます。

○議長（喜多野 等君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 二点目と三点目につきましてお答えを申し上げます。

まず、児童図書書の充実でございますが、国際化時代に備えてということで、洋書の充実でございますが、現在図書館で配備しております児童図書書の現状を申し上げますと、約二万四千冊の蔵書のうち外国の絵本は約三百六十冊でございます。そのうち、ロングビーチ市からのご厚意でご寄贈いただいたものが百六十冊、図書館で購入したもの、イギリス、ドイツ、フランス、中国、インド、そういった本がございますけれども、合計二百冊程度でございます。そのほとんどが、現在の海外の絵本作家がつけられたものが主体でございます。これらの原書は、宇宙時代の国際化に対応し、子供のころからこれにふさわしい絵本に親しませるということから、大変役に立つと思われましても、た

だいまご提言をいただきました絵本だけに限らず、イソップ、あるいはグリム、こういった童話の洋書についても、図書館を通して充実するよう計画を立てていきたい、こんなふうに考えておるのでございます。

それから、三点目の給食にそういった国際理解のための献立を工夫したらどうかというご提言でございますが、本市の給食は共通の献立によりましてやっておりますので、施設、あるいは設備、作業時間等、そういった制約から、幅広く変化を持たせるといふことにむずかしい点もございます。

しかしながら、子供に魅力ある給食をつくるということから、いま工夫していることを申し上げますと、一つには昔から伝わる伝統的な食品のよき、それから郷土料理、こういったものの味というものを提供するということによりまして、特にみそ、豆腐、大豆、そういったものの活用、それから野菜料理、これを積極的に取り入れております。また、いまの子供たちは大変魚嫌いということから、おいしい魚料理をつくるという工夫もして、日本が海に囲まれて、魚を食べなきゃならぬということも含めまして、そういったおいしい魚料理をつくっている、そういう努力をしております。

ご指摘の友好都市等の交流を通じて献立ということでございますが、私どもは向こうの食生活ということじゃなくて、日本の中でそういったものがどういうふうに取り入れられるかということを通して、ロングビーチ、天津、あるいはシドニー、との友好都市提携の意義を踏まえながらメニューに反映をさせていき、おっしゃったように、給食の指導の場を通して、国際理解、国際感覚を高めるように努力をしまいたい、こんなふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 暫時、休憩いたします。

午後一時五十五分休憩

午後二時十一分再開

○議長（喜多野 等君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

谷口廣睦君。

〔谷口廣睦君登壇〕

○谷口廣睦君 それでは通告に従いまして、二点ほど質問をさせていただきます。

その一つは、行財政改革等の課題ともなっている補助金、交付金の見直し等についてであります。私たち新風クラブは、かねてから行政改革について絶えず声を高くしているところでありますが、今日までの経過を考えますと簡単には実行できる問題ではございません。したがって、見直しを実行するまでに市民や関係団体の理解を得るための環境づくりがぜひ必要であると考えますが、市長はどのような環境づくり、また風土づくりといったものをおやりになるのか、お尋ねをいたします。

かつて高度成長時代の税収の伸びによる財政の豊かさなども手伝って、さまざまな形で補助金あるいは負担金、交付金等が支出されております。これらの補助金あるいは交付金等について五十九年度の一般会計を見ても、何と総額の六%強を占めるまでになっております。ある学識者の意見によれば、一般会計総額に占めるこれらのウェイトが六、七%以上ともなれば、これは異常数値だと言わざるを得ないと指摘されております。まさしく私も同感であります。四日市市の場合においても、先ほど述べたように六%強というのは異常数値に近い額であり、十分検討を要する時期に来ておると思えます。しかし、これはかなり慎重に行わなければならない問題であり、私は決してすべてのものを見直し、減額すべきだと主張しておるわけではございません。では、何ゆえこの時期にこのような問題を

提起したかありますが、補助金、交付金等は一たん支出すれば、当該者、団体はそれを期待権化し、また既得権化する性格のものでもあります。総額が大きくふくらんできたからといって新年度予算から一律に減額するというわけにもいきません。もしそのようなことを実行すれば、一般市民も団体も、さらには議会としても納得できる内容ではないと思います。そこで、まずはどのように環境づくりをしていくかといった手順というものが必要であるというふうに考えます。支出の目的、内容、効果、手順など多角的な面から検討をするともに、基準設定が必要であり、そのための機関を設置してはかがかと思えます。

また一方において、行政改革に対する市職員の姿勢について市長のイニシアチブが問われるところだと思えます。

以上述べたように、この問題はなかなかむずかしい内容だけに十分時間をかけて、コンセンサスを得て実行に移さなければならぬ問題であります。今日若干の景気回復が見通されてはいるものの、かつての豊かな財源確保は期待できないことを考えますと、長年の慣行、惰性を反省し、行政にむだのない効率的な運営が強く望まれるところであります。このような観点から市長のご所見をお伺いしたいと思います。

二点目につきましては、垂坂山の公園指定とその後の計画構想とその推進状況についてであります。

垂坂山の市の公園指定については、四十四年の一月に公園指定を行って以来十五年の経過を見る中で、何の整備もされないまま自然環境は破壊され、またマツクイムシ等によつてますます荒廢の度を深め、往時の面影がすっかりなくなりつつあります。周辺地域住民はもとより多くの市民の強い改善整備が叫ばれる中で、先日の新聞報道によつて垂坂山の公園整備計画構想として報道され、市民の多くは大きく胸をふくらませ、大きな期待と希望を持っているところであります。しかし、その実態は、その希望と期待とはうらはらにほど遠いものがあるように思います。五十七年度の基本構想に対して、五十八年度は一部古戦場周辺を整備しようとする調査研究を依頼したにすぎないのであり

ます。あの垂坂山は、古くから多くの市民から親しまれ、過密化していく中で都市近郊に残る唯一の自然環境を誇る緑地公園地帯であります。本市が目指している「緑と太陽のある豊かなまちづくり」として欠くに欠かせない、市の中心部にある貴重な緑地地帯であります。地域住民の郷土愛に根差した郷土づくりは年々高まりを見せ、自然と調和を図り生活空間にゆとりと潤いのある地域社会を創造することは、現代社会における課せられた重要な自治体行政の責務であります。また、市民の憩いの場として公園の重要性については、昨年九月議会においても具体的な数字をもって指摘したところであります。市当局としても、市のキャッチフレーズのごとき最重点課題として取り組まれ、市民のオアシスとして早急に大胆な整備改善をされることを強く望むものであります。市長のご所見をお伺いしたいと思います。以上であります。

○議長（喜多野 等君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第一点でございますが、補助金というのは、元来民間のエネルギー活用を図って、市民の広益性のある活動を促進しつつ地域社会づくりの活性化を図っていくと、そういう意味ではきわめて重要なものではないかというふうに思うわけでございますが、それが本来の目的を達成いたしますためには、社会経済の変化等を見ながら支出の方策を検討してまいる必要がある。こういうようなことで、五十二年に答申をされました行財政調査会の基準設定、たとえば広益性でありますとか、重要性でありますとか、有効性でありますとか、あるいは公平性というようなことなどをさらにより一層具体化をいたしましたして、五十六年度に、支出の目的、いわゆる賛助的なものであるか寄附的なものであるか、あるいは補助対象、これが団体などの運営補助的なものであるかどうか、そしてその団体の活動がきわめて広益性が広いかどうか、あるいはその寄附金が非常に習慣的、惰性的になっているものがない

かどうか、あるいは仮に出したとしても効果が余り認められないかどうか、さらに法令制度等によるものであるかどうかか、こういったような見直しの検討視点をもとに各部署が自己診断調査を行ってまいりました。そして五十七年度に新たに補助金等交付規則というものを定めまして、これまで補助金等の廃止、縮小、あるいはサンセット方式、さらには一部受益者負担の導入というものを図ってまいりました。その結果、五十七年度には廃止したものが二件、金額的には三百五十一万四千円、それから金額を減らしたものが四件で二百八十四万六千円、さらに五十八年度は廃止したものが四件で百五十四万三千円、金額の削減が三件で百四十二千円、五十九年度はさらに三件廃止をいたしました。金額的には百八十九万円、同じく削減の方も三件で六十万三千円と、こういったような削減をやったわけでございます。ただ、五十二年度行財政調査会の答申あるいは五十八年三月には議会で行財政特別委員会から調査報告がすでになされておりますので、できるだけ今後も整理統合を図っていきたい。そのためには、やはりおっしゃるように市民あるいは団体の理解を得るための環境づくりというものが必要ではないかということで「広報よっかいち」に本市の財政課題を特集いたしましたり、あるいは地区懇談会等において資料もお配りをし、現状の理解を深めていただくような努力をいたしておるわけでございますが、今後とも機会をとらえましてその面の努力は積み重ねてまいりたいと、かように思うわけでございます。

そこで、現時点でそれじゃ基準設定のための機関をというお話がございましたが、ただいま申し上げましたような基準で毎年見直しをいたしておると、そういった関係で特別な機関を設置しようということは考えておりませんが、さらに事務改善委員会等で今後この検討の視点に基づいてより一層的確な基準にしてまいりたいと、かように考えておるわけでございます。

そこで、先ほど補助金が六%強を占めているというお話がございましたが、補助金の中には負担金、補助金、交付金というものがあるわけでございます。経常的なものとして一般会計で申せば負担金というのが十八億七千万近くあるわけでございますが、その中には一部事務組合の負担金が十七億ございます。一部事務組合といえますのは、港管理組合の負担金、あるいは北勢公設市場の負担金、あるいは朝明処理場の負担金というようなものでございまして、これらのものにつきましては、格別この事業の進捗度合いと合わせて的確な増減を図っていく必要があるだろうと、さらに投資的な経費にかかるものがございます。たとえば土地改良組合に対する補助金でありますとか、三重用水の理事会对します補助金でありますとか、そういうものが約八千万円近くあるわけでございます。その他団体補助が九千九百万ということでございます。いわゆる取り上げてよく検討をしなければならぬ一般的な補助金の中には、たとえば公会所の建設に対する補助金でありますとか、あるいは防犯外灯に対します補助金でありますとか、そういうものはなかなか減らすわけにはまいらないというふうに思っておりますが、一般的な補助金と言われるものは六億三千万円ぐらいでございます。したがって、一般会計の比重から言いますと一・六%ぐらい、むしろ問題になるのはこの一・六%の範囲の中ではないだろうか。あるいは特別会計等におきましては、競輪でありますとか、これはまあ大したことないんですが、国保会計に対する補助金でありますとか、あるいはまた交通安全に対する補助金でありますとか、こういったようなものがありますが、やはり問題なのは一般会計におきます。先ほど申し上げました負担金とか交付金とかを除いた補助金ではないだろうか。したがって、比率的にはそれほど異常な比率であるというわけではないだろうと。六・一%というのは先ほど申しました負担金全部を含めての補助金でございますから、さようにご理解を賜っておきたいというふうに思うわけでございます。しかし、やはり補助金ということになりますと、その相手をいたします市の各部の対応の仕方というものがあろうかと思えます。はっきりサンセットであるという決めてスタートをしたものが、いつの間にかずるとサンセットにならずについてしまっているという

ものも、なきにしもあらずでございますので今後そういったことのないように十分事前の検討を踏まえ、かつその補助金を三年なら三年差し上げることによって、その団体が自主的な活動ができるような方向にリードをしていくべきではなからうかと、私はさように考えておりますので、今後そういった姿勢で補助金の合理的な、あるいは効率的な使用について進んでいくように努力をいたしたいと、かように考えておる次第でございます。

垂坂山のことについては、助役の方からお答えをさせていただきます。

○議長（喜多野 等君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君） 登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 垂坂山の件につきましてお答え申し上げます。

ただいまお話がありましたように、垂坂山につきましては四十四年に三十九ヘクタールについて総合公園として計画決定をしております。しかしながら、ただいまご指摘のとおり事業化ができておらず、ようやく昨年度基本計画を策定した段階でございます。この内容は、なるべく垂坂山の自然を生かしまして樹林を残しながら、裸地等にスポーツ施設あるいは芝生広場等を配置していきたいというふうを考えております。

まず第一期工事でございますけれども、この場所につきましては古戦場跡あるいは眺望のすぐれたところを約四ヘクタールほど選定をいたしまして、実施していきたいというふうを考えております。

事業化の件でございますけれども、現在松原公園を国庫事業として、あるいは北条公園を市単事業として行っております。この整備の進捗状況を見ながら、なるべく早急に着工をするよう努力をしまいたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどを賜りたいと思っております。

○議長（喜多野 等君） 谷口廣陸君。

〔谷口廣陸君登壇〕

○谷口廣陸君 補助金問題については非常にいろいろな角度からご努力をいただいておりますことに對して敬意を表したいというふうに思います。また、今後ますます合理的かつ効率的に運営をしていただけるように努力を重ねておるのを申し上げます。

また、垂坂山の問題につきましては、いま一歩めり張りのある答弁を期待したわけであり、少しさびしさを感じております。早急に改善整備を行うという内容でありますけれども、この庁舎から垂坂山までは自動車で行けば十分から十五分ぐらいで行ってみてくれるというふうに思うんですが、本当にいまここで論じる外のような瓦れき化をしておる、もう樹木もほとんどは瓦れき化する中で垂坂山東西を含めて周辺が、いわゆる住宅建設へと現在開発されておる、その一部住宅建設を行っておる羽津中学校の北側あたりについては、その住宅開発が行われております。いわゆる山とのへりといえますか、のりといえますか、この辺が二十度あるいは三十度角度の中で開発されておりますけれども、恐らくあのままで開発されていくことになりまして、将来大きな災害が起きないとも限らないような内容になっております。そこで、私もこの問題を書いておるときに十分あの垂坂山の中を見て回ったんですが、もう本当に荒廃をいたしております。ここで議論しておるのではなくて、一度助役も市長もあの垂坂山をいま一歩ちょっと見ていただくのなら、これは大変だと、何とかしにやならぬというような気持ちに恐らくなられるであろうというふうに思いますので、ぜひひとつあの垂坂山については、貴重なところでございますので、重ねて改善整備を要望いたします。私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（喜多野 等君） 野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 それでは通告に基づきまして、ご質問を申し上げたいと思います。本日最後でございます。お疲れだとは思いますが、いましばらくお時間をちょうだいしたいと思います。

五十九年度のスタートが切られまして、まだ二カ月を経過しようとしている段階でございますので、本年度加藤市政が掲げられました重要案件の進捗状況等につきまして評価、論評をする時期でないということは十二分に理解するところでございますし、むしろ積極的に各案件に取り組んでいただいておりますことに敬意を表するところでございます。しかしながら、地方自治を取り巻く環境の厳しさと市民の直視する中、具体的な行財政改革の実効を上げ得ずには、避けて通れないような状況であるというふうにも考えます。そこで私は、これまで新風クラブの先輩議員を初め多くの方々から各議会におきまして出されている問題ではございますが、行財政改革に関連してまずご質問を申し上げますというふうに思います。

この問題につきましては、市長が本年度の重要課題の一つに行財政改革の推進を掲げておられますし、市民、議会の期待する中どのような具体的施策をもって実行されていこうとするのか、私も注目をする一人でございます。いまさら言うまでもないことではありますが、各自治体は厳しい地方財政の中で限られた財源と市民のサービス要求のはざ間で苦悩し続けているわけでございまして、特に扶助費、公債費、人件費等、いわゆる義務的経費が年々増加をし、歳出構成比の高まりが財政の硬直化を促進しているものでございまして、このような状況は、むしろ考え方、進め方によって改善の余地も多くあるというふうに私は考えるところでございます。

本年度一般会計におきます人件費総額が約百二十三億円、予算総額に對しまして二五・八％、前年対比五・七％アップ、総人員が三千二百六十五人というふうになっているわけでございますが、この数値はここ数年の傾向から見ま

しても大きな変動はございません。いまひとつそれが疑問に思うものでございます。といいますのは、本市が五十六年度より行財政整備計画をもとに事務改善に積極的に取り組まれ、近隣他都市に先駆けまして三十六項目の業務をコンピューター処理し、合理化を推進していただいております。人員削減あるいは効率的人員配置に人件費の抑制に、行政としての生産性向上にどのように変化してきているのか理解できずにおり、まずその点をお伺いするところでございます。

あわせて、今年度行財政改革の推進を重要課題とされております市長のお考えの中に、限られた財政基盤の上に人材と設備をどう有機的に結合させ、目まぐるしく変化をいたします社会に行政をどのように対応させていこうとするのか、職員の定数や人件費のあり方、事務事業の再配分、事務処理の機械化、人員配置の検討など今後どのように進めようとしておられるのか、考えをお伺いしたいと思います。

次に、行政の文化化についてお尋ねをいたします。本件につきましては、これまでの議会の中でも、また昨日川口議員からの質問も出されておりました、お答えをいただいておりますが、私自身いまひとつ理解をできずしております。また理解を深めるために職員の方々にいろいろご質問もしてみました、十分なお答えをいただくこともできませんでした。ある雑誌によりますと、都庁では行政の文化化はすでに昨年の段階におきまして流行語になっているということでございますし、言葉としては全国的に知れわたっている状況でございます。地域行政力の強化実現にこの行政の文化化を関連づけ、職員の意識改革を推進して新たな組織のエネルギー源とされようと市長は考えておられるようにございますけれども、現在は行政の文化化という言葉が先行をしまして、十分理解をされないうまま、あいまいでさまざまな意味に使われ、一面では皮相的に受けとめられているというふうにも思われます。現在の認識を改革させ、実践段階に新たなものが生み出されていかなければ、地域行政力の強化につなぐことはできないというふうに私は思

います。言いかえれば職員意識改革が、行政の文化化表現の絶対条件だというふうに思います。今年度いつの時点から教育に取り組み、全庁的な意思統一と職員全員の行政に対する変革の必要性、問題意識を持っていただくまでの教育計画であるのか、内容的にこれまでの教育研修との違い等についてお聞かせいただきたいというふうに思います。一日も早く実践につながる成果を期待するものでございます。

続きまして、北勢公設市場に職員の派遣が行われておりまして業務にがんばっていただいております。職員の派遣についてお伺いを申し上げます。この市場は五十四年にオープンをされて以来五年経過するわけでございますが、年々消費者ニーズの変化に対応して近代化される流通機構の担い手の一つとして今日に至っているわけでございますが、その運営内容につきましては、市場議会にご審議をゆだねるといたしまして、職員を派遣するに当たって本市としてどのような考え方も行っているのか、現状と将来展望についてお伺いを申し上げます。

適材適所への人員配置が効率的な人の活用の原点であり、本人の能力を十分に発揮させる方法であることは言をまたないところでございますが、以前より市場関係者から、派遣職員に対して疑問ありの声を聞いております。具体的には通常の業務内容と異なる市場に派遣される職員が、詳しい知識もなくかわいそうだということでございますけれども、その真意のほどについてははかりかねる部分も多々ございます。本庁での通常業務と異なることから来る知識不足が本人の不安に、消極的行動になっていく場合も考えられますが、私がここで申し上げたいのは、市場関係者の感情論を含んだ発言によって現在派遣をされている職員をどうこうしてほしいというものではございません。名古屋を含む四囲の環境から見まして、今後さらに厳しい状況下に置かれると予測されるわけでございまして、一人一人の職員が十分な力を発揮し貢献度合いを高める方策を考えることが、行革の質的な改善につながるものと考えるところ

でもございます。三月の代表質問の中で私どもの中村議員が同じような趣旨のご質問を申し上げておりますが、職員の派遣に当たって実務、政策、両面にわたるエキスパートとして活躍をいただくために、民間レベルでの事前研修計画と知識取得方策に対するご所見をお伺いしたいというふうに思います。

最後に、諏訪新道商店街の美装化、活性化についてお伺いをいたします。本件につきましてはこれまで多く質問の出されている問題でございまして、中でも昨年九月の田中基介議員、本年三月大谷議員の質問に対して、理事者側としては新道の活性化を目指し、都市計画課が五十七年十一月から地域住民との話し合いに入った、本道路の整備は明るく、緑を多くしたい、また諏訪公園から旧港を結ぶ道路と考えてその周辺商店街を活性化していきたい、道路のモジュール化については、住民のコンセンサスが得られれば五十九年度中にも着手をしたい、商業近代化計画に基づいて四日市工業高校跡地から国鉄四日市駅までの間の商店街実施計画を五十九年度につくりたい、諏訪新道商店街の経営診断を五十九年度に実施予定であるというふうな答えをされておられます。一年八カ月前から、このように新道商店街の美装化、活性化に對しまして真剣に、意欲的に取り組んでいただいていることに敬意を表するところでございますが、これまでの質問に少し視点を変えましてお伺いをしたいと思います。

時代の流れ、社会情勢の変化によって立地産業と言われます小売業は大きく左右をされるわけでございまして、一時代を築いた諏訪新道も現状のように大変大きく衰退をしたわけでございます。その対策を講じるために商業近代化計画も作成をされ、また経営診断の実施も本年度予定をされているところでございます。そのような近代化計画、経営診断も大いに参考にすべきところでございますが、特に活性化のネックになると考えられますのが、一次商圏の人口減少問題、遮断要素となります国道一号线問題、駐車場問題、一般交通機関問題、住宅問題等いわゆる集客対策をどのように活性化計画の中に取り込んで対応されようとするのか、お伺いしたいところでございます。

ちなみに五十六年度対五十七年度の対比におきまして、諏訪新道地区の客数、売り上げ利益というものを見ました場合、減少またはその傾向にある店舗、客数においては八二・四％、売り上げにおいては七八・九％、利益におきましては八一・二％という大変厳しい現実となっております。また活性化、営業活動の復活には、その商店街の商圈と予測をされます地域の人口動態が第一の要素と考えられるわけでございます。四日市全体の人口動態の現状は微増の傾向でございますが、昭和四十五年と現在対比で全市的には一一・三・一％であります。言いかえます本庁地域の中央、同和、港、これらの地域では三〇％減と大変なものになってきているところでございます。言いかえますと、この減少は営業成果という面から見ますと他の方法ではカバーし切れないといっても過言ではないぐらい重大なことでございます。関係部局にございましてこの現状の認識を十分持たれ、対策を講じられることと思えますけれども、いつごろをめどに活性化対策を実施されようとしているのか、駅西初め駅周辺の充実が進められればさらに影響は大きく、壊滅的な状況になることも想定されます。失礼な言い方になりますけれども、小手先の対策で終わることなく、行政の思い切った手だてをとっていただきたい、強く要望するものでございます。本件の検討、実施に当たって縦割り行政のひずみ、マイナス要素が生じないように十分な調整を期待するところでございます。

これをもって第一回目の質問を終わります。

○議長（喜多野 等君） 暫時、休憩いたします。

午後二時四十九分休憩

午後三時九分再開

○議長（喜多野 等君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 行財政改革についてお答えをいたします。

けさほど来、昨日も答弁申し上げましたが、それぞれ行財政調査会の答申を踏まえながら、今日まで部内的な努力を続けてまいりました。その結果、職員数がどういふふうになっておるか、人件費がどういふふうになっておるかとお申しますと、普通会計でとりますと五十一年の四月は二千七百七十人、それが五十八年の四月には二千三百三十七人、全会計数で言いますと二千九百二十九人が三千二百六十人と、こういう推移をいたしております。ただ、このふえた人員の大部分は保母さん、それから消防、病院関係でございまして、一般職についてはそう多くふえてないという形になっておるわけでございます。

それから人件費を比率で申し上げますと、普通会計の歳出に占める人件費の比率は、五十年度は二五・七％で一番ピーク、五十一年度は二五・六％ということでありまして、その後だんだんに減ってまいりまして五十七年度は二二・一％ということになっております。市税収入に対します人件費の比率も同じような傾向をあらわしております。五十年度は五五・七％、これは決算ベースでございます。それが五十七年度は四六・八％と、こういう形になってきておりまして、財政力のめどとして経常収支比率というのをよくとらえるわけですが、いい方で七五ぐらいというところが言われておりますが、これが五十年年度決算では七五・七、五十七年度では七六・六ということになっておりますが、一番高かったのは五十六年度で七八・一と、必ずしも悪い方ではないということでございます。ただ、そうは申しましても、起債で事業をかなりやっておりますので、たとえば公共下水道でありますとか、あるいは文化会館でありますとか、そういった事業をやっておりますので、公債費比率は五十年年度が五・三、それが五十七年度一一・七と

いうことでもかなり高くなっております。公債費比率がどのぐらいならいいだろうかということ、それぞれの時代によって多少違うんですが、最近、自治省の財政局長が十五、十六%だろうなということをついせんだって私におっしゃっていただいたことがあります、まあまあその程度になったら黄色の信号であるというふうにいま理解をさせていただいて差し支えないのではなからうかと、こういうふうに思うわけでございます。

ただ、今日非常にむずかしい点は、事務事業というものを定量的に把握をする手法が全くないわけでございます。したがって、各自治体がそれぞれ工夫をしながらやっておることなんです、大体類似団体の状況を見ながら、そしてやはり事務事業についてのスクラップ・アンド・ビルドを考えていかざるを得ない。特にこの場合に機械化、オフィスオートメーション化ということが、ご指摘のありましたようにきわめて重要な施策として取り上げられていくわけでございまして、私もはこういつた施設の充実強化を重ねながら、ただいま申しましたような人員経過になっておるといふことでございまして、それでは五十九年度どうするかといふのは、職員数、数と人員配置といった定数管理のあり方を中心に検討をいたしまして、類似団体比較による定数モデルあるいは職員の労働状況の分析などを参考にしながら、職員数や任用管理の線を引き出そうと、こういうことで検討をいたしておるところでございます。さらに、五十八年度に一部積み残しました組織機構の整備、事務事業の再点検、それからワードプロセッサあるいは集中管理システム、そういった事務処理の機械化をさらに一層進めてまいりたいというふうにご考えておるわけでございます。最終的といえますか、一つの大きな改善のめどといたしまして、六十一年度中にはやりたいといふのが漢字オンラインシステムでございまして、これを整備することによりまして事務職員の仕事のやり方が変わってくるわけでございまして、事務的にあてきた手はどうするかと言えば、さらにより一層きめ細かい地域社会づくりへの活用と、あるいはまた不定形業務の方に力を割いていくと、こういう努力をいたしてまいりたいというふうにお

っておるわけでございます。

一つの例を申し上げますと、コンピュータ処理で税金の納入等を簡素化するというところでコンピュータを導入しましたときは昭和四十七年でございまして、このときに百三十七名全部の職員がいました。現在は十七名の減で百二十名となっておりますわけでございます。この間納税義務者の増加が約二〇%ふえておりますので、これを換算しますと四十名ぐらいいったんじゃなからうかと、市県民税及び固定資産税一件当たりの処理単価を見ると、業者委託をしている他市の約半分の経費になっておると、こういうふうにかなり機械化することによって節約を図っていることができる。あるいはもう少し合理的な仕事の処理方法ができるということで、ただいま申し上げましたような方向でさらに一段と行政改革が進みますように努力をいたしてまいりたいと、かように思っておる次第でございます。それから行政の文化化でございまして、これは昨日もご答弁申し上げましたが、まず行政の文化化とは何ぞやというところについて、確かに職員自身が行政の文化化ということについての共通の理解を持っておりませんと、ばらばらになってはいけないうこと、そういうことで行政の全般にわたる範囲で取り組んでいかなければならないということから、ひとつ市長公室長をキャップといたしまして、行政の文化化とは何ぞやということについての検討会を持つとうことでプロジェクトチームをつくったわけでございます。まずそれには職員全体が文化ということについて行政とのかわかりを理解しなさいかぬということで研修会をやっております、すでに部長全員を対象にいたしまして特別研修会をやりました。また、一般職員につきましても通常の研修講座の中にこの一項目を入れまして新たに啓発をいたしておる段階でございまして、さらにそのためにパンフレットも作成をしたりいたしました、知恵を結集するよ

行政の各部門がすべて文化という視点から、いま一度みずからやっておる施策を見直してみようという方向で取り組んでいるわけでございます。どうぞこの点ご理解をいただき、さらにわれわれではなお足りない点もあらうかと思っておりますので、それなりにご忠言も賜りたいというふうに思っております次第でございます。

あとの二点につきましては、それぞれ担当の方からお答えをさせていただきます。

○議長（喜多野 等君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 次に、北勢公設地方卸売市場への職員派遣の点についてお答えをさせていただきます。

この市場組合への職員派遣についてでございますけれども、現在組合の職員は二十四名在籍しております、本市からはその半数の十二名を派遣しておるといふ現状でございます。内訳は、参考までに、事務局長、それから業務課長、総務課の管理係長及び業務課の青果係長というふうな役付職員と、そのほか事務、労務職員でございます。それから他市からの派遣につきましては、鈴鹿市が総務課長と業務課の水産係長外五名、それから桑名市が総務課庶務係長外四名というふうな現状でございます。本市からの職員の派遣に当たりましては、市場業務の重要性等を十分に勘案いたしまして、業務課職員につきましては農学、水産といった専門課程を履修した職員や、それから商工、農林水産の部門の経験者を派遣しておりますし、それから総務課の施設管理業務担当者につきましては、電気、それから機械の専門職員を派遣しております。さらに、その他一般事務職員につきましても市場組合の意向を踏まえて、それぞれに適任者を選んで派遣しております。

また、人事異動によりまして市場業務に停滞が生じないように、他市からの派遣者の状況も勘案しながら大体四、五年程度の人事のローテーションで行っておるといふのが現状でございます。言うまでもございませんけれども、適

材適所への人事配置というのが、効率的な職員活用の原点であることはご指摘のとおりでございます。そういった意味で今後ともこの点と市場業務の重要性を十分念頭におきまして、市場関係者との調整を行って派遣者の人選に当たっていきなさいというふうに考えております。

最後に、市場業務は特殊な職場環境でもございますし、確かに先ほどご指摘もございましたように本庁業務とは異質な分野も多いことも事実でございます。しかし、そこには職員のやる気という問題と、それから市場組合の内部におきます職場研修等の徹底化ということに尽きるのではなからうかというふうに考えてもおりますので、今後とも市場組合ともよく話し合いを行いまして、業務にそごを来さないように十分努力をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 諏訪新道の商店街の美装化、活性化についてお答え申し上げます。特に都市計画としてハードな面についてお答え申し上げます。

諏訪新道の商店街の美装化、活性化の問題についてでありますけれども、ご指摘のように五十四年九月に新道通りの発展会から地方診断という要請もありまして、これを受けまして五十五年度から調査を始め、いろいろ町の方々と話し合いや意見の交換をしてみました。そして現況分析、課題、整備方針、モデルプラン等を作成しました。これの考え方は、新道通りの暗いイメージを少しでも取り払い、光と緑を連続させて、また調和させて明るいモータールを創出し活性化への導火線となるよう、またよい道となるよう道路整備をこしから一部やっさいこうというものでございます。

ところで、ご質問の人口減問題及び住宅問題でございますけれども、新住宅地への移転とか老朽住宅の増加等によりまして、この地域の地盤沈下を招き人口の減少を引き起こしていることは事実でございます。そこで新道通りの商店街は、とりあえずこれは地域型商店街としての位置づけを認識した上で店舗の上に住宅等の張りつけ、マンション等の張りつけ、また併用住宅の整備や職住近接等に努めて夜間の人口の増加を図る必要性があるというふうに思っています。それには今回こういうモール街をつくる中で、諏訪にはあるわけでございますが、本町、沖の島にも商業振興組合というものがつくられようというふうにしております。こういう振興組合というものを一つの基盤といたしまして、やはりこういう住宅等を店舗の上に併設していく問題は、特に店舗改装希望者も多いということでございますので、やはり組合による一つの再開発事業というものもあわせてやる必要があると思っております。いままでこういう商業者の方々、沿線の方々とのモール以外につきましては、こういう再開発の問題につきましても資料の交換をしながら、また啓蒙、お話し合いに当たっておるところでございますが、まずはモールということで出発してまいったわけでございますが、引き続きお話し合いを合せて努力をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

次に、遮断要素となっております国道一号線問題でございますけれども、確かに中心商店街との分断ということにつきましましては、これが一つの支障になっていることは確かでございます。この国道一号線というものを、たとえば何かブリッジで越えないか、また、一つの店舗が両側にあつて知らず知らずのうちに国道を越えていけるような構造にならないか、この辺につきましても一つの考え方はできるわけでございますが、今後やはりいろいろな上物施設等の中で十分考えていきたいというふうに思いますし、また国道一号線のその場所でのアンダー化ということも物理的には考えられるわけでございます。そうした点につきましては三重工務事務所の方にも、そういうことはできないかとい

うふうに話は申し出ておるところでございます。今後十分課題といたしまして研究してまいりたいと思えます。

また、新道通りの駐車場とか一般交通機関問題でございますけれども、新道通りの交通量は幅員のわりには少ないこととか、特に商品の搬出入にスペースが必要な地域という特性を有しておることから、今回モール化してまいります新道の車道の一部に停車ゾーンとしてゾーンをやはり確保をしまえる必要がございます。そうした形の中で車のある程度の停車を可能にしまして、これも一つの地域の活性化には寄与してまいることになろうというふうに思っております。しかし、将来的にはやはりいま申し上げました再開発事業の中で各街区ブロックの中には立体駐車場が設置されていくことが非常に必要だというふうに思いますので、こういうのもやはり再開発事業の中で地元の方々とも十分お話し合いをしながら考えてまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 商工部長。

〔商工部長（宮田利雄君）登壇〕

○商工部長（宮田利雄君） 諏訪新道商店街でございますが、ご承知のように四日市諏訪商店街振興組合、これは法人でございますけれども、それから沖の島発展会、それから本町発展会というそれぞれの組織で構成をされておるところでございます。いずれも諏訪新道沿いに線的な広がりを持っておる商店街でございます。業種構成からいみますと、それぞれの発展会あるいは組合等もやはり買い回り品を主体の商店構成となっております。一部分中心的地方などには昔の面影を残しておるわけでございますけれども、ご指摘のような問題を抱えておるといのが現状でございます。私ども毎年歩行者の流量調査をやっております。その結果から見ますと、この地域への人の流れは日曜日より平日の方に多いわけでございます。一つの例で申し上げますと、加藤敬文堂あたりの五十八年度の調査でございますが、日曜日が七百六十五人、普通の日、水曜日でございますが千八百九人と、そのほかの調査のとこ

るも大体こういうような歩行者の流れでございます。したがって、先ほどご指摘のようないわゆる昼間人口等にも大いにこういった商店の人の流れが反映をしておるのではないかと、先ほど申し上げました四日市諏訪商店街振興組合は五十二年に商業診断をやっておりまして、その結果、先ほど都市計画部長が触られましたように駐車場の問題あるいはモール化その他の問題が当時指摘されておったわけでございますが、ご承知のように現状はセントラルパーキングが立体化したものができておりますし、いわゆるモール化をしようという動きが、先ほどの答弁のように出ておるわけでございます。したがって、私も、現在任意組合で存在しております二つの発展会に以前から接触をしておったわけでございますが、本年度に至りましてさらに法人化への動きが出てまいっておりますし、それを踏まえまして商店街診断を五十九年度にもうすでにやりつつございまして、基礎的な数字を把握いたしておるわけでございます。あとはいろんな面についての提言をしていこうというふうに考えております。

それと一方、五十七年度に商業近代化計画の基本計画ができましたけれども、その中から五十九年度に実施計画を地域をとらえてやろうということで、これは商工会議所に補助をいたしておりますが、それも五十九年度に、先ほど触れましたように西は工業高校跡地から東は国鉄四日市駅に至る範囲を、商業近代化の実施地域として取り上げておるわけでございます。したがって、先ほど言いましたような商店街診断の結果もその中に当然反映をしてくというふうに考えておるわけでございます。現状は、ご承知のようになり店舗も老朽化したしておりますし、私どもの現在の各個店の調査の中ではかなりの店舗の方が改装をしようという数字が出てまいっております。したがって、少なくとも個店レベルでの活性化の動きは十分うかがえるわけでございます。さらに先ほど触れましたように、高度化事業を取り入れた共同事業を導入するためにも、いわゆる商店街振興組合の法人化を図っていききたい

というふうに考えておるわけでございます。

なお、ひとり諏訪新道地域だけをとらえて考えるということではなくて、先ほど触れましたような広い範囲でその中におきます諏訪新道の方向づけといえますか、いわば広い視野に立った諏訪新道の今後の発展ということを皆さんとともに考えていきます。こういった事業はリーダーの方であるとか、あるいは組織化であるとか、あるいは問題意識であるとか、いろんな問題が非常に重要な点を占めますので、十分皆さん方と相談を申し上げて進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 答弁ありがとうございます。先ほど税務関係におきましてコンピューター導入によって大変な人員削減という顕著な事例をちょうだいしておりますけれども、これが四日市市としてはそうかもしれないが、他都市と比べた場合にこの事例が果たして比較したらどうなるのかということも、もしわかればご説明をいただきたいということ、それから漢字のオンライン化というものが計画されておりますけれども、これが導入された場合にたとえば市民サイドから見たらどういうメリットにつながるのかという点についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、最後にお答えをいただきました諏訪新道の件でございますけれども、いまのお答えを聞いておりますと、最後のお言葉の中にいわゆる総花的な全体の中の一つとしてご検討をいただくというようなことでございますけれども、商業の実態からいきますと、やはり消費者が買物というものを考えたときに一番の要素として考えるのが、近くて便利だということでございます。この近くて便利ということは歩いてということももちろんそうですけれども、

車でということもあわせて言えるという状況でございまして、先ほど私が指摘しました駐車場問題もこの中には含まれておるといふふうに思います。そして二つ目の買い物要素としては、豊富な品ぞろえということでございます。ですから、これは各個店が豊富な品ぞろえということではなくて、あの諏訪新道の商店街全体としてどれだけのいわゆる比較購買のできる品ぞろえがなされるのかと、そういった面について商工部としては、もちろんこれに会議所も関連あることでございますけれども、そういった点の指導もあわせ行っていかなければ、再開発とか、あるいはモータリ化をするといったところで実効が伴わないだろうというふうに思います。そこらについてのご見解をお尋ねしたい。あわせて、再開発をするとなればかなりの投資というものもあるわけでございますけれども、先ほどの説明の中に日曜日より平日の方がお客さんが多いんだということは、いかにそれは、裏返して言う魅力のない商店街だということふうにも言えようかと思えますし、そういった点が改善されないことにはあの諏訪新道商店街の活性化にはつながらない。ただ単に道路に緑を植え舗装をし直したという、いわゆる美化化だけで活性化がなし得るんだというようなことをお考えいただいたんでは、十分な成果が期待できないというふうに私は思います。そういった点でのご見解をお聞かせいただきたいと思えます。

それから行政の文化化ということについては、私頭が悪いのか、もう一つ理解できないんですけれども、結論から言うと、やはり職員全体の方が十分な理解を示していただくようにより一層のご努力をいただきたいと、そして市長がおっしゃっておられる地域行政力の強化につながるような認識が皆さんに持たれるようにこれからもさらにご努力をいただきたいということを強く要望しておきたいと思えます。

それと市場への職員の派遣でございますが、最後に民間レベルの教育制度等のことを私触れさせていただいたんですが、この点についてはお答えがなかったわけでございますけれども、行政の文化化に対する教育も同じように、いわゆる民間レベルの教育制度というものをいかに取り入れるか、そういった点もご一考をいただきたい、これは要望として申し上げておきたいと思えます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） ただいま幾つかの再質問をちょうだいいたしました中で私どもの方から先ほど市長がご説明いたしました税務処理単価をよそに比べてどうなのかということと、それから漢字のオンラインシステムについてのもう少し具体的な内容ということについての二点をご答弁させていただきたいと思えます。

税金処理に要する費用でございますけれども、五十七年度の決算で見ますと、市県民税は業者委託をしております。他市が一件当たり五百十四円というのに対して、本市では二百四十六円ということと約四八%ぐらいの処理単価で処理されております。それからまた、固定資産税につきましては他市の場合六百十六円というのに対して、本市は約その三七%の二百二十八円でございます。こういった点でも非常に安く処理されておるのではないかといいことが言えると思えます。こういった経費の面だけではなしに、こういうコンピューターを導入しておるといふことについてのメリットにつきましては、統計の業務あるいは情報の分析、さらには将来の予測等幅広い利用面がございまして、今後ともそういった点での効果をより以上に上げてまいりたいというふうに考えております。

それから次に、漢字オンラインシステムの点でございますけれども、これはきょうさきにご質問がございました。田議員のお答えにも申し上げたとおりでございますけれども、地区市民センターを中心といたします住民情報の、漢字オンラインシステムの導入によりまして住民票なり、それから印鑑証明、さらには納税証明の交付などがお住みになつて居る地区以外のセンターなり、あるいは本庁でも交付させていただくことができる、処理させていただくこと

ができるということでございますし、また、いま大きく叫ばれておりますニューメディアとして行政と地域の情報伝達などにも十分活用をされるともに、窓口の職場環境の近代化なり、あるいは省力化というものを図っていききたい、そうしたことで地区市民センターがより以上に地域の振興なり、さらには社会教育活動を主軸とする本来の機能がより高まっていくのではないかとというふうに考えております。そういうことを目標にして今後とも十分そういう機械化についての努力も重ねてまいりたいというふうな考えでおりますので、よろしくご了承いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 商工部長。

〔商工部長（宮田利雄君）登壇〕

○商工部長（宮田利雄君） 私先ほど広い視野でこの諏訪新道商店街を考えていくべきだと、こういうふう申し上げたわけでございます。最近よく言われておりますように、コミュニティマーケットというような新しい構想が出ておりますけれども、やはり地域の広い範囲の中での商店街のいわゆる位置づけといえますか、そういったものが最近特に必要とされてきておるわけでございます。したがって、近鉄駅付近あるいは駅西というふうなこともご質問の中に触れられましたが、そういったことも当然考えながら諏訪新道の方向づけをしていく意義があるというふうに考えて申し上げたところでございます。

それから指摘のように、確かに商品の何といえますか、品ぞろえ、これは個々の商店街だけではなくて総合的な地域でのいわゆる品ぞろえであるというような指摘でございます。私どもこの地域をとらえております考え方は、いま一つの型としては地域型商店街というふうにとらえておまして、これは要求される商品要素としては、平均的な家族生活を充足させる商品の充実、あるいはポリウム商品を主体にする品ぞろえの総合化、こういったも

のを考えておるわけでございますし、やはり近代化の方向としては、いわゆる市場のニーズの変化を的確にとらえた品ぞろえであるとか、いわゆる業態を整えていくべきである、さらには先ほちょっと駐車場問題でも触れられましたけれども、共同事業全体としてのいわゆる見直し、そういったものも当然大事であろうと、マンネリ化の打破、こういったことも必要であろうというふうな考えでおります。それからいわゆる街区整備とともに駐車場を主体とするワンストップショッピングモールの問題、そういったことをこの中に織り込んでまいりたいと、まあおいおいといいますか、この商店診断の皆さんと話をしていきます中でそういう点を具体的に全面に盛り込んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 いまの諏訪新道のこと最後に要望をさせていただきたいと思っております。四日市がいわゆる商業の町として発達してきたという経緯の中で、いままずっと以前からこの問題は多くの先輩議員から触れられておることでございます。とにかく活性化をしようと思えばそれなりの投資というものはあるわけでございまして、そういったものの投資回収もできないというような状況になったんでは、行政が指導する立場の活性化という問題を見たときには、後から非難が出るということはもう明らかでございます。そういった面から、とにかく十分な検討の中でこれは最終的には商売は、売上げが伴って利益を生み出すというところまで持っていかなければならない、もちろんこれは商店主の努力というものもありますけれども、そういった点を十分踏まえた中で指導を行っていただきたいということとを強く要望して、質問を終わります。

○議長（喜多野 等君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。
次回は、明日午前十時から会議を開きます。
本日は、これをもって散会いたします。

午後三時四十九分散会

昭和五十九年六月二十日

四日市市議会定例会会議録（第四号）

四日市市議会

○議事日程 第四号

昭和五十九年六月二十日(水) 午前十時開議

第一 一般質問

第二 議案第六二号ないし議案第七五号……………

第三 議案第七七号 委託協定の締結について……………

質 疑
委 員 会
説 明 付
託 疑 託

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

相	青	小	伊	伊	小	大	大
松	山	井	藤	藤	川	島	谷
峯	道	信	雅	四	武	茂	
尚	男	夫	一	敏	郎	雄	生

渡山山山森毛水水益前堀堀古橋野野永
 辺本路口利野野田川内市本呂崎田
 一安道幹和辰弘新元増平正
 彦勝剛孝吉哉郎子力男士衛一蔵和洋巳

中豊谷田高佐坂後後小小粉訓久喜川川金
 多
 村田口中木野口藤藤林林川霸保野村口森
 信忠廣基光正長寛博清也博幸洋
 夫正睦介勲信次六次次隆茂男正等善二正

○出席事務局職員

事務局長 宮田勉
 議事課長 板崎大之丞
 主事係長 山崎克彦
 主事 鈴木正司

代表監査委員 伊藤涼一
 次教育長 西村正雄

下水道部長 前川鉦一
 消防部長 山口博
 次長 鈴木勲
 病院事務長 田中利夫
 水道事業管理者 尾中仁邦

○出席議事説明者

市長公室 市長 伊藤長
 調整役 伊藤長
 収入役 藪田一
 助役 片岡三男
 助役 倉倉哲
 市長公室 市長 伊藤長
 財政部 部長 毛利武爾
 市民部 部長 鈴木道助
 福祉部 部長 岩山義滋
 農林水産部 部長 竹田利弘
 環境部 部長 樋口二郎
 都市計画部 部長 東口照一
 建設部長 島内清治

森真寿朗

○議長(喜多野 等君) これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第四号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 一般質問

○議長(喜多野 等君) 日程第一、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

川村幸善君。

〔川村幸善君登壇〕

○川村幸善君 おはようございます。きょうは私一人ということで、そうやなくても上がる私が、体は大きいんですけども、気が小さいので、目いっぱい上がっておりますので、聞きにくいところはよろしく願います。

それでは、神前地区の今後についてよろしく願います。

本市においては、近年市の活性化の問題が大きな関心を呼んでおります。それに関連して、都市再開発、あるいは内陸部の開発などがいろいろなところで論議されているのは、大方の知るところであります。本市議会においても、一昨年は都市再開発、また工高跡地特別委員会、また本年度においては内陸部開発についての特別委員会を設け、検討を進めております。私は一昨年もそうでしたが、本年はこの特別委員会の委員長という重責を担うことになっておりましたので、こうした立場を踏まえて質問をしたいと思います。

都市開発については、国鉄四日市駅を中心とした地域、また近鉄四日市駅を中心とした地域、とりわけ旧四日市工

業高校跡地の利用の問題については、さまざまな意見が出されております。また、内陸部開発につきましても、テクノベルト構想や学術研究機関連致の問題など、いろいろ考えられておりますが、現に一部には事態の進展が見られるところがあります。しかしながら、こうした各方面からの議論を煮詰めて開発を進めるにしましても、そのための条件整備をしなければならぬいろいろなことがあると思います。たとえば道路網の整備でありますし、国道一号线、また二十三号线、東名阪道路と幹線道路があるわけですが、問題は、これらをつなぐ県道、市道の整備です。東西に走る道路は比較的便利になっていますが、これとても近年は車の増大によって渋滞が激しくなっております。そして、それよりおかれておりますのが、内陸部の南北をつなぐ道路です。これは部分的に整備されているところもありませんが、大部分は、旧来の村の生活道路を車が走るという状態で、これが年々ひどくなっております。水の問題もわかりです。内陸部に市街化地域があり、その下流に調整区域が広がるという現状の中で、生活排水をどうすれば処理できるのか。これは以前にもお尋ねしたところですので、改めて取り上げませんが、こうした問題なり状態なりを解決していかないと、旧内陸部の問題はなかなか進まないのではないかと思います。何はともあれ、内陸部開発が四日市における重要な課題になっていることは明白なわけで、その内陸部開発に関連して、神前地域の開発についてお尋ねしたいと思います。

湯の山街道を通ればすぐわかることですが、三滝川右岸に連なる丘陵地は、近年住宅地として開発が進み、大きくその姿を変えてきました。また、左岸に見える丘陵地を含めてその周辺は、東の端から尾平、三重団地あたりまではかなり模様を変えておりますが、それから西になると、従前とさして変わらぬ状態であります。このことは、統計の上から見ましても判然としており、この十年ほどの間の住宅人口の推移を見ますと、近隣の桜、川島、県、三重の各地区と比較しますと、その進捗率は最低です。内陸部開発を進めるといっても、社会の経済、産業などの動向も

大きくかわってまいりますし、道路や水の問題など、いわゆる立地条件も含めて地域の状況も勘案しなければならぬこともわかります。社会の経済などの動向はともかくとして、地域の状況を考えますと、この地域は市のほぼ中央に位置しており、市の中心部には幹線道路として四日市土山線、湯の山街道をもってつながっており、加えて東名阪道路の四日市インターチェンジからも至近の距離という条件を持っております。こうした条件があるにもかかわらず現在に至るも開発が進まないのは、道路や排水の問題もありますが、しかし考えてみれば、こうした問題はどの地域開発においてもついて回る問題であります。それぞれの地域の開発計画をつくる中で工夫しているはずであります。

神前の場合はいかがした問題だけではなく、その根底には、いま社会的にその解決が強く叫ばれている同和問題が関係してくるのではないかとすることは、容易に考えられます。地区あるいはそのきわめて近くに移住したり、事業を始めるとかいうことはごく少ないのです。現に同和地区と知らずに、地価が大変安いということで土地を買った人が次に転売しようとしたら買い手がつかないというようなことはたびたびあります。この買い手のつかないということが、地価を大変安くしているということです。ちなみに、この地域及びその周辺の地価の現状は、開発されたり人が多く集まるころでは坪十万元以上のところもありますが、普通では公示価格や基準価格は四万から五万というところであります。

同和問題の解決は、国及び地方公共団体の責務と言われておりますが、年月が経過してはいますが、いまだに社会生活なり経済活動の中で生きております。いわば実態的とでもいうべき差別の現状を変えていく活動を進めなければ、意味のないことあります。現在、同和問題の解決については社会啓発の問題が大きく取り上げられておりますが、これとても啓発を進め、知識、理屈の上で理解がなされても、現実の社会、経済などの分野の中では、いささか抵抗

感もなく行き来がなされ、共同生活が広がらなければ、何のための啓発かということになりましょう。そうした意味からも、先ほど言いましたように、社会生活や経済活動の中で同和問題をどう解決していくのかという点が、内陸部開発とかかわって押さえないければならないと思います。伝えられるところでは、この地域は風致地区として生かしていく案も聞いておりますが、それでは事態の打開には一歩も近づかないのではないかと考えます。地域の活力を高めることにもつながらないのではないかと懸念もいたします。神前地域の活力を高めることは、その計画なり推進の方法次第で同和問題の解決にもつながり、ひいては中西部地域の活性化に大きく寄与すると確信しております。

以上述べたことを踏まえて、次の点についてお尋ねいたします。

一、内陸部開発の上でどうしても避けられない道路の整備、とりわけ南北の道路の整備をどうなされるのか。現在進行している事業の状況、計画の進みぐあいなど、お聞かせいただきたいと思ひます。

二、内陸部開発の中で神前地域をどう開発していけるのか。その方針なり計画をお尋ねしたいと思ひます。それに関連して、先般拡幅された神前橋からの延長路線の問題であわせてお聞きしたいと思ひます。それといまするのは、神前橋から神前地内へ入るまでは整備されましたが、問題は、その先が整備されていないのであります。先ほど提起しました南北の道路の整備に関連して考えますならば、神前橋からの延長道路を直進の形で整備していただき、下海老の地区までぜひ抜けるように進めていただきたいということです。そうすれば、神前橋の拡幅の効率を一層高めることになろうと思ひます。

三、神前地域が地域社会づくりの最大の課題として取り組んでいる同和問題が、土地の売買など経済的領域の中にも生きていくという、いわば実態的な問題を内陸部開発の中でどう解決するように位置づけていけるのか、お尋ねしたいと思ひます。

とりわけ、かねてから懸案になっております寺方町二区の通称裏山と言われております丘陵地の開発について、市の方からは、開発はやりますという回答がいつも出ているのかかわらず、いまだにプラン作成の作業が始まっていないということです。いたずらに時間だけ経過するのでは、事態の進展は期待できません。このプランづくりをいつまでにどのようにするのか。また、時期の限定と計画作成の方向づけについてお聞かせいただきたいと思ひます。

これは一つの案ですが、何でもよい、地域開発を進めるといふのでは、問題の解決にはつながらないと思ひます。多くの人がどうしても集まり、行き来しなければならぬ状況をつくり出していくような中身を考へることも大切であろうと思ひます。こうしたプランづくりなりポイントを含めて伺ひたいと思ひます。

これで第一回目の質問を終わります。

○議長（喜多野 等君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

内陸部の開発に関連をいたしまして、神前地区の今後をどうしていくかという基本的なご意見を踏まえてのご提案がございました。私は確かに、本市でいま考へておりますことは、内陸部の活性化をどうして進めていくかということを検討いたしておるわけですが、その中心は、いわゆる東海環状テクノベルト構想の中でうたわれております鈴鹿山ろく学園都市構想、こういったものとの関連で内陸部をどういふふうに整備していったらいいかということとを現在検討中であることはご承知のとおりでございます。すでに都市整備公団と共同で、産学住の機能を、既存の農業地と調和をさせながら進めていくということ、現在作業中でございます。この作業の結論は今年中に出てくると考へておりますが、その中で特に四日市全体を眺めた場合に、神前地区と三重地区が大体その中心、真ん中に

なってくるわけで、地理的にはちょうど真ん中に当たるといふことでございますし、現在これらの地区の状況を見ておりますと、非常に自然環境が豊かである。そこには四日市商業高校があり、中央工業高校があり、あるいは県の理科センターがある。さらに、御池沼沢群というきわめて大切な環境もありますし、大日山という施設も十分にある。こういうようなことで、この地域全体を自然環境との調和の上で開発をしていかなければならないかというふうに考へておるわけでございます。

ただ、現状のままではうっておきますと、そこへ余り人が行かないというようなことにもなりかねない。そこで、どうしたらいいかということでございますが、東西の道路、幹線道路というものは、現在かなり計画に乗って進められておる。四日市土山線のバイパス、あるいはその少し北側になりますが、現在工事を進めております高角四号線は本年度完成の予定である。さらに、当地区から県地区へ通する南北の市道の整備にも取り組もうという予定でありますけれども、やはり幹線道路を南北につながるもう一つの道路が必要であることは、先ほどご指摘のあったとおりでございます。神前橋から真っすぐ北へ延びてまいりまして、三重地区の御館まで通ずる道路を描くことによつて、東西の幹線道路を南北につながる重要路線が完成をするということ、肋骨ができるというふうには思ひておりまして、この問題に取りかかってまいりたいというふうに考へておるところでございます。

さらに、ただ単に道路だけをつくれればいいということではございませんで、この地域の開発ということになりますと、やはり排水処理をきちっとしていかなければいけないだろう。道路と排水処理が同時にきちっとなるような、両面からの整備を考へていくべきであるし、これを実現に向かつて来年度以降努力をしてまいりたいと、かように考へておるところでございます。

なお、風致地区の指定というのは、実は緑のマスタープランを策定したときに入っているわけでございますが、こ

れは自然環境保全の立場で公園緑地、風致地区、あるいは緑地保全地区等を、市街化区域の中、あるいは市街化区域周辺に配置をいたしまして、無秩序な開発を抑制しようということで計画化したものでございます。しかしこれは何といってもその地域の活性化との関連で、都市計画決定をするにはいろいろと問題点がありますので、現在こういったプランはプランといたしまして、ただいま検討しております都市整備公団との検討の中で考えていかなければいけないというふうに思いますけれども、まずこの地域に人が集まってくると。現実問題として、先ほど言われたような事実が残念ながらあるということは私は認めざるを得ない。もう少し人がこの地域に寄りやすくするような環境をつくっていくべきだろうと。そのためにはやはり、道路と排水の仕事をきちっとすることがまず第一歩ではないだろうから、そういった地域の開発をして、そこに民間の人たちが、なるほどあの地区はいいな、入っていいこうという気を起こさせられるような環境づくりをまずやっていくべきだろうと。そのためには、その地域全体の状況は、先ほど冒頭に申しましたような、学校でありますとか旧跡でありますとか、りっぱなものがあるわけでございますから、そういう環境を崩さないようにしてこの地域の開発を考えていくべきだろうと。この東山のプランニングづくりは今年度中ぐらいいは、いま当局の方でまとめるべく準備を進めておるわけでございますので、どうぞ地域の方々もこのプランづくりにご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

私から落ちたところは、担当部長の方からお答えをさせていただきます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 神前地区におきます道路の整備の問題でございます。ご質問のとおり、東西線の道路に

つきましては過去におきまして整備が進んでおるわけでございます。ただいま市長の方からお話ございましたように、市道の高角四号線、これにつきましては、国補事業によりまして実施をいたしておるわけでございます。この道路は今年度で完成いたすわけでございますが、現在施工いたしております四号線の以東につきましては、すでに耕地整理事業によりまして整備も完了いたしておるわけでございます。幅員七メートルということでございます。そして、地区市民センターのところまでつながると、こういうことになるわけでございます。これは東西路線に当たるわけでございます。なるほど神前地区を見ますと、南北路線、これが非常にひ弱な状況に置かれておるわけでございます。したがって、南北の道路をひとつ計画していきたいという考え方でおるわけでございます。これは、ご質問にもございましたように、神前橋から地区市民センターの前までは、すでに一応七メートルの幅員で整備が終わっております。それから以東でございますが、これは旧態依然とした道路でございます。したがって、これから先線、三重地区、いわゆる県道田光四日市線までの間の整備をひとつ図っていきたくたいと。これにつきましては、いろいろ裏山の開発の問題等の整合も図りながら計画を立てていきたいと考えておるわけでございます。

それから、前後いたしますが、四日市土山線、これもすでに県の方で事業着手をされておるわけでございますが、こういった東西線、それから裏山開発、こういった整合を図りながら南北線の計画を立てていきたくたいと、かように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 川村幸善君。

〔川村幸善君登壇〕

○川村幸善君 ご答弁ありがとうございます。

いま市長からご答弁をもらいましたけれども、確かに話としては理解できるんですけども、裏山の問題にしては

六年前からいろいろプロジェクトとか専門家とか、いろいろな言葉で言われてきました。しかし、いまだに何にも手につかぬ。また、どうするかということもまだ決まっていけないというのが現状なんです。このことについて、やはりことじゅうにプランをというんやなしに、具体的にどこまで進んでいるのか、またどういうふうなかつこうでやりたいのかということも、もうその答えが出ているんじゃないかと思うので、その点ひとつはっきりと、こういうことでやりたいということも、あるんやったら聞かせていただきたい。

そしてまた、その道路にしまして、普通考えますと、確かに神前地区は神前橋から広がったなど。しかし、うちの地区から見ますと、うまいこと前でずうっと道が逃げていっていると、人が入ってこんの無理ないなど、広い道路は前を、上手にその地区をよけて逃げていっているなということも、いま整備されているところも、一区と二区の一區寄りなんです。そういうことで、本当の地区を縦断する道路はないわけなんです。こういう面で、その考えやなしに、やはりどうしても地区を横切る道路をやっていたきたいと。それなしにはやはり開発はないと。そしてまた、その近隣地域にしまして、そういう地区、一区、高角地区にすると、同和地区の隣に隣接しておるというだけで地価が安いということも物すごく言われます。それだけで自分たちの財産を失っているような物の言われ方をするわけなんです。尾平みたいに一つ越しておればいいなど、しかし隣り合うと開発もできないし、やはり地価も上がらないというようなことで、これは僕は、どうしても行政の責任においてやっていただかなければ、幾ら口で問題解決を言ったところでできないんじゃないかと思えますので、このところをずっと真剣に考えていただいて取り組んでいただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

また、裏山に対しては、いまある考えとか、またこれからこうするんやということがありましたら、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

どうもありがとうございます。

○議長（喜多野 等君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまご質問の裏山の開発でございますが、過年度よりたびたび計画を立案し、その都度地元の方と協議をしましてまいったわけでございますけれども、こちらの計画に対しましてご納得がいただけない、あるいは考え方の相違等もございまして、いままです調整がつかなかったというのが実情でございます。

特別目新しい考え方もないわけでございますけれども、私が本年度参りまして、地域でお話を伺って考えたことは農用地であるということから、農業の基盤整備という意味でりっぱな耕地をつくろうという考え方が一つと、あるいは市街化調整地域ではありますが、昼間人口あるいは夜間人口の増加というご希望もありますので、そういう意味であれば、区画整理事業あるいは公社による住宅開発等があるわけでございます。それらに關しまして事業計画を練り、一応の事業費等の概算をつかみ、それによって事業が実施できるかどうかという問題までは検討したわけでございますが、非常に事業費がかかりますこと等を踏まえて、それによって地元の方が利益を受けるということで納得をするかということについて疑問を感じておりますので、今後十分地元の方とも話し合いながら、お互いに歩み寄れる線での合意を得なければならぬというふうなふうに思っておる次第でございます。現状ではそのとおりでございますが、早急に案を持ち寄ります、またお話し合いの機会をとって十分説明をし、お互いが理解をできるような立場で仕事を進めていきたいというふうなふうに思っております。

道路のルートにつきましては、南北について今後地域へ入り、地形等もよく考えながら、地元の方々の希望するルートになるように努力していきたいというふうなふうに思っております。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） 山本 勝君

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 いまの川村議員の質問に対する答弁で、何か一つ重大なことを落としているような気がしますので、関連をしてお尋ねをいたします。

といいますのは、先般説明会で説明がありました北勢バイパスが神前地区を通る予定になっております。このことについていまの答弁の中で一言も触れられておりません。市長のお答えの中に、神前から三重に、あるいは県にかけての自然を保護する意味のお言葉がありました。自然を保護する、自然環境を守る、このことについては大切なことだと思えますけれども、北勢バイパスがついたときにこの自然環境の保護との問題がどうなるのか、この点がちょっと相矛盾してくるんじゃないかと思えますので、その点についての的確な説明をお願いしたいと思います。

二つ目は、確かに川村議員が指摘しましたように、何か寺方地区をよけて通るような道路計画といいますが、道路が完成をされつつあります。先ほど説明がなかったわけですが、曾井町の北側を通る道路、これにしましても、神前で、寺方の東の端の方で中断をいたしております。そこから出てくる町民感情というのは大変なことだと思います。何かおれの町をよけて通っているんじゃないか、こういう感情すら生まれてきますので、特に同和地区ということも含めまして、そこあたり町民感情を害しないような形での開発行為というのをぜひとも進めてもらいたい、このことをお願いしておきます。

それからもう一つは、三点目になりますが、土山バイパスが進められつつあります。また神前地区に具体的に入っているところありませんけれども、当初私の方から強く要望いたしました曾井町の東側に三重団地への進入道路がございまして、これが曾井へ通じる道路で中断をいたしております。少なくともこの南側の進入道路を土山バイパスにつなげてひいては湯の山街道につなげていく、こういうことを強く要望して、その方向について賛成を得ているわけでございませけれども、神前地区全体の開発という問題になりますと、この道路の完成というのが非常に望まれてくるんじゃないだろうか。先ほど話がありましたように、尾平地区の方はいいけれども、曾井、高角、寺方方面へ来ると開発がおくれておる、こういうことを言われておりますけれども、この道路をつくることによって、そういうことが大部分解消できるような気がいたしますので、これの促進についてもこの際お願いをしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（喜多野 等君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点の北勢バイパスと自然環境の問題について私からお答えをいたします。

北勢バイパスにつきましては、大方の路線計画というのは案としていまあるわけでございます。計画決定はこれからになるということをおまじ最初におきかたと思えますが、結局道路をつくる、それが自然環境破壊につながっていくんではないだろうか。通過交通の問題は、特にそういう感じが強くするわけでございます。しかし、そうかといって道路をつくらなければ、とうてい現代社会に対応できないということになりますれば、できるだけ自然環境と調和をしたような道路構造をつくっていく以外に手はないと、こういうようなことになるかと思えます。したがって、道路構造等の問題であろうというふうに考えますので、その辺についてはこれから建設省等と十分協議を進めていき、地域の方々にできるだけ迷惑がかからないような形で問題の解決を図ってまいりたい。三重地区ももちろんですが、川島地区にも同じような問題があるわけでございます。したがって、その辺のところは十分地域

の皆さん方のご意見を踏まえて建設省側と折衝してまいりたい、かように考えております。

以下の点については、担当部長の方からお答えをさせます。

○議長（喜多野 等君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） ただいまのご質問の中で、神前地区と曾井町、曾井町の中の道路の整備の問題もあろうかと思うわけですが、これにつきましては、まず土山線の方からご説明をさせていただきたいと思えます。土山線につきましては、延長五千三百メートル、区間といたしましては、桜のインターから俗に言います緑水園、これまでの間の計画をいたしておるわけでございます。これは県事業として取り上げておるわけでございます。そのうち、現在第一期工事といたしまして、緑水園の前に都市計画街路がございますが、ここに新伊倉橋の造成を考えておるわけですが、それから上りまして柳橋までの間、延長にいたしまして一千五百メートルでございますが、その間をまず第一期工事として実施に入っておるわけでございます。現在用地の取得に入っておるというのが現状でございます。これが六十五年を完成、これは用地の買収は四車線、幅員にいたしまして二十五メートルの用地の買収に入っておるわけでございますが、道路造成といたしましては二車線分だけとりあえずやるというような計画で進んでおるわけでございます。それが約六十五年を目途に進んでおるわけでございますが、それが済みますと、その柳橋から上の方の造成に入るわけでございます。ただいま仰せのいわゆる土山線との取り合い、曾井町か、いろいろこれは市道との取りつけはあろうかと思えます。これは、その時点その時点で県の方との協議を進めまして、たとえばおっしゃられましたように三重団地の進入の道路の問題とか、そういった問題につきましては、もっとほかにもあろうかと思えます。そういった問題はその時点その時点で県とよく協議を重ねまして、できるだけ有利になるように協議を進めてまいりたいと思つわけでございます。

また、曾井町の中にいたしましたも、この土山線からの取りつけ、あるいは先ほど申し上げました高角四号線との整合、こういった問題につきましては今後十分研究を重ねて、よりよいものにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご了解賜りたいと思えます。

○議長（喜多野 等君） これをもって一般質問を終了いたします。

○議長（喜多野 等君） この際、報告いたします。

市長から、日本下水道事業団において人事異動がありましたため、議案第七十四号委託協定の締結についての委託相手方を、お手元に配付したとおり訂正したい旨の申し出がありましたので、ご了承願います。

日程第二 議案第六十二号ないし議案第七十五号

○議長（喜多野 等君） 日程第二、議案第六十二号四日市市火災予防条例の一部改正について、ないし議案第七十五号町及び字の区域の変更についての十四件を一括議題といたします。

本件につきましては、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付いたしました付託議案一覧表のとおりであります。

日程第三 議案第七十七号 委託協定の締結について

○議長（喜多野 等君） 日程第三、議案第七十七号委託協定の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案第七十七号は、さきにご決議いただきました補正予算に基づき四日市都市計画道路塩浜駅東西連絡線跨線橋建設工事について、金額三億二千四百六十一万六千円をもって、近畿日本鉄道株式会社に委託しようとするものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。本件については建設委員会に付託いたします。

○議長（喜多野 等君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元に配付の文書表のとおりであります。それぞれ文書表記載の関係常任委員会に付託いたします。

なお、お手元に配付いたしましたとおり請願の紹介議員に異動がありましたので、ご了承願います。

○議長（喜多野 等君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、六月二十五日午後二時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十九分散会

昭和五十九年六月二十五日

四日市市議定会定例会會議録（第五号）

四日市市議會

○議事日程 第五号

昭和五十九年六月二十五日(月) 午後二時開議

- 第一 議案第六二号ないし議案第七五号及び議案第七七号……………委員長報告、質疑、討論、採決
- 第二 発議第五号……………農業委員会委員の推薦について……………採決
- 第三 委員会報告第五号……………請願の審査結果について……………採決
- 第四 発議第六号……………国立病院・療養所の統廃合と地方自治体・民間委譲反対に関する意見書の提出について……………採決
- 第五 発議第七号……………国民食糧の安定確保に関する意見書の提出について……………採決
- 第六 発議第八号……………東海精糖再建のため一定数量の原料糖割当に関する意見書の提出について……………採決
- 第七 発議第九号……………道路整備促進に関する意見書の提出について……………採決
- 第八 閉会中の所管事務調査について……………採決

○本日の会議に付した事件

- 一 議事日程のとおり
- 一 日程追加 緊急質問

○出席議員(四十四名)

水 益 前 堀 堀 古 橋 野 野 永 中 豊 谷 田 高 佐 坂 後
野 田 川 内 市 本 呂 崎 田 村 田 口 中 木 野 口 藤
和 辰 弘 新 元 増 平 正 信 忠 廣 基 光 正 長
兵
子 力 男 士 衛 一 蔵 和 洋 巳 夫 正 睦 介 勲 信 次 六

後 小 小 粉 訓 久 喜 川 川 金 大 大 小 伊 伊 小 青 相
多
藤 林 林 川 霸 保 野 村 口 森 谷 島 川 藤 藤 井 山 松
寛 博 清 也 博 幸 洋 茂 武 四 雅 信 道 峯
次 次 隆 茂 男 正 等 善 二 正 生 雄 郎 敏 一 夫 男 尚

○出席議事説明者

○欠席議員(○名)

次	教	次	水	病	次	消	下	建	都	環	農	商	福	市	財
	育	道	院	院	防	水	水	設	市	境	林	工	社	民	政
	長	事	務	務	道	道	道	部	計	部	水	部	部	部	部
	長	業	務	務	部	部	部	部	画	部	産	部	部	部	部
	長	管	務	務	長	長	長	長	部	長	部	長	長	長	長
	長	理	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
西	館	尾	奥	田	鈴	山	前	島	東	樋	竹	宮	岩	鷯	鈴
村		中	村	中	木	口	川	内		口	村	田	山	飼	木
正	増	忠	仁	利		鉦	清	照	二	利	義			一	
雄	男	邦	人	夫	勲	博	一	治	寛	一	郎	雄	弘	滋	美

総	市	調	収	助	助	市
務	長	整	入			
部	公	室				
長	室					
長	長	監	役	役	役	長
毛	奥	伊	藪	片	坂	加
利	山	藤	田	岡	倉	藤
道	武	長		一	哲	寛
男	助	爾	裕	三	男	嗣

渡	山	山	山	森	森	毛	水
刃	本	路	口			利	野
一				安	真	道	幹
				壽		哉	郎
彦	勝	剛	孝	吉	朗	哉	郎

代表 監査委員 伊 藤 涼 一

○出席事務局職員

事務局 長	宮 田 勉
議 事 課 長	板 崎 大之丞
議 事 係 長	山 口 克 彦
主 事	鈴 木 隆
主 事	清 水 正 司

午後二時二分開議

○議長（喜多野 等君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十四名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第五号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 議案第六十二号ないし議案第七十五号及び議案第七十七号

○議長（喜多野 等君） 日程第一、議案第六十二号四日市市火災予防条例の一部改正について、ないし議案第七十五号町及び字の区域の変更について、及び議案第七十七号委託協定の締結についての十五件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

金森 正君。

〔総務委員長（金森 正君）登壇〕

○総務委員長（金森 正君） ただいま議題となっております各議案のうち総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第六十二号火災予防条例の一部改正につきましては、火気を使用する機器の多様化、構造の複雑化に対処するため、気体燃料及び液体燃料を使用する機器について、設置、規制基準の新設、細分化等規定の整備を行うとともに、昭和五十七年八月、本市において発生した倉庫爆発事故を契機に、合成樹脂貯蔵倉庫の防火安全対策について規定を明文化しようとするものであり、現在ある合成樹脂貯蔵倉庫に対する新条例の適用が二年間猶予されることについて意見がありました。ほかに、別段異議なく承認いたしました次第であります。

引き続き当委員会は、今回付託されました工事契約案件の審査に当たり、特に担当助役の出席を求め、本市の公共工事における現行入札制度の改善策、とりわけ当委員会が従来から指摘しております幾つかの点について、種々論議を交わしたのであります。

助役からは、入札制度の改善について、鋭意研究、努力しているところであるが、現在国においても指名競争入札制度にかわる抜本的対策を見出せない状況であり、引き続き地元業者育成に意を用いるとともに、厳正、公平を期すべく制度の改善に一層努めたいとの説明がありました。

当委員会といたしましては、地元業者の育成を図るには、大きな規模の工事についても受注の機会を与えることが

重要であるとの認識に立ち、今後工事担当部局との調整に一層意を用い、契約方法の改善に努めるよう強く要請をいたしました。

以上の経過を踏まえ、工事契約案件の審査を行ったのであります。

議案第七十号工事請負契約の締結につきましては、霞ヶ浦野球場整備工事に係る契約案件であり、審査に際して今回の指名業者の選定に関し、一部関係者から問題が提起されていること、さらに共同企業体方式の採用について、他の工事契約金額等と比較して適性を欠いているとの意見がありました。当委員会は、当該工事の難易度、さらには地元業者への受注機会の拡大等を考慮した結果、市内大手二十六業者を指名するとともに、共同企業体方式を採用したものであるとの理事者の説明を了とし、賛成多数で承認いたしましたのであります。

議案第六十四号工事請負契約の締結については、ないし議案第六十九号工事請負契約の締結について、議案第七十一号工事請負契約の締結について、議案第七十二号製造請負契約の締結について、議案第六十三号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、及び議案第七十五号町及び字の区域の変更についての十議案につきましては、いずれも別段異議なく承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（喜多野 等君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

永田正巳君。

〔建設委員長（永田正巳君）登壇〕

○建設委員長（永田正巳君） ただいま議題となっております各議案のうち建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第七十三号委託契約の変更につきましては、四日市港管理組合に委託しております新富洲原合同ポンプ場建設工事について、下水道事業に対する国の予算枠の縮小による施設・設備の見直しと入札差金の精算により、契約金額を減額変更しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

議案第七十四号委託協定の締結につきましては、日永終末処理場第三系統建設工事を日本下水道事業団に委託しようとするものであり、別段異議はなかつたのであります。同施設が来年四月に供用開始されるに当たり、水洗化促進のため、貸付金及び助成金の額の見直しを初め、適切な措置を講ずべきであるとの意見がありました。

議案第七十七号委託協定の締結につきましては、さきに議決いたしました予算に基づき、塩浜駅東西連絡線跨線橋建設工事を近畿日本鉄道株式会社に委託しようとするものであり、理事者からは、本年度に下部工事を行い、来年度には跨線橋の架設及び駅舎部分の工事を行う計画であるとの説明がありました。

当委員会といたしましては、工事内容からして近鉄に委託することはやむを得ないと考えているところではあります。当該工事に地元業者が参加できるように要望いたしました次第であります。

なお、本件につきましては、一部委員から反対意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（喜多野 等君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 議案第七十号霞ヶ浦野球場整備工事請負契約の締結について、反対いたします。
当工事請負契約相手の一部業者が過去においてなしたる市の発注工事に関して、不明瞭な点があったのではないかといいさせていただきます。わが党は、五十六年六月議会において指摘したところでございます。しかるに今日に至るも、この問題点が明確にただされていません。にもかかわらず当工事の請負契約相手の一員とすることについては、とうてい納得がいきません。

議案第七十七号四日市都市計画道路塩浜駅東西連絡線跨線橋建設工事の委託協定について、反対いたします。

一つには、さきの議案第七十六号の反対理由でも述べましたように、この工事費については近鉄より相当額の負担を取るべきものであるにもかかわらず、街路工事ということで免除し、すべて市を初めとして公共負担にしていることとでございます。引き続き近鉄に負担させること、また橋上駅舎整備についても、近鉄に負担増を大幅に求めるものでございます。

二つには、市事業を委託することによって、公共事業であるがゆえに定められています工事請負や入札制度の適用が除外され、受注機会の公平、競争入札による適正な契約金額の確保、一括下請の禁止、ダンピングや不正利得の防止など、その制度の目的とするものがないがしろにされることとでございます。今回の近鉄への工事委託についても、

その工事執行の上で厳正に市の工事請負、入札制度を適用し、チェックする措置をとるよう求めるものでございます。また中小業者の受注確保をしよう求めます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第七十号工事請負契約の締結について及び議案第七十七号委託協定の締結についての二件を一括して、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜多野 等君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。
次に、ただいま採決いたしました議案を除いた十三議案を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第二 発議第五号農業委員会委員の推薦について

○議長（喜多野 等君） 日程第二、発議第五号農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、青山峯男君、高木勲君、森真寿朗君の一人身上に関する事件でありますので、地方自治法第百七十七条の規定に基づき三人の諸君の退席を求めます。

〔青山峯男君、高木 勲君、森 真寿朗君退席〕

○議長（喜多野 等君） 本件は、農業委員会等に関する法律第十二条第二号の規定に基づき農業委員会委員を五名推薦しようとするものであります。

おはかりいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〔青山峯男君、高木 勲君、森 真寿朗君着席〕

日程第三 委員会報告第五号 請願の審査結果について

○議長（喜多野 等君） 日程第三、委員会報告第五号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 請願の審査結果、いろいろございますが、第十四号末永・本郷地区に対する区画整理事業に関しまして、述べたいと思います。

この請願につきましては、またしても継続審査扱いとする旨提案されているわけでございますが、私どもは、さき

の議会におきましても述べたところでございますが、この際採択することを、改めて主張するものでございます。

もはや末永・本郷地区区画整理事業は、当初の計画どおり進めることは不可能となっておりますことは、ご承知のとおりでございます。そして請願の趣旨どおり関係住民の意見を十分集約して、真に住民の理解と納得のいく町づくりを進めなければならない事態となっていることは、これまたご承知のとおりでございます。こういう見地から、理事者側においても一定の対応がなされておりますが、議会におきましても住民の意思を何よりも大切に、この際採択すべきことを求めるものであります。

○議長（喜多野 等君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

本件は、委員会の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜多野 等君） 起立多数であります。よって、本件は委員会の報告のとおり決しました。

日程第四 発議第六号 国立病院・療養所の統廃合と地方自治体・民間委譲反対に関する意見書の提出について、ないし

日程第七 発議第九号 道路整備促進に関する意見書の提出について

○議長（喜多野 等君） 日程第四、発議第六号国立病院・療養所の統廃合と地方自治体・民間委譲反対に関する意見書の提出について、ないし日程第七、発議第九号道路整備促進に関する意見書の提出についての四件を一括議題と

いたします。

提出者の説明を求めます。

金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 ただいま議題となっております発議第六号国立病院・療養所の統廃合と地方自治体・民間委譲反対に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

現在、政府において、国立病院・療養所の統廃合、地方自治体・民間への委譲が検討されているところでありますが、これが実施されますと、地方自治体財政への影響、さらには地域医療水準の低下が危惧されるため、この際政府に対しまして、現行体制の存続はもとより、内容の充実、強化をもあわせて強く求めるため、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。

どうかよろしく賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 伊藤雅敏君。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 ただいま議題となっております発議第七号国民食糧の安定確保に関する意見書の提出について、及び発議第八号東海精糖再建のため一定数量の原料糖割当に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

発議第七号につきましては、農業は、食糧の供給というきわめて重要な役割を担っているところでありますが、わが国における食糧の自給率は年々低下し、安定供給を確保することが危惧される事態となっております。そこで政府に対しまして、農業政策を根本的に見直し、生産の拡大、農産物の備蓄など、適切な措置を講ずることを求めるため、

お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。

また、発議第八号は、東海精糖の再建が一に原料糖の割り当てを得られるかどうにかかっているところであります。国に対して、この割り当てが得られるよう特段の配慮を強く求めるため、お手元の意見書を提出しようとするものであります。

どうかよろしく賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君 ただいま議題となっております発議第九号道路整備促進に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

道路は、これまで豊かな地域社会を形成し、公共の福祉を増進させる基本的な社会資本として整備がなされてきたところであります。地域の活性化あるいは産業振興のため、今後も計画的かつ積極的に整備促進されるべきであると考えます。ところが、昨今の国の財政事情により貴重な道路財源である自動車重量税の一部が他に転用されるなど、道路整備の遅延が憂慮される事態となってきております。そこで国に対しまして、道路財源の確保とその整備促進を強く求めるため、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。

どうかよろしく賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（喜多野 等君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） 別段ご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 発議第九号道路整備に関する意見書について、私は、日本共産党市議団を代表いたしまして反対であることを表明し、その理由を簡単に申し述べたいと思います。

本意見書にある本市の道路整備の現状が著しく立ちおけている事実や、生活基盤としての整備の重要性の指摘については、同感で異議はございません。しかし、果たして本意見書の言う道路特定財源の確保や第九次道路整備五年計画の樹立によって、本当に地方道路整備が前進するかどうかという点でございます。わが党は、きわめて否定的見解を持つものでございます。基本的には、これまでの道路特定財源による高速自動車道、産業道路優先の施策が過密過疎を激化させ、モータリゼーションにより交通渋滞、交通事故、交通公害の激増をもたらし、逆に公共交通機関の衰退をもたらしてきました。このことは、五十九年度予算を見ても端的に示されています。たとえば道路関係全体の対前年度伸び率が、事業、国費とも減っているのに対して、有料道路全体の伸び率は事業費八％、国費一八％の増で、本四架橋公団に至っては事業費で二四％、国費三二％と、まさに異常突出しています。ちなみに一般道路では、事業費、国費とも大きく減らされ、特に生活に関連のより深い地方道で、事業費百六十三億一千五百万円、国費百十三億五千六百万円を削っています。これら大型プロジェクトは、一部の大手建設業者、セメント、鉄鋼会社に仕事を発注するだけで、市内中小企業には仕事が回らず、しかも地元雇用はほとんど期待できません。こうした大手建設会

社のための高速道路、産業道路よりも、本当に地元業者がどこでも工事のできる地方道、まさに生活関連基盤投資としての生活道路などに予算が回されなければなりません。わが党は、何よりも地方業者に仕事が行き渡る地方道路中心の整備を要求し、同時に道路特定財源の確保ですます高速道路中心、産業道路中心の整備で無秩序なモータリゼーションを促進させることにも、反対いたします。

さらに進めて、わが党は、今年度一兆五千八百三十億円の収入が見込まれています揮発油税は一般財源化するとともに、聖域化されている軍事費を削減させて、財政再建を図るべきと考えます。

○議長（喜多野 等君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、発議第九号道路整備促進に関する意見書の提出についてを起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜多野 等君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま採決いたしました発議案を除いた三件を一括採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第八 閉会中の所管事務調査について

○議長（喜多野 等君） 日程第八、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうちお手元に配付いたしました事項につき、閉会中において調査したい旨の申し出があります。

おはかりいたします。委員長からの申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出を承認することに決しました。

○議長（喜多野 等君） この際、おはかりいたします。国鉄伊勢線の廃線に絡んでについて、山本勝君から緊急質問の通告があります。緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、発言を許すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） ご異議なしと認めます。よって、山本勝君の緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、

発言を許すことに決しました。

日程追加 緊急質問 国鉄伊勢線の廃線に絡んでについて

○議長（喜多野 等君） 山本勝君の発言を許します。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 お許しをいただきました国鉄伊勢線の廃線に絡んでの質問をいたしたいと思っております。

すでにきょうも三時から鈴鹿市で関係会議が開かれるそうでございますが、本六月定例会の一般質問の最終日、いわゆる六月二十日であります。運輸省は、国鉄赤字ローカル線の第二次廃止対象路線三十三のうち、バス転換などがむずかしい、三重県では名松線が該当いたしますけれども、六線を除く二十七路線について廃止を承認することを決め、発表されましたが、この二十七路線の廃止の中に、四日市・津間の伊勢線が含まれております。その後この伊勢線の廃止をめぐる各地の動き、特に伊勢線の全長二十九・二キロのうち十二キロと四つの駅を持つ鈴鹿市では、伊勢線の存続について最も熱心であったのでありますけれども、廃止が承認されるや、市長を初めとして市を挙げて残念との意志表示がなされております。特に四十八年開通の伊勢線建設に協力した元地主、開通後、沿線の発展を見込んで事業を始めた人、伊勢線を活用することによって事業が成り立ってきた人々は、この廃止承認で大きな衝撃を受けておると聞きます。四日市内におきましても、距離はわずかとはいいながら、用地に協力してきた人たちがあり、また乗客もわずかとはいいながらも、いかに赤字路線であったからということだけで、運輸省の決定を腕をこまねいて見ているだけということにはならないと思っております。

そこでお尋ねしたいことは、四日市市は鈴鹿市とは多少異って、沿線の将来計画に大きな影響は少ないと思えますけれども、野村鈴鹿市長が部会長をしております県国鉄線整備促進期成同盟会伊勢線部会で、四日市市はどのような主張をいままでなされておったのか。さらにその中でどのような役割を果たしてこられたのか、お尋ねしたいと思います。

次いでお尋ねしたいことは、伊勢線の廃線問題は、第二セクターによる経営の可能性や代替輸送などの検討が、地元、国鉄、運輸省、第三者による地元協議会で話題になってくるものと思えますけれども、いままでにも存続のための意見書が、四日市市としましても提出いたしておりますもの、名松線などのように「みんなで乗って残そう名松

線」というような運動展開の話はなかったのか。第三セクターや代替輸送の話はどうであったのか、お尋ねいたします。

野村鈴鹿市長の発言を新聞などで知る限りでは、具体案はゼロに等しいことになっておりますけれども、無策ということにはならないと思っておりますので、伊勢線部に臨む四日市の態度を含めて、市長の所信をお尋ねしておきたいと思っております。

続いて三番目の質問であります。私の気憶でも、四日市市が伊勢線の存続について、卒先して取り組んできたということはなかったように思います。ましてや運輸省が廃止を承認した今日では、もはや存続を求めることは至難のわざと判断いたしますけれども、二番目の質問と関係をして、今後議会との関係を、特に議会の意見をどのように取り入れながら進めようとするのか、お尋ねしておきたいと思っております。以上であります。

○議長（喜多野 等君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 国鉄伊勢線の廃止については、すでに新聞紙上等でこれが廃止承認になったというふうなことであります。私も、関西線の複線電化の促進連盟というのにもございますし、さらに国鉄線整備促進期成同盟会というのにもございまして、両方の段階において、三重県内におきます名松線並びに伊勢線の廃止については、ぜひ承認をしないようにしてほしいということで、今日まで県あるいはこの期成同盟会を通じて運動をしております。特に伊勢線の沿線市町長会としては、津の岡村市長、それから鈴鹿の市長、さらに河芸町と、この四自治体がお互いに協力をし合いながら、この陳情を繰り返してきたというのが実情でございます。

さらに、この伊勢線の複線電化促進連盟の中でも取り上げまして、このようなことのないように中央陳情をしてまいったわけでございますが、今日こういって事態を招いたことは、まことに残念でございます。

そこで、この伊勢線、確かにたくさん乗っておるというわけではございませんが、ご指摘にありましたように地域経済の振興、あるいは町づくり、この路線を中心とした区画整理事業でありますとか、そういった町づくりも行われておるわけでございますから、これにはひとつ大きな影響を及ぼしてくるものであろうということでございまして、今後本市といたしましては、期成同盟会あるいは伊勢線部会を通じまして、関係市町とも協力をしながら、反対というところで国の方に運動を展開してまいりたいというふうに思っております。どうぞ議会の皆さん方の方でも、私の方からお願いをいたしまして、ひとつ反対の方向でご努力をできないだろうか、かように考えておるわけでございます。

なお、代替輸送の話が、まだそこまで取り上げて議論をするに至っていないという段階でございますので、今後関係市町とも十分打ち合わせをしながら取り組んでまいりたいと、かように思います。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 山本勝君。

〔山本勝君登壇〕

○山本 勝君 再質問は、強い要望ということにまとめておきたいと思っております。

伊勢線ができたのは、四十八年が開通であったと思っております。それからわずか十年しかたっておりません。十年前の建設当時は、確かに政治路線とも言われ、相当無理な中で建設された私は気憶を持っております。その政治力による無理な建設の陰には、しぶしぶながらも協力をさせられてきた人が、四日市だけでなく全線の沿線に多くいることを、私は忘れてはならないと思っております。特に四日市の場合は、この路線が開通して以来、どれだけの利用価値があるのかということで、論議があったと思っておりますけれども、四日市港への輸送路線として活用を何とか図りたい、こうい

う話もありましたし、事実その後、四日市港への荷物を搬送するために、この伊勢線を利用するという事で工場が建設をされ、今度の廃線承認で大きな打撃を受けている工場がございます。こういうふうにならずか十年の歴史しかないわけでありませうけれども、このわずか十年の歴史の中でも、たとえ利用者数はわずかだといながらも、その人たちの足を奪う、そういう廃線につきましては、私はなかなか納得がいかないのであります。議会も伊勢線の存続についての意見書を提出しておりますけれども、存続を願ったその当時の初心に返って、第三セクターなり、あるいは代替輸送等につきましても、市民の足を守るという立場を貫き通しながら、地元協議会の中でがんばってもらいたい。このことだけを強く要望として申し上げておきたいと思えます。以上であります。

○議長（喜多野 等君） これをもって、山本勝君の緊急質問を終了いたします。

○議長（喜多野 等君） 以上で今定例会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十九年六月、四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後二時四十四分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 喜多野 等

署 名 議 員 豊田 忠 正

署 名 議 員 古市 元 一

中華民國二十九年一月一日

第一〇〇〇號

第一〇〇〇號

昭和五十九年六月定例会会期日程

六月 十四日(木) 午前十時開会

議案上程……説明

(一部) 質疑……委員会付託

本会議終了後……総務委員会、建設委員会

十五日(金)

十六日(土)

十七日(日)

休会

十八日(月)

午後一時開議

委員長報告……質疑、討論、採決

一般質問

十九日(火)

午前十時開議

一般質問

二十日(水)

午前十時開議

一般質問

議案質疑……委員会付託

追加議案上程……説明……質疑……委員会付託

二十一日(木)

各常任委員会

二十二日(金)

二十三日(土)

二十四日(日)

休会

二十五日(月)

午後二時開議

委員長報告……質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(昭和五十九年六月八日)

◎六月定例会市議会について

一、会期日程 別紙のとおり

二、発言通告等の期限

- (一) 一般質問 六月 十四日(木) 午後二時まで
- (二) 議案質疑 六月 十八日(月) 午後四時まで
- (三) 請願 六月 十八日(月) 午後四時まで
- (四) 討論・その他 六月二十二日(金) 正午まで

三、発言順序

- (一) 一般質問 ① 清風会 ② 自由クラブ ③ 日本共産党
- ④ 市民クラブ ⑤ 公明党 ⑥ 新風クラブ
- ⑦ 新政クラブ

(二) 議案質疑 通告時にくじにより決定

四、発言時間

- (一) 一般質問 市民クラブ 二時間四十分 新政クラブ 二時間二十分
- 自由クラブ 二時間二十分 清風会 二時間

新風クラブ 二時間 公明党 一時間四十分
日本共産党 一時間

(二) 関連質問 五分以内(答弁を含まず)

(三) 議案質疑 十五分以内(答弁を含む)

(四) 討論 十五分以内

五、常任委員会の活動について

- (一) 会期中は、付託された議案と請願について審査を行う。
- (二) 閉会中は、所管する事項について特定の課題を設定し、調査研究を行う。
- (三) 常任委員会の対外活動は、調査研究の範囲内にとどめる。

※ 一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員一人当たり答弁を含め二十分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における議員一人当たりの発言時間は、答弁を含め一時間以内とする。
- ② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。
- ③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。
- ④ 正、副議長の所属する会派の時間配分については、所属議員数を一名減として算定する。

※ 関連質問の要領

- ① 一般質問に限る。
- ② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員一人に限る。

- ③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。
- ④ 発言時間は五分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議会運営委員会決定事項

(昭和五十九年六月十九日)

請願の紹介議員について

- 正副常任委員長は、請願の紹介議員にならない。
- 請願の紹介議員が、正副議長及び正副常任委員長に就任したときは、その請願の紹介議員を降げる。これにより紹介議員がなくなる場合は、紹介議員を補充する。
- 請願の紹介議員が常任委員会の所属変更により、その請願の付託されている常任委員会に所属した場合も同様とする。

一般質問通告一覧表

発言順序	要 旨	氏 名	ページ
1	一、まちづくりにおける総合性について 二、行政区の複合した小学校区への対応について 三、文化会館の使用について 四、幼・保教育の一元化について 五、環境汚染対策について (水道水・使用済電池)	清風会 川口洋二 (発言時間六十分)	28
2	一、平山物産の廃業問題について 二、障害者の雇用問題について 三、人工透析の問題について	自由クラブ 堀内弘士 (発言時間六十分)	38
3	一、平山物産の廃業問題について 二、障害者の雇用問題について 三、近鉄阿倉川駅北口整備について 四、羽津都市下水道整備促進について 五、文化会館の問題について	日本共産党 水野和子 (発言時間三十分)	50
4	一、みんなで考えよう子供の健康 (1) 小・中学生の禁煙教育について	日本共産党 佐野光信 (発言時間三十分)	62

(6月19日)

(6月18日)

(6月20日)

11	10	9	
一、神前地域の今後について	二、諏訪新道商店街の美化・活性化について (3) 北勢公設市場への職員派遣について	一、補助金、交付金の見直しについての環境づくりと風土づくりについて 二、垂坂山公園指定とその後の計画構想とその推進状況について 三、行財政改革に関連して (1) 事務改善と効率的な人事配置について (2) 行政の文化化について	(3) 学校給食について 新風クラブ 谷口 廣 睦 (発言時間四十分)
新政クラブ 川村 幸 善 (発言時間四十分)	新風クラブ 野崎 洋 (発言時間六十分)		
152	128	121	

8	7	6	5
(2) 児童図書の充実について (1) 社会教育施設について	一、青少年に夢と希望を 二、天津市との五周年事業について 三、交通問題について 四、仮称コミュニティセンター建設について おもちゃの図書館について	一、都市の活性化と活力あるまちづくりについて 臨海部を五ブロックに分けて 二、天津市との五周年事業について 三、交通問題について 四、仮称コミュニティセンター建設について おもちゃの図書館について	二、新時代に相応しい行政改革を (1) 学者、地元有識者による「行政改革委員会」又は「行政改革会議」の設置 (2) 六十一年のオンライン化に合わせて、近鉄四日市駅構内に「市民相談室」を設置 三、住みよい町の建設 (1) 土地区画整理事業の推進
公明党 毛利 道 哉 (発言時間四十分)	公明党 大島 武 雄 (発言時間六十分)	市民クラブ 渡辺 一 彦 (発言時間六十分)	市民クラブ 豊田 忠 正 (発言時間六十分)
115	96	89	78

付託議案一覧表

○総務委員会

- 議案第六二二号 四日市市火災予防条例の一部改正について
- 議案第六三三号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第六四四号 工事請負契約の締結について
- 議案第六五五号 工事請負契約の締結について
- 議案第六六六号 工事請負契約の締結について
- 議案第六七七号 工事請負契約の締結について
- 議案第六八八号 工事請負契約の締結について
- 議案第六九九号 工事請負契約の締結について
- 議案第七〇号 工事請負契約の締結について
- 議案第七一〇号 工事請負契約の締結について
- 議案第七二〇号 製造請負契約の締結について
- 議案第七五〇号 町及び字の区域の変更について

○建設委員会

- 議案第七三〇号 委託契約の変更について
- 議案第七四〇号 委託協定の締結について

請願の紹介議員異動一覧表

番号	受理年月日	件名	紹介議員 (異動前)	紹介議員 (異動後)
14	58. 9.10	未永・本郷地区に対する区画整理事業について	田中基介 小林博次	田中基介
18	58.12. 8	肢体不自由児養護学校設置について	川口洋二	粉川茂
1	59. 3. 6	国立病院・療養所の廃止や地方移管・民営化、現場業務の民間委託化をさげ、医療従事者の増員について	相松尚 川口洋二	相松尚
2	59. 3. 6	測量設計業務の発注について	川口洋二	森安吉
3	59. 6.14	農産物の輸入自由化・枠拡大に反対し国民食糧の安定確保について	前川辰男 小林清隆	前川辰男

請願の審査結果について

番号	受理年月日	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
3	59. 6. 14	農産物の輸入自由化・枠拡大に反対し国民食糧の安定確保について	津市栄町一四七の五 三重県労農会議 議長 山家 光治	前川 辰男	産業公営 企業	採 択
4	59. 6. 14	幼稚園教諭の産前休暇を八週間に延長する法的措置について	四日市市西伊倉町二番八号 三重県教職員組合三泗支部 浅川 勲	小林 博次 水野 幹郎	教育民生	採 択
5	59. 6. 18	東海精糖の再建に必要な「砂糖の価格安定等に関する法律」に基づく一定数量の割当について	四日市市西町三番二号 西口 利生 ほか二〇名	渡辺 一彦 前川 辰男	産業公営 企業	採 択

(前会から継続のもの)

番号	受理年月日	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
14	58. 9. 10	末永・本郷地区に対する区画整理事業について	四日市市末永町七一一九 稲本 里登 ほか一、一〇一名	田中 基介	建設	継 続
18	58. 12. 8	肢体不自由児養護学校設置について	四日市市西日野町四〇七〇 一 あけぼの学園内 四日市市肢体不自由児(者)父母の会 会長 山川 清司	粉川 茂	教育民生	採 択
1	59. 3. 6	国立病院・療養所の廃止や地方移管・民営化、現場業務の民間委託化をさげ、医療従事者の増員についで	鈴鹿市加佐登町六五八 全日本国立医療労働組合(全医労) 支部長 岡 森 正 吾	相松 尚	総務	採 択

2	59. 3. 6	測量設計業務の発注につ いて	四日市市羽津町一四―一二 三重測量株式会社 代表取締役 鹿野 浩 ほか五名	森 安 吉	総 務	継 続
---	----------	-------------------	---	-------------	--------	--------

昭和五十九年六月二十五日
四日市市議会議長

喜多野 等 殿

閉会中の所管事務調査について

当委員会は、閉会中において所管事務のうち別紙の事項について調査を行いたく、会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

閉会中の所管事務調査項目

総務委員会

。行財政整備計画の進捗と展望について

。北部清掃工場の老朽化に伴う諸問題と改善策について

教育民生委員会

。地域における福祉と教育について

産業公営企業委員会

総務委員長 金森 正
教育民生委員長 川口 洋二
産業公営企業委員長 伊藤 雅敏
建設委員長 永田 正巳

建設委員会

- 。農業用水と上水の確保について
- 。道路整備について
- 。緑化推進について

建設委員会
農業用水と上水の確保について
道路整備について
緑化推進について